

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年1月5日提出
【計算期間】	第20特定期間 ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 米ドル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 豪ドル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） ブラジル・リアル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 日本円・コース（毎月分配型） 第17特定期間 ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） トルコ・リラ・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 通貨セレクト・コース（毎月分配型） （自 2020年4月14日 至 2020年10月12日）
【ファンド名】	ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 米ドル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 豪ドル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） ブラジル・リアル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 日本円・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） トルコ・リラ・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 通貨セレクト・コース（毎月分配型）
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 浩一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 社債 低格付債））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	北米
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 社債 低格付債））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	北米
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジあり（フルヘッジ）

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注1）商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」...目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「債券」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「債券 社債」...目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
- ・「低格付債」...目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
- ・「年12回(毎月)」...目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの
- ・「北米」...目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「為替ヘッジあり」...目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの

## 商品分類表

- 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 米ドル・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドル・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型)〉

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信 その他資産 ( )
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

- 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 米ドル・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドル・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型)〉

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回	日本		
不動産投信	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ( )
その他資産 (投資信託証券) (債券 社債 低格付債)	年6回 (隔月)	欧州		
資産複合 ( )	年12回 (毎月)	アジア		
資産配分固定型 資産配分変更型	日々	オセアニア		
	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分表

## 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)〉

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
不動産投信		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券) (債券 社債 低格付債)	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ( )	その他 ( )	中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

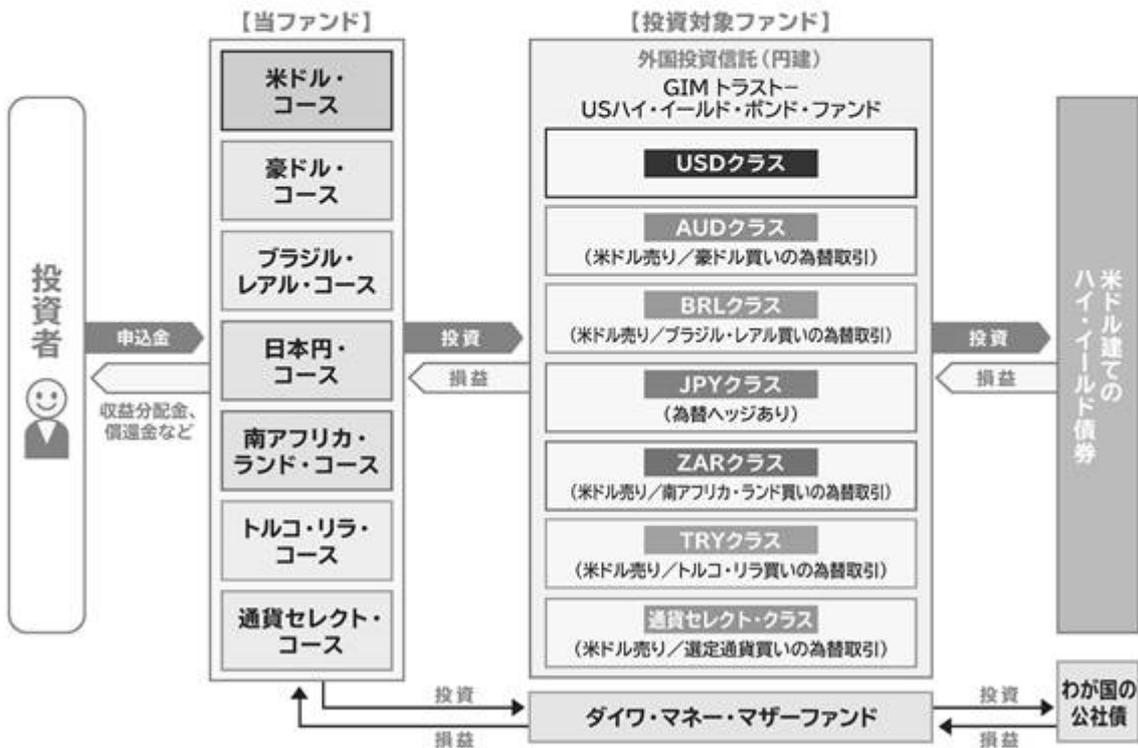
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

- ①米ドル建てのハイ・イールド債券に投資します。
- ②為替取引の対象通貨が異なる7つのコースがあります。
- 米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます（注）。
  - （注）「米ドル・コース」を除きます。
  - 7つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
- ③毎月12日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

### ファンドの仕組み

- ◆当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用する外国投資信託の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、「米ドル・コース」を除き、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます。



※7つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。  
 ※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

## 1

## 米ドル建てのハイ・イールド債券に投資します。

## ハイ・イールド債券とは

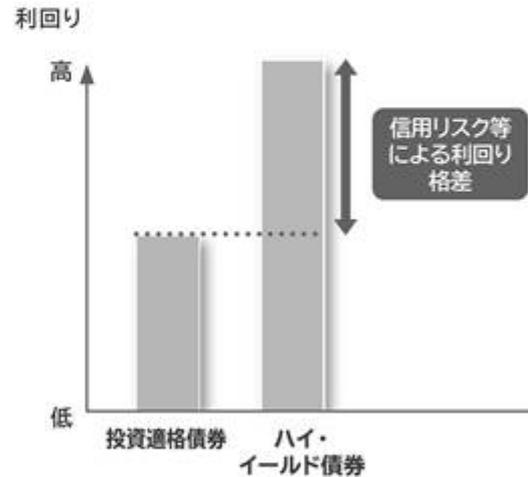
- ◆ 格付会社によってBB格相当以下に格付けされている社債のことです。
- ◆ 一般に、投資適格債券と比較して信用リスク<sup>(注)</sup>が高い反面、利回りが高いという特徴があります。  
(注) 発行体の財務内容の悪化等により、債券の元本、利息の支払いが滞ったり支払われなくなるリスクのこと。

## 信用リスクと債券の格付けについて

信用リスク	格付け	格付け	
		ムーディーズの場合	S&Pの場合
低い ↑ 投資適格債券		Aaa	AAA
		Aa	AA
		A	A
		Baa	BBB
↓ 高い ハイ・イールド債券		Ba	BB
		B	B
		Caa	CCC
		Ca	CC
		C	C D

債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ(Moody's)やS&Pグローバル・レーティング(S&P)といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。  
付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

## 投資適格債券とハイ・イールド債券の利回り



※上記はイメージであり、実際の利回りは異なります。

- デフォルトした債券<sup>(注)</sup>への投資は原則として行ないません。保有している債券がデフォルトした場合は、継続して保有することができます。
- 運用の効率化を図るため、デリバティブ取引を利用することがあります。

(注) 一般的には、債券の元本返済や利払いの不履行、もしくは遅延などをいいます。

## 2

## 為替取引の対象通貨が異なる7つのコースがあります。

コース名	為替取引の内容	取引対象通貨
米ドル・コース	_____	_____
豪ドル・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買い	豪ドル(注1)
ブラジル・リアル・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／ブラジル・リアル買い	ブラジル・リアル(注1)
日本円・コース	為替ヘッジを行いません。 (米ドル建ての資産に対して米ドル売り／日本円買い(注2))	日本円
南アフリカ・ランド・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／南アフリカ・ランド買い	南アフリカ・ランド(注1)
トルコ・リラ・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／トルコ・リラ買い	トルコ・リラ(注1)
通貨セレクト・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨(注3)買い	選定通貨(注1)

※7つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。

(注1) 円に対して取引対象通貨高となった場合、基準価額の上昇要因となります。円に対して取引対象通貨安となった場合、基準価額の下落要因となります。

(注2) 為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

(注3) 選定通貨とは、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定する通貨をいいます。原則として、FTSE世界国債インデックスおよびJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケットズ ブロードの構成国の通貨の中から、金利が高い順に5つの通貨を選定します。なお、選定した通貨のうち、投資顧問会社が為替取引を行なうことができない通貨があった場合、投資顧問会社は次に金利が高い通貨を選定します。米ドルを選定する場合、米ドル部分に対する為替取引は行ないません。

■各ファンドは、通常の状態、投資対象とする外国投資信託への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

■大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1. および2. の運用が行なわれないことがあります。

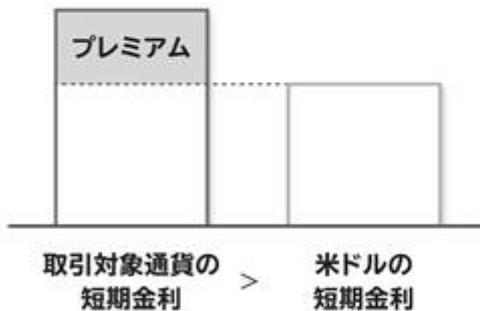
## 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について

- ◆ 為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合、「プレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- ◆ 為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも低い場合、「コスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

$$\text{プレミアム／コスト (金利差相当分の収益／費用)} = \text{取引対象通貨の短期金利} - \text{米ドルの短期金利}$$

◆ 豪ドル ◆ ブラジル・リアル  
 ◆ 日本円 ◆ 南アフリカ・ランド  
 ◆ トルコ・リラ ◆ 選定通貨

## ● プレミアムが期待できるケース



## ● コストが生じるケース



※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

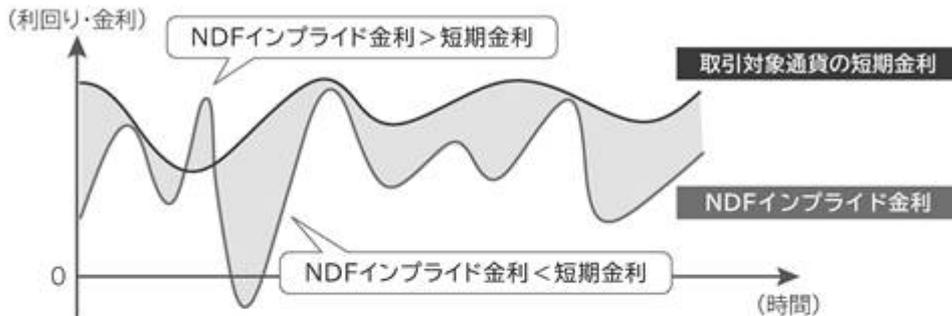
※実際の為替取引によるプレミアム／コストの水準は、需給要因等によって金利差相当分とは異なる水準となり、プレミアムの縮小、コストの拡大が生じることがあります。

※取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム／コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

## NDF取引とは

- ◆取引対象通貨を用いた受け渡しは行わず、米ドル等の主要通貨による差金決済を相対で行なう取引です。
- ◆NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、市場の流動性が低く、割高や割安を是正する動き（裁定）が働きにくいことから、市場参加者の期待や需給などの要因により、取引対象通貨の短期金利の水準から大きく乖離する場合があります。

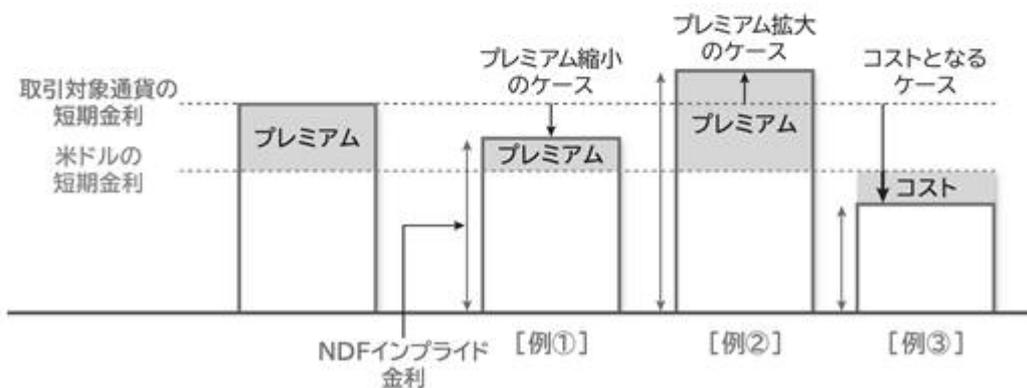
### NDFインプライド金利と取引対象通貨の短期金利が乖離するイメージ



※上記はイメージであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

## NDFインプライド金利の変動の影響

- ◆市場参加者の通貨上昇（下落）期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低く（高く）なる可能性があります。NDFインプライド金利が取引対象通貨の短期金利より低く（高く）なると、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）が縮小【例①】（拡大【例②】）し、場合によっては為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）となるケース【例③】もあります。



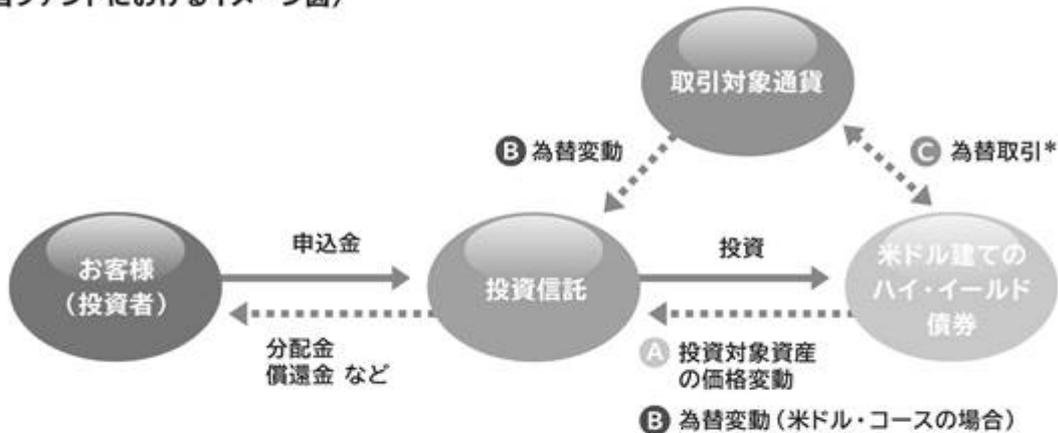
※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

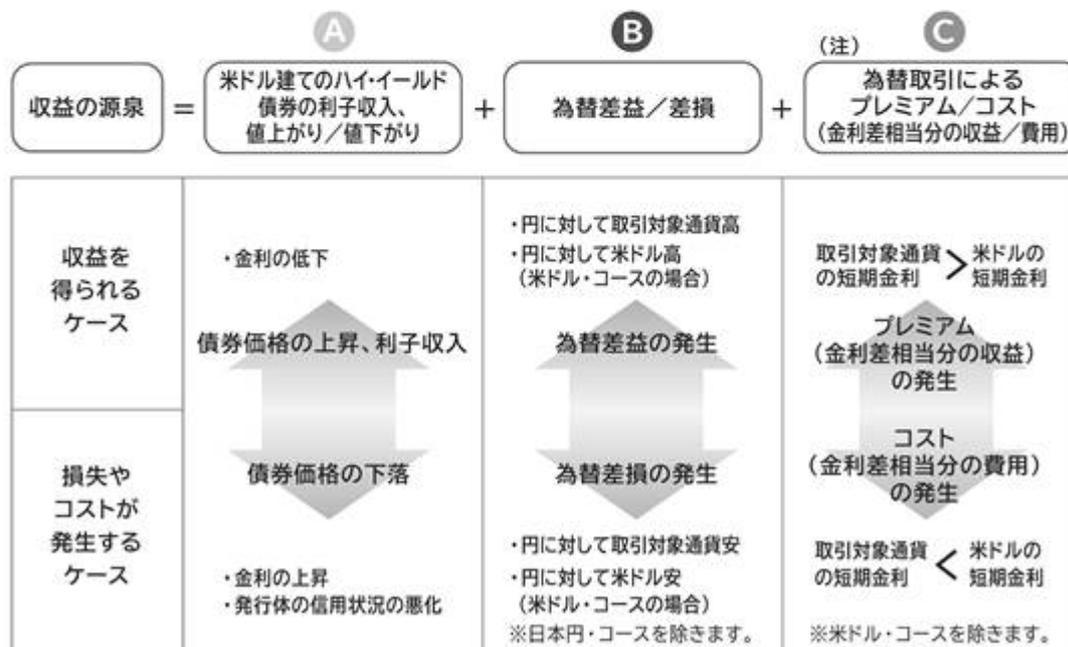
〈当ファンドにおけるイメージ図〉



\*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



(注) 取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF取引を利用することがあります。

NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム/コストは、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

3

毎月12日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、  
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

### 【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。  
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

#### 収益分配のイメージ



- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## 【収益分配金に関する留意事項】

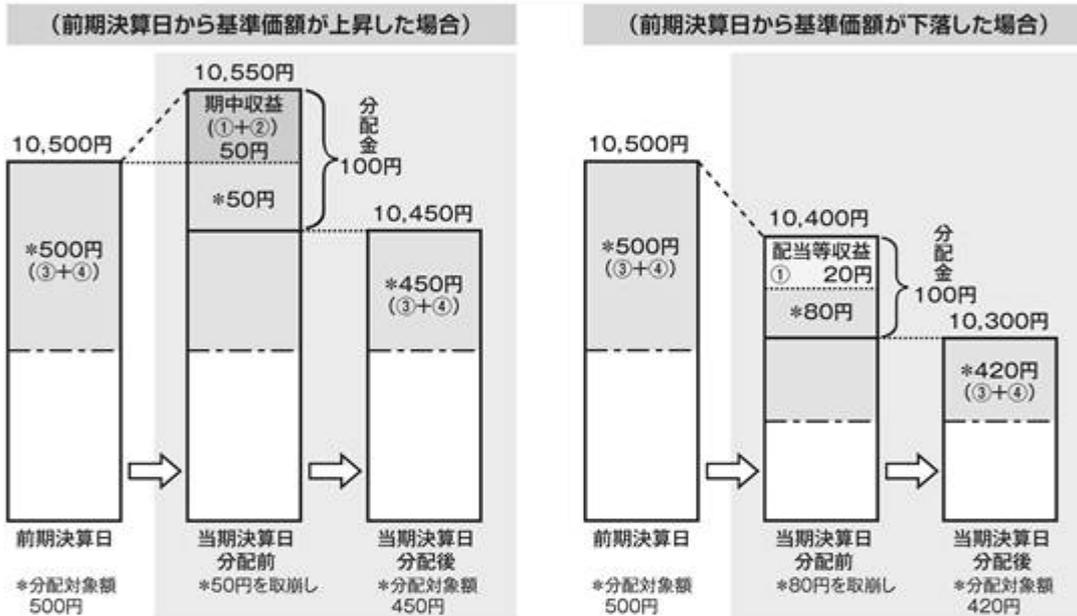
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が  
支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



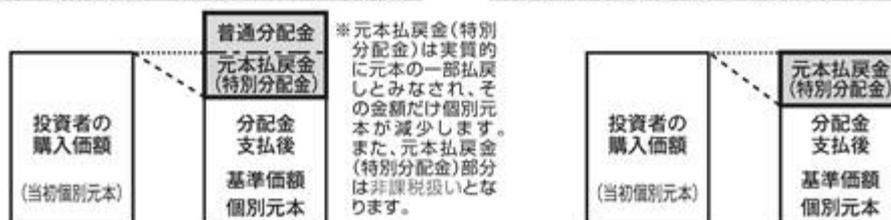
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんので留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

### < 投資対象ファンドの概要 >

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	USDクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	AUDクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	BRLクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	JPYクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	ZARクラス

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス

形態/表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託 / 円建
運用の基本方針	<p>「USDクラス」 主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>「USDクラス以外」 主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して以下の為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>AUDクラス：米ドル売り / 豪ドル買い</p> <p>BRLクラス：米ドル売り / ブラジル・リアル買い</p> <p>JPYクラス：米ドル売り / 日本円買い</p> <p>ZARクラス：米ドル売り / 南アフリカ・ランド買い</p> <p>TRYクラス：米ドル売り / トルコ・リラ買い</p> <p>通貨セレクト・クラス：米ドル売り / 選定通貨買い</p>
主要投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券を主要投資対象とします。

運用方針	<p>1. 主として米ドル建てのハイ・イールド債券を中心に投資を行ないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BB格相当またはそれ以下の格付けのハイ・イールド債券に主として投資します。</li> <li>・格付けの判定はムーディーズおよびS&amp;Pの格付けを参照します。二つの格付会社で格付けが異なる場合は、高い方の格付けを採用します。</li> <li>・無格付けのハイ・イールド債券にも投資を行ないます。その場合、投資顧問会社がBB格相当またはそれ以下の格付けであると判断したものに限り、無格付けの債券への投資は純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・BBB格相当またはそれ以上の格付けの投資適格社債への投資も行ないます。投資適格社債への投資は純資産総額の15%以下とします。</li> <li>・デフォルトした債券への投資は原則として行ないません。保有している債券がデフォルトした場合は、継続して保有することができます。その場合の保有比率は、純資産総額の15%以下とします。</li> <li>・運用の効率化を図るため、デリバティブ取引を利用することがあります。</li> </ul> <p>2. 「USDクラス」為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>「USDクラス以外」原則として、外国為替予約取引およびNDF取引等を活用し、以下の為替取引を行ないます。</p> <p>AUDクラス：米ドル売り / 豪ドル買い  BRLクラス：米ドル売り / ブラジル・リアル買い  JPYクラス：米ドル売り / 日本円買い  ZARクラス：米ドル売り / 南アフリカ・ランド買い  TRYクラス：米ドル売り / トルコ・リラ買い  通貨セレクト・クラス：米ドル売り / 選定通貨<sup>*</sup> 買い</p> <p>* 米ドルを選定する場合、米ドル部分に対する為替取引は行ないません。</p> <p>&lt;通貨セレクト・クラスにおける通貨の運用方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、FTSE世界国債インデックスおよびJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケットズ ブロードの構成国の通貨の中から、金利が高い順に5つの通貨を選定します。なお、選定した通貨のうち、投資顧問会社が為替取引を行なうことができない通貨があった場合、投資顧問会社は次に金利が高い通貨を選定します。</li> <li>・選定通貨の見直しは毎月行ないます。</li> <li>・選定通貨の投資比率は、金利の高い方から順に30%、30%、20%、10%、10%程度で維持することを基本とします。なお、選定通貨のうち、金利が米ドルの金利より低い通貨には投資しません。</li> </ul> <p>3. 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

設定日	「USDクラス、AUDクラス」 2010年12月17日 「BRLクラス、JPYクラス」 2010年10月13日 「ZARクラス、TRYクラス、通貨セレクト・クラス」 2012年7月6日
信託期間	無期限
決算日	4月30日
収益分配	原則として、毎月分配を行ないます。
管理報酬等	「USDクラス」 純資産総額に対して年率0.58%程度 「USDクラス、通貨セレクト・クラス 以外」 純資産総額に対して年率0.59%程度 「通貨セレクト・クラス」 純資産総額に応じて 100億円以下の部分：年率0.74%程度 100億円超の部分：年率0.69%程度 ただしその他、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等、ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。
申込手数料	かかりません。
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

「J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク」について

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(以下、JPMIM)(所在地：米国ニューヨーク)は、1984年2月に米国において設立された運用会社であり、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメントに所属しています。JPMIMは、グローバルに展開するJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの運用技術および調査能力を活用することができます。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

ダイワ・マネー・マザーファンド

形態/表示通貨	国内籍の証券投資信託/円建
運用の基本方針	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	本邦通貨表示の公社債

投資態度	わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。 邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位（A - 2格相当）以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
設定日	2004年12月10日
信託期間	無期限
決算日	毎年12月9日（休業日の場合翌営業日）
運用管理費用 （信託報酬）	かかりません。
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

## (2) 【ファンドの沿革】

- < 「米ドル・コース（毎月分配型）」 「豪ドル・コース（毎月分配型）」 >  
2010年12月17日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
- < 「ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）」 「日本円・コース（毎月分配型）」 >  
2010年10月13日 信託契約締結、当初設定、運用開始
- < 「南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）」 「トルコ・リラ・コース（毎月分配型）」  
「通貨セレクト・コース（毎月分配型）」 >  
2012年7月6日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
- < 各ファンド共通 >  
2015年1月8日 信託期間終了日を2020年10月13日に変更（当初は2015年10月13日）  
2020年1月9日 信託期間終了日を2025年10月10日に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3 ）
お取扱窓口	<p>販売会社</p> <p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払い に関する事務 など</p>

1	収益分配金、償還金など お申込金 ( 3 )
委託会社	<p>大和アセットマネジメント株式会社</p> <p>当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)( 2)の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成  など</p>
運用指図 2	損益 信託金 ( 3 )
受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>再信託受託会社： 株式会社日本カストディ銀行</p> <p>信託契約( 2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算  など</p>
投資対象	損益 投資
	投資対象ファンドの受益証券 など

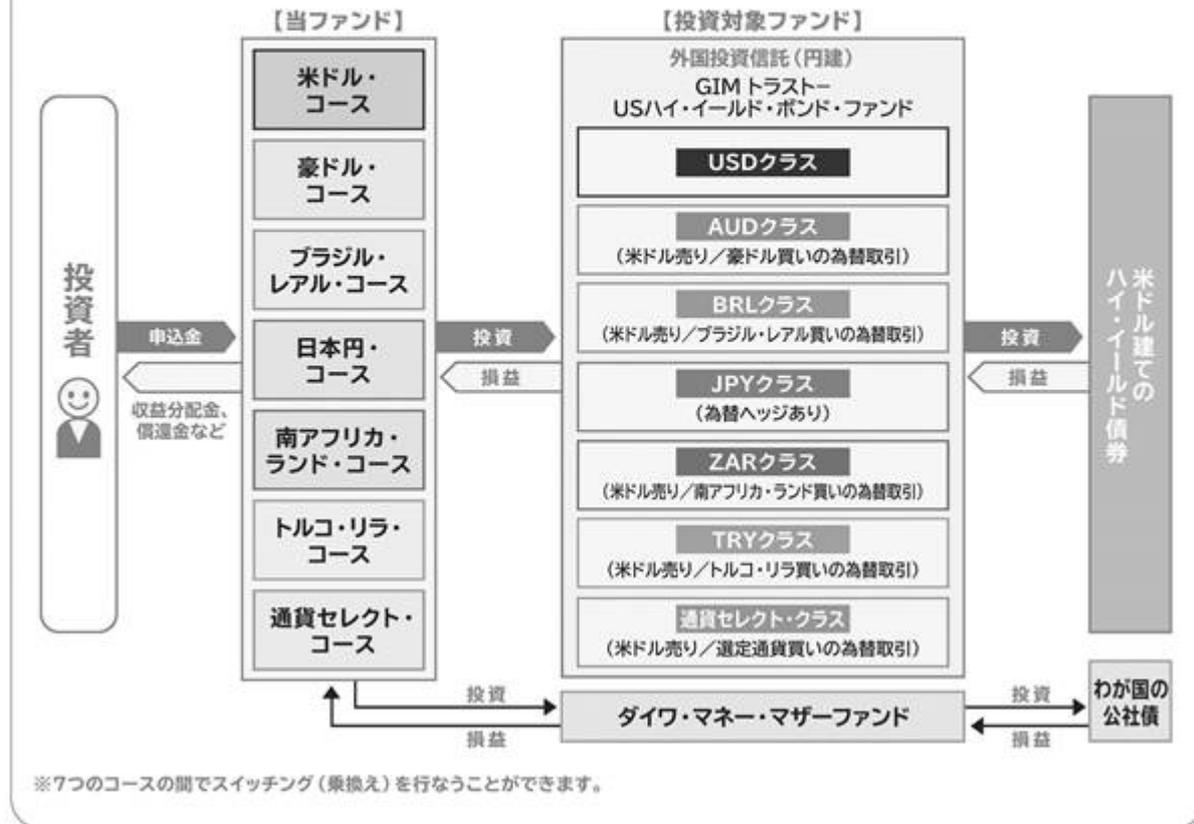
(注)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項(運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等)が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から收受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

## ファンドの仕組み

- ◆ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆ J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用する外国投資信託の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、「米ドル・コース」を除き、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます。



### < 委託会社等の概況（2020年10月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

#### ・ 沿革

- 1959年12月12日 大和証券投資信託委託株式会社として設立
- 1960年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 1960年 4月 1日 営業開始
- 1985年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
- 1995年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 1995年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。  
(金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第352号)
- 2020年 4月 1日 大和アセットマネジメント株式会社に商号変更

#### ・ 大株主の状況

名称	住所	所有 株式数	比率

		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

#### <米ドル・コース(毎月分配型)>

##### 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(USDクラス)」といいます。 )の受益証券(円建)
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

##### 投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド(USDクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(USDクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(USDクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド(USDクラス)では、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### <豪ドル・コース(毎月分配型)>

##### 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)」といいます。 )の受益証券(円建)
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

##### 投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/豪ドル買いの為替取引を行ないます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### <ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)>

##### 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- 1．ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)」)といひます。)の受益証券(円建)
- 2．ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

##### 投資態度

イ．主として、GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・リアル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ．当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ハ．GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・リアル買いの為替取引を行ないます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### <日本円・コース(毎月分配型)>

##### 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- 1．ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)」)といひます。)の受益証券(円建)
- 2．ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

##### 投資態度

イ．主として、GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ．当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ハ．GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/日本円買いの為替ヘッジを行ないます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## &lt;南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）&gt;

## 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

## 投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ないます。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## &lt;トルコ・リラ・コース（毎月分配型）&gt;

## 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

## 投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／トルコ・リラ買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／トルコ・リラ買いの為替取引を行ないます。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## &lt;通貨セレクト・コース（毎月分配型）&gt;

## 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

#### 投資態度

イ．主として、GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨<sup>\*</sup> 買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

\* 当ファンドにおいて、選定通貨とは、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定する通貨をいいます。なお、米ドルを選定する場合、米ドル部分に対する為替取引は行ないません。

ロ．当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態では、GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ハ．GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨買いの為替取引を行ないます。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### <投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

##### 1. 米ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行なわない。

##### 2. 豪ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

##### 3. ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / ブラジル・リアル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

## 4. 日本円・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

## 5. 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

## 6. トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / トルコ・リラ買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

## 7. 通貨セレクト・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 選定通貨買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

## (2) 【投資対象】

<米ドル・コース（毎月分配型）>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。)の受益証券、ならびに次の3. から5. までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」の受益証券(円建)

3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの

5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1. に掲げる投資信託の受益証券および前2. に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

#### <豪ドル・コース(毎月分配型)>

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。)の受益証券、ならびに次の3. から5. までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」の受益証券(円建)
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

#### <ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)>

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。 )の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。 )の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」の受益証券(円建)
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

#### <日本円・コース(毎月分配型)>

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。 )の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。 )の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」の受益証券(円建)
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの

5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

<南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)>

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。 )の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。 )の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」の受益証券(円建)
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

<トルコ・リラ・コース(毎月分配型)>

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。 )の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。 )の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」の受益証券(円建)
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

<通貨セレクト・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

<投資先ファンドについて>

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

1. 米ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

2. 豪ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

3. ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス
------------	--------------------------------------

運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・レアル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

## 4. 日本円・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

## 5. 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

## 6. トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/トルコ・リラ買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

## 7. 通貨セレクト・コース（毎月分配型）

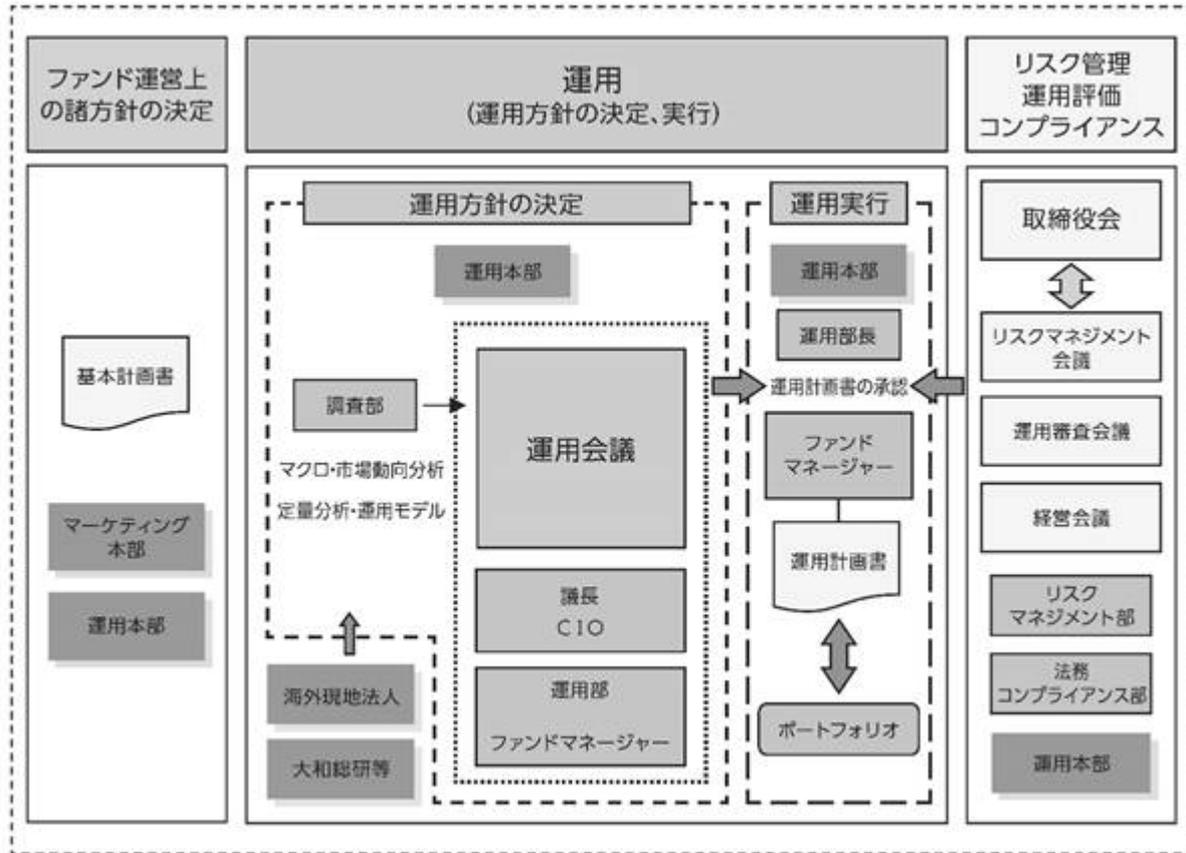
投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/選定通貨買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

## (3) 【運用体制】

## 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



## 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

## イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

## ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

## ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

## 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

## イ．CIO (Chief Investment Officer) (3名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

## ロ．Deputy-CIO (0～5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ハ．インベストメント・オフィサー(0~5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ニ．運用部長(各運用部に1名)

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

#### ホ．運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

#### ヘ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

#### 運用審査会議、リスクマネジメント会議および経営会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25~35名程度です。

#### イ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

#### ロ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

#### ハ．経営会議

法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

#### 受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2020年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

##### <各ファンド共通>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、第1および第2計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

#### (5) 【投資制限】

##### <各ファンド共通>

株式(信託約款)

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券(信託約款)

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産(信託約款)

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

#### 信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

#### 資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

#### < 参 考 > 投資対象ファンドについて

1. GIM・USハイ・イールド（USDクラス）
2. GIM・USハイ・イールド（AUDクラス）
3. GIM・USハイ・イールド（BRLクラス）
4. GIM・USハイ・イールド（JPYクラス）
5. GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）
6. GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）
7. GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）

「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

#### 8. ダイワ・マネー・マザーファンド

下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「運用管理費用（信託報酬）」等）については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

<p>主な投資制限</p>	<p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限りします。</p> <p>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、行ないません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
<p>償還条項</p>	<p>信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</p>

### 3 【投資リスク】

#### (1) 価額変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、公社債など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなく

なることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行および支払遅延が生じるリスクが高いと考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

< 「米ドル・コース（毎月分配型）、日本円・コース（毎月分配型）」以外のコース >

取引対象通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。新興国通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

投資対象資産の通貨である米ドルの為替変動リスクを完全に排除することはできませんので、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

< 米ドル・コース（毎月分配型） >

組入外貨建資産について、米ドルが円に対して米ドル安の方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

< 日本円・コース（毎月分配型） >

為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

各ファンドの投資対象である外国投資信託において、NDF取引を用いて為替取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

## その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

## (2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。

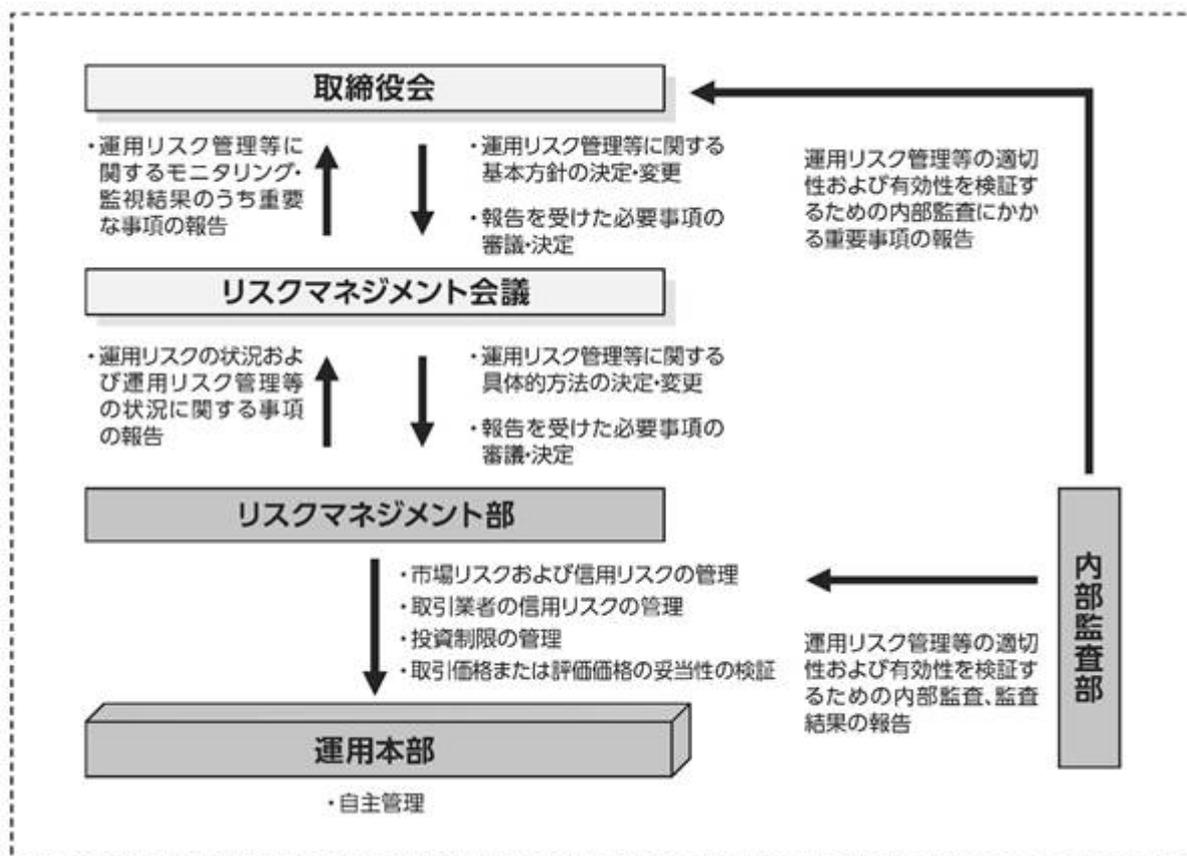
ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

## (3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## (4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



## 流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

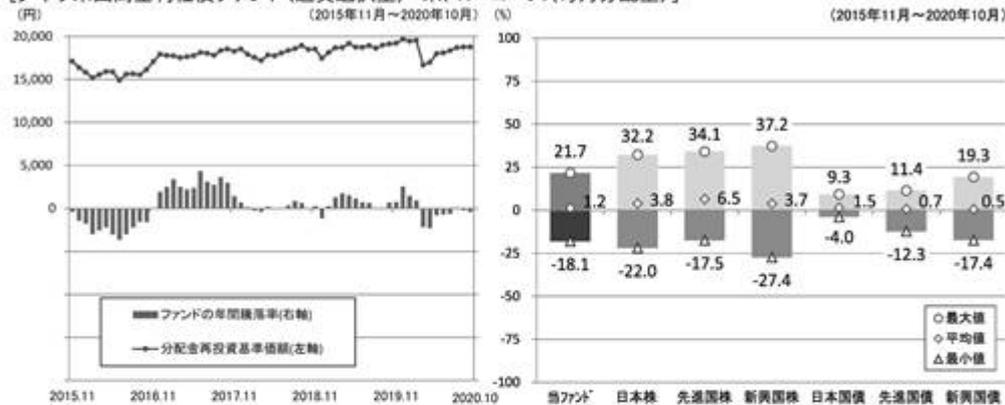
## 参考情報

- ◆下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

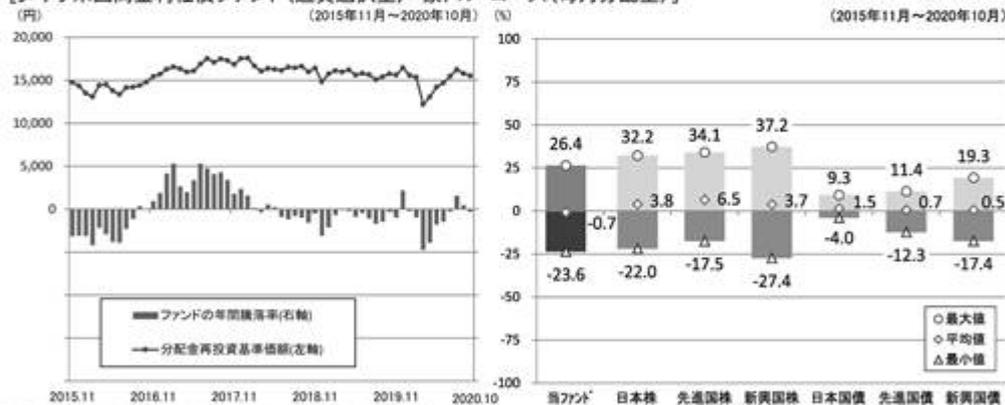
### ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

### 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

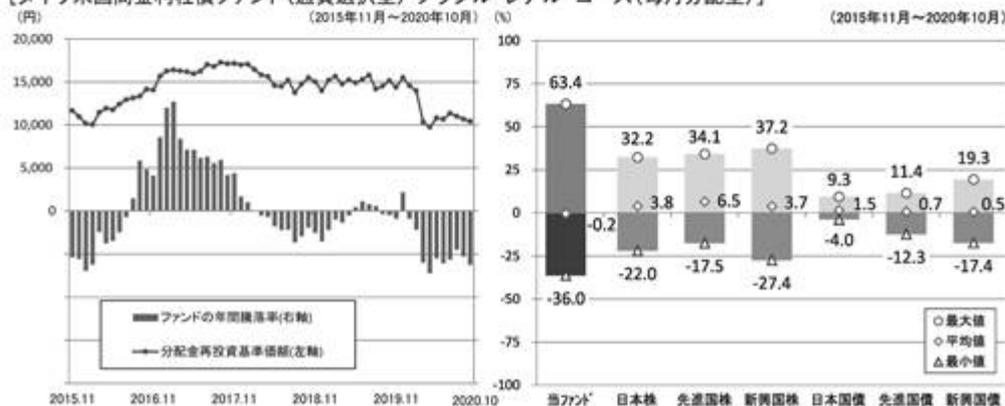
[ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 米ドル・コース(毎月分配型)]



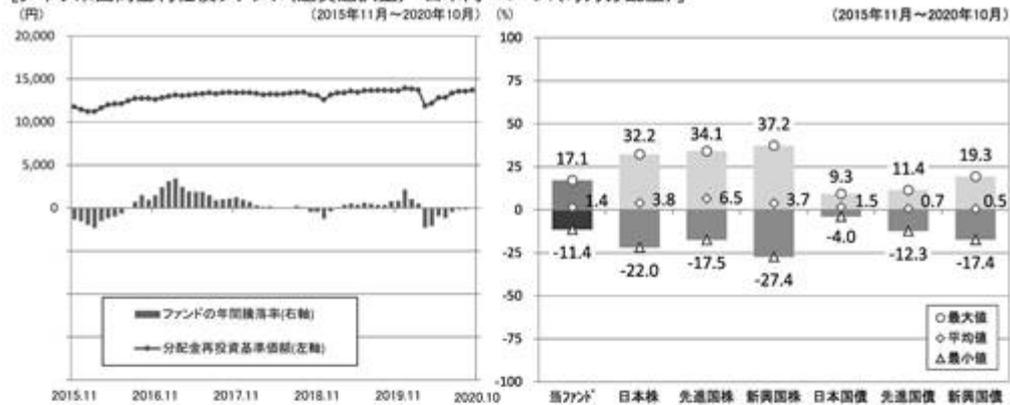
[ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドル・コース(毎月分配型)]



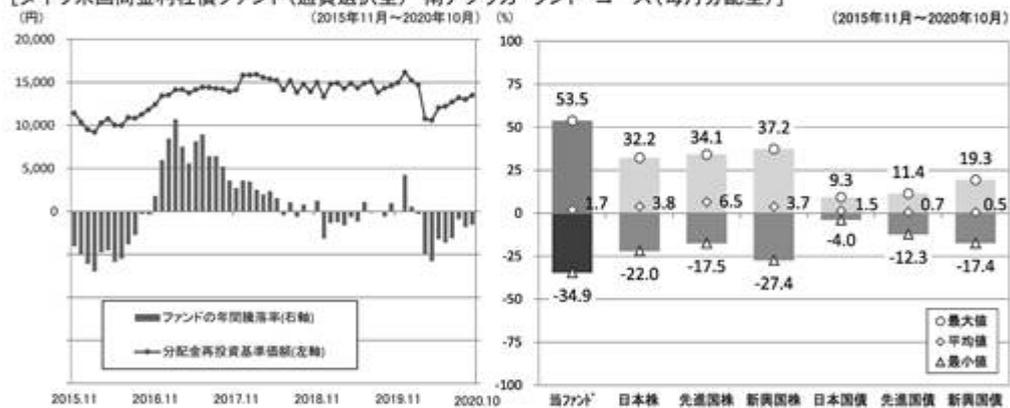
[ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)]



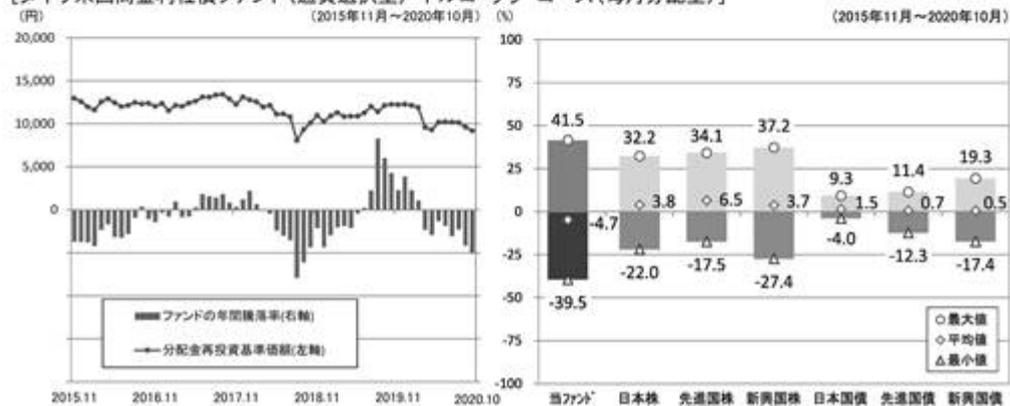
## [ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)]



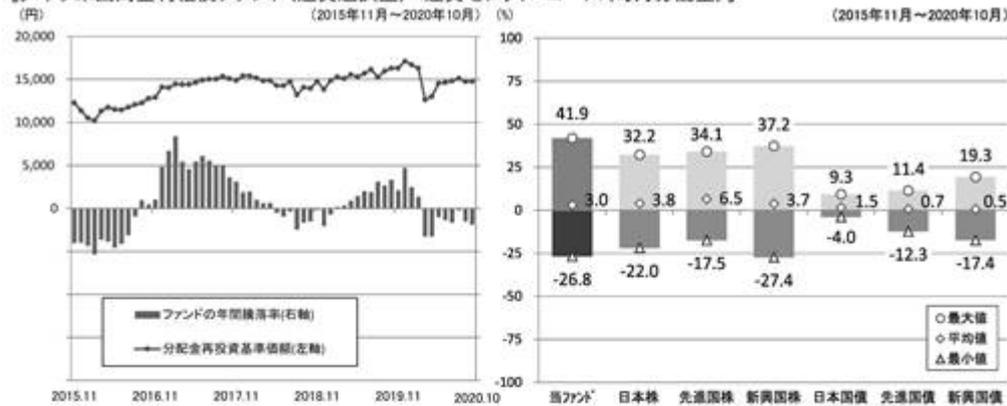
## [ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)]



## [ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型)]



## 【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型)】



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

## ※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

## ※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.3% (税抜3.0%) となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先 (委託会社)

電話番号 (コールセンター) 0120-106212

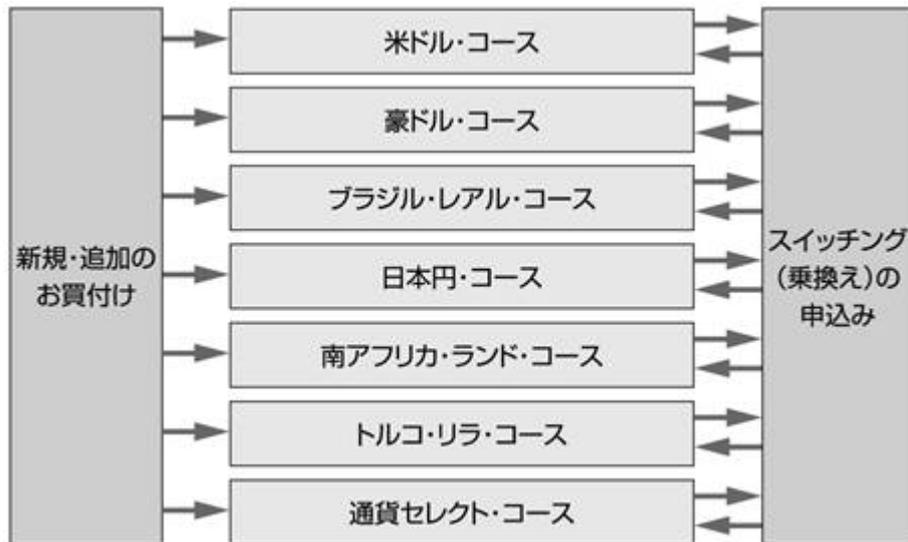
(営業日の9:00～17:00)

## &lt;スイッチング(乗換え)について&gt;

- ・「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)～ハイイールドファンド～」を構成する各ファンドの受益者が、保有する受益権を換金した手取金をもって、他の構成ファンドの受益権の取得申込みを行なうことをいいます。

- ・スイッチング（乗換え）の申込みの際には、換金の申込みを行なうファンドと、取得の申込みを行なうファンドをご指示下さい。
- ・スイッチング（乗換え）にかかる申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は、スイッチング（乗換え）の金額から差引かせていただきます。

（「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールドファンド～」の構成）



申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

## (2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.188%（税抜1.08%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

（ ）の信託財産の純資産総額の合計額が	委託会社	販売会社	受託会社
---------------------	------	------	------

300億円未満の場合	年率0.40% (税抜)	年率0.65% (税抜)	年率0.03% (税抜)
300億円以上1,000億円未満の場合	年率0.35% (税抜)	年率0.70% (税抜)	
1,000億円以上の場合	年率0.30% (税抜)	年率0.75% (税抜)	

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

( ) 「米ドル・コース(毎月分配型)」、「豪ドル・コース(毎月分配型)」、「ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)」、「日本円・コース(毎月分配型)」、「南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)」、「トルコ・リラ・コース(毎月分配型)」および「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、「米ドル・コース(毎月分配型)」については年率1.768%(税込)程度、「米ドル・コース(毎月分配型)」、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」以外については年率1.778%(税込)程度、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」については年率1.928%(税込)程度です。

ただし、投資対象ファンドの信託報酬等に下限金額が設定されているため、純資産総額によって、実質的な信託報酬率が「米ドル・コース(毎月分配型)」については年率1.768%(税込)、「米ドル・コース(毎月分配型)」、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」以外については年率1.778%(税込)、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」については年率1.928%(税込)を上回ることがあります。

(注) 投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

( ) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### <投資対象ファンドより支弁する手数料等>

各ファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

##### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

##### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

##### ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたN I S Aをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた

配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。)。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります(他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。)

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

#### 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%(所得税15%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

#### <注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該投資者の元本(個別元本)にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

#### <注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

- ( ) 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ( ) 上記は、2020年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- ( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

## 【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）】

## (1) 【投資状況】（2020年10月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	755,979,440	99.37
内 ケイマン諸島	755,979,440	99.37
親投資信託受益証券	4,454	0.00
内 日本	4,454	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4,755,801	0.63
純資産総額	760,739,695	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（2020年10月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-USD CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	6,750,780.83	114.30 771,671,784	111.98 755,979,440	99.37
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	4,380	1.0171 4,454	1.0171 4,454	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.37%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.37%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2011年4月12日)	151,368,140	152,100,290	1.0337	1.0387
第2特定期間末 (2011年10月12日)	213,216,345	214,460,941	0.8566	0.8616
第3特定期間末 (2012年4月12日)	205,678,208	206,751,897	0.9578	0.9628
第4特定期間末 (2012年10月12日)	386,501,170	388,500,962	0.9664	0.9714
第5特定期間末 (2013年4月12日)	789,241,401	792,410,721	1.2451	1.2501
第6特定期間末 (2013年10月15日)	1,259,992,769	1,265,245,520	1.1994	1.2044
第7特定期間末 (2014年4月14日)	1,467,620,784	1,473,401,844	1.2693	1.2743
第8特定期間末 (2014年10月14日)	2,007,907,649	2,015,585,598	1.3076	1.3126
第9特定期間末 (2015年4月13日)	3,076,060,546	3,093,395,287	1.4196	1.4276
第10特定期間末 (2015年10月13日)	964,538,282	970,378,804	1.3212	1.3292
第11特定期間末 (2016年4月12日)	748,632,037	754,059,424	1.1035	1.1115
第12特定期間末 (2016年10月12日)	763,376,690	768,858,030	1.1141	1.1221

第13特定期間末 (2017年4月12日)	803,064,492	808,580,482	1.1647	1.1727
第14特定期間末 (2017年10月12日)	881,718,975	887,664,888	1.1863	1.1943
第15特定期間末 (2018年4月12日)	1,013,631,814	1,021,138,090	1.0803	1.0883
第16特定期間末 (2018年10月12日)	1,642,397,952	1,654,328,725	1.1013	1.1093
第17特定期間末 (2019年4月12日)	1,425,284,194	1,435,786,922	1.0856	1.0936
第18特定期間末 (2019年10月15日)	1,350,042,737	1,360,549,486	1.0279	1.0359
2019年10月末日	1,361,110,087	-	1.0347	-
11月末日	1,320,969,273	-	1.0319	-
12月末日	1,322,004,391	-	1.0493	-
2020年1月末日	1,280,592,426	-	1.0282	-
2月末日	934,159,585	-	1.0256	-
3月末日	764,695,881	-	0.8673	-
第19特定期間末 (2020年4月13日)	787,858,026	794,912,393	0.8935	0.9015
4月末日	773,859,542	-	0.8755	-
5月末日	816,067,495	-	0.9201	-
6月末日	756,320,394	-	0.9160	-
7月末日	763,551,301	-	0.9215	-
8月末日	760,426,772	-	0.9311	-
9月末日	769,836,148	-	0.9267	-
第20特定期間末 (2020年10月12日)	772,766,202	779,384,318	0.9341	0.9421
10月末日	760,739,695	-	0.9185	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0300
第3特定期間	0.0300
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300

第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0480
第10特定期間	0.0480
第11特定期間	0.0480
第12特定期間	0.0480
第13特定期間	0.0480
第14特定期間	0.0480
第15特定期間	0.0480
第16特定期間	0.0480
第17特定期間	0.0480
第18特定期間	0.0480
第19特定期間	0.0480
第20特定期間	0.0480

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	4.4
第2特定期間	14.2
第3特定期間	15.3
第4特定期間	4.0
第5特定期間	31.9
第6特定期間	1.3
第7特定期間	8.3
第8特定期間	5.4
第9特定期間	12.2
第10特定期間	3.6
第11特定期間	12.8
第12特定期間	5.3
第13特定期間	8.9
第14特定期間	6.0
第15特定期間	4.9
第16特定期間	6.4
第17特定期間	2.9
第18特定期間	0.9
第19特定期間	8.4
第20特定期間	9.9

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	59,787,883	13,357,736
第2特定期間	169,027,387	66,538,257
第3特定期間	364,056,040	398,237,440
第4特定期間	502,114,725	316,894,090
第5特定期間	565,457,044	331,551,503
第6特定期間	981,473,342	564,787,094
第7特定期間	348,341,658	242,679,838
第8特定期間	931,464,208	552,086,521
第9特定期間	1,801,819,165	1,170,566,330
第10特定期間	247,939,939	1,684,717,264
第11特定期間	181,883,742	233,525,682
第12特定期間	101,333,370	94,589,226
第13特定期間	302,422,340	298,091,055
第14特定期間	243,258,333	189,518,012
第15特定期間	337,479,066	142,433,670
第16特定期間	785,760,301	232,698,186
第17特定期間	172,846,878	351,352,469
第18特定期間	119,338,948	118,836,308
第19特定期間	54,340,872	485,888,674
第20特定期間	53,149,742	107,681,101

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

(参考) 投資信託証券

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券の主要銘柄(2020年10月30日現在)

(単位: USドル)

	銘柄名	地域	種類	額面金額	簿価 単価	簿価	評価 単価	時価	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)
1	REICHHOLD CAYMAN EQUITY	米 国	株 券	3,017.00	0.00	0.01	1,139.00	3,436,363.00	-	-
2	HCA INC 5.875% 02/15/26	米 国	社 債 券	1,650,000.00	103.50	1,707,863.50	113.00	1,864,500.00	5.875	2026/2/15

3	SPRINT CORP 7.625% 02/15/25	米 国	社 債 券	1,500,000.00	102.54	1,538,110.26	118.06	1,770,937.50	7.625	2032/3/15
4	CCO HLDGS LLC/C 5.75% 02/15/26	米 国	社 債 券	1,340,000.00	100.82	1,350,997.07	103.62	1,388,575.00	5.750	2025/2/15
5	DISH DBS CORP 5.875% 11/15/24	米 国	社 債 券	1,257,000.00	100.38	1,261,786.35	100.20	1,259,601.99	5.875	2026/2/15
6	BAUSCH HEALTH COS 9% 12/15/25	米 国	社 債 券	1,150,000.00	103.50	1,190,347.72	108.98	1,253,362.00	9.000	2025/12/15
7	SPRINT CAPITAL 8.75% 03/15/32	米 国	社 債 券	820,000.00	99.50	815,953.03	149.77	1,228,155.00	8.750	2025/4/15
8	T-MOBILE USA INC 6.5% 01/15/26	米 国	社 債 券	1,070,000.00	101.79	1,089,167.41	104.05	1,113,388.50	6.500	2024/11/15
9	CCO HLDGS LLC/CA 5.5% 05/01/26	米 国	社 債 券	965,000.00	100.55	970,393.27	103.77	1,001,472.18	5.500	2026/1/15
10	VICI PROPERTIES INC	米 国	投 資 証 券	37,981.00	18.31	695,600.15	23.25	883,058.25	-	-
11	BAUSCH HEALTH 6.125% 04/15/25	米 国	社 債 券	770,000.00	92.92	715,512.68	102.80	791,560.00	6.125	2026/1/1
12	VISTA OUTDOOR 5.875% 10/01/23	米 国	社 債 券	625,000.00	99.84	624,059.47	100.87	630,468.75	5.875	1900/1/0
13	CENTURYLINK INC 7.5% 04/01/24	米 国	社 債 券	540,000.00	110.13	594,744.62	110.25	595,350.00	7.500	2027/5/1
14	CLAIR'S 14% PIK CONVERTIBLE	米 国	株 券	339.00	457.22	155,000.09	1,750.00	593,250.00	-	-

15	SENSATA TECH UK 6.25% 02/15/26	米 国	社 債 券	545,000.00	102.49	558,599.38	103.78	565,614.63	6.250	2028/9/1
16	MGM RESORTS INTL 6% 03/15/23	米 国	社 債 券	520,000.00	102.03	530,576.86	103.50	538,200.00	6.000	2024/4/1
17	AVIS BUDGET CA 6.375% 04/01/24	米 国	社 債 券	540,000.00	100.61	543,316.80	97.75	527,850.00	6.375	2024/8/1
18	PETSMART INC 7.125% 03/15/23	米 国	社 債 券	500,000.00	100.22	501,139.00	100.75	503,750.00	7.125	2023/10/1
19	TENET HEALTHCA 4.875% 01/01/26	米 国	社 債 券	490,000.00	100.48	492,389.56	101.63	498,016.40	4.875	2026/12/15
20	MATTEL INC 6.75% 12/31/25	米 国	社 債 券	471,000.00	100.90	475,257.27	105.24	495,722.79	6.750	2026/2/15
21	HILLMAN GROUP 6.375% 07/15/22	米 国	社 債 券	500,000.00	93.86	469,348.08	98.75	493,750.00	6.375	2025/5/1
22	ENCOMPASS HEALT 5.75% 09/15/25	米 国	社 債 券	465,000.00	100.21	466,020.74	103.50	481,275.00	5.750	1900/1/0
23	SPECTRUM BRANDS 5.75% 07/15/25	米 国	社 債 券	455,000.00	99.89	454,500.70	103.08	469,014.00	5.750	2025/6/15
24	LEVEL 3 FINANC 5.375% 05/01/25	米 国	社 債 券	450,000.00	100.68	453,060.91	102.62	461,814.75	5.375	2025/12/31
25	DANA FINANCING L 6.5% 06/01/26	米 国	社 債 券	430,000.00	101.69	437,267.56	103.75	446,125.00	6.500	2025/4/15

26	PHOTO HOLDINGS M 8.5% 10/01/26	米 国	社 債 券	475,000.00	94.83	450,477.06	93.00	441,750.00	8.500	2025/10/1
27	US CELLULAR CORP 6.7% 12/15/33	米 国	社 債 券	330,000.00	105.09	346,827.48	132.41	436,982.70	6.700	2025/10/15
28	COOPER- STANDAR 5.625% 11/15/26	米 国	社 債 券	635,000.00	99.09	629,231.96	67.00	425,450.00	5.625	2023/3/15
29	STAPLES INC 7.5% 04/15/26	米 国	社 債 券	450,000.00	100.45	452,041.51	94.16	423,747.00	7.500	2026/9/1
30	TENET HEALTHCAR 6.25% 02/01/27	米 国	社 債 券	407,000.00	100.21	407,859.15	103.61	421,694.74	6.250	2028/1/15

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

(1) 投資状況 (2020年10月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	66,300,847,432	100.00
純資産総額	66,300,847,432	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (2020年10月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

該当事項はありません。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

該当事項はありません。

## 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (参考情報) 運用実績

## ●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)

2020年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	9,185円
純資産総額	7.6億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.0%
3カ月間	2.2%
6カ月間	10.5%
1年間	-1.9%
3年間	1.2%
5年間	7.3%
設定来	87.6%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 960円 設定来分配金合計額: 7,960円

決算期	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
	19年11月	19年12月	20年1月	20年2月	20年3月	20年4月	20年5月	20年6月	20年7月	20年8月	20年9月	20年10月
分配金	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

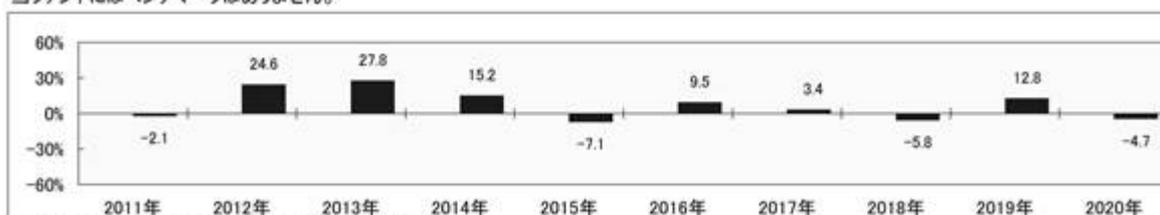
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス	99.4%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.4%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2020年は10月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)】

## (1) 【投資状況】（2020年10月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	724,864,460	99.16
内 ケイマン諸島	724,864,460	99.16
親投資信託受益証券	22,978	0.00
内 日本	22,978	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	6,152,156	0.84
純資産総額	731,039,594	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（2020年10月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-AUD CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	9,629,934.9	79.28 763,552,617	75.27 724,864,460	99.16
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	22,592	1.0171 22,978	1.0171 22,978	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.16%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2011年4月12日)	1,211,677,602	1,222,563,022	1.1131	1.1231
第2特定期間末 (2011年10月12日)	2,266,208,055	2,292,314,117	0.8681	0.8781
第3特定期間末 (2012年4月12日)	2,701,617,633	2,728,610,005	1.0009	1.0109
第4特定期間末 (2012年10月12日)	4,903,393,691	4,952,792,701	0.9926	1.0026
第5特定期間末 (2013年4月12日)	7,373,903,174	7,430,398,738	1.3052	1.3152
第6特定期間末 (2013年10月15日)	4,367,569,209	4,406,850,554	1.1119	1.1219
第7特定期間末 (2014年4月14日)	4,236,682,638	4,273,597,118	1.1477	1.1577
第8特定期間末 (2014年10月14日)	3,671,339,479	3,705,510,824	1.0744	1.0844
第9特定期間末 (2015年4月13日)	3,127,911,628	3,158,371,983	1.0269	1.0369
第10特定期間末 (2015年10月13日)	2,571,020,449	2,599,723,710	0.8957	0.9057
第11特定期間末 (2016年4月12日)	1,984,879,966	2,011,268,854	0.7522	0.7622
第12特定期間末 (2016年10月12日)	1,866,135,800	1,891,744,614	0.7287	0.7387
第13特定期間末 (2017年4月12日)	1,767,308,892	1,791,535,556	0.7295	0.7395
第14特定期間末 (2017年10月12日)	1,894,781,684	1,920,268,725	0.7434	0.7534
第15特定期間末 (2018年4月12日)	1,529,780,446	1,553,409,277	0.6474	0.6574

第16特定期間末 (2018年10月12日)	1,178,862,579	1,199,489,162	0.5715	0.5815
第17特定期間末 (2019年4月12日)	1,261,573,870	1,275,756,271	0.5337	0.5397
第18特定期間末 (2019年10月15日)	972,461,543	985,013,473	0.4649	0.4709
2019年10月末日	991,349,995	-	0.4729	-
11月末日	968,223,040	-	0.4626	-
12月末日	984,475,417	-	0.4812	-
2020年1月末日	892,976,105	-	0.4521	-
2月末日	866,563,374	-	0.4417	-
3月末日	661,384,719	-	0.3475	-
第19特定期間末 (2020年4月13日)	696,113,785	703,727,611	0.3657	0.3697
4月末日	700,373,689	-	0.3680	-
5月末日	751,692,672	-	0.3958	-
6月末日	756,696,763	-	0.4048	-
7月末日	777,875,332	-	0.4247	-
8月末日	794,861,149	-	0.4438	-
9月末日	755,155,921	-	0.4295	-
第20特定期間末 (2020年10月12日)	775,746,596	779,262,206	0.4413	0.4433
10月末日	731,039,594	-	0.4205	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0200
第2特定期間	0.0600
第3特定期間	0.0600
第4特定期間	0.0600
第5特定期間	0.0600
第6特定期間	0.0600
第7特定期間	0.0600
第8特定期間	0.0600
第9特定期間	0.0600
第10特定期間	0.0600
第11特定期間	0.0600
第12特定期間	0.0600
第13特定期間	0.0600

第14特定期間	0.0600
第15特定期間	0.0600
第16特定期間	0.0600
第17特定期間	0.0520
第18特定期間	0.0360
第19特定期間	0.0280
第20特定期間	0.0160

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	13.3
第2特定期間	16.6
第3特定期間	22.2
第4特定期間	5.2
第5特定期間	37.5
第6特定期間	10.2
第7特定期間	8.6
第8特定期間	1.2
第9特定期間	1.2
第10特定期間	6.9
第11特定期間	9.3
第12特定期間	4.9
第13特定期間	8.3
第14特定期間	10.1
第15特定期間	4.8
第16特定期間	2.5
第17特定期間	2.5
第18特定期間	6.1
第19特定期間	15.3
第20特定期間	25.0

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,098,009,750	109,467,745
第2特定期間	1,920,580,248	398,516,021
第3特定期間	1,645,685,832	1,557,054,793
第4特定期間	2,954,772,551	714,108,775
第5特定期間	2,291,952,357	1,582,296,928

第6特定期間	508,127,299	2,229,549,270
第7特定期間	556,894,871	793,581,298
第8特定期間	247,586,046	521,899,623
第9特定期間	68,560,676	439,659,652
第10特定期間	91,289,587	266,998,975
第11特定期間	69,732,056	301,169,393
第12特定期間	192,345,216	270,352,581
第13特定期間	287,469,581	425,684,527
第14特定期間	493,488,390	367,450,775
第15特定期間	116,226,216	302,047,153
第16特定期間	141,527,267	441,752,064
第17特定期間	584,787,050	283,711,817
第18特定期間	69,685,605	341,430,854
第19特定期間	33,991,805	222,523,584
第20特定期間	25,255,727	170,907,293

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

## ●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)

2020年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	4,205円
純資産総額	7.3億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-1.7%
3カ月間	0.4%
6カ月間	18.8%
1年間	-1.4%
3年間	-10.3%
5年間	4.6%
設定来	55.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 440円 設定来分配金合計額: 10,520円

決算期	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
	19年11月	19年12月	20年1月	20年2月	20年3月	20年4月	20年5月	20年6月	20年7月	20年8月	20年9月	20年10月
分配金	60円	60円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	20円	20円	20円	20円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

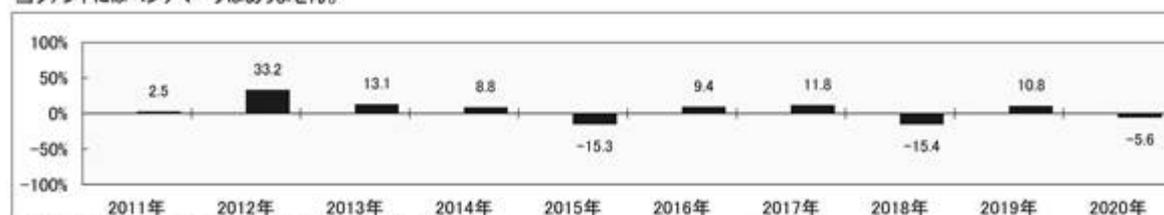
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス	99.2%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2020年は10月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)】

## (1) 【投資状況】(2020年10月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	4,085,115,593	99.33
内 ケイマン諸島	4,085,115,593	99.33
親投資信託受益証券	157,972	0.00
内 日本	157,972	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	27,213,009	0.66
純資産総額	4,112,486,574	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】(2020年10月30日現在)

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-BRL CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	163,981,839.78	26.62 4,366,494,146	24.91 4,085,115,593	99.33
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	155,317	1.0171 157,972	1.0171 157,972	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.33%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.34%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2011年4月12日)	67,671,918,248	68,533,792,218	1.0992	1.1132
第2特定期間末 (2011年10月12日)	89,629,180,106	91,207,069,513	0.7952	0.8092
第3特定期間末 (2012年4月12日)	90,976,177,526	92,501,537,661	0.8350	0.8490
第4特定期間末 (2012年10月12日)	76,819,262,769	78,320,960,170	0.7162	0.7302
第5特定期間末 (2013年4月12日)	88,591,546,169	89,560,198,337	0.9146	0.9246
第6特定期間末 (2013年10月15日)	61,142,025,351	61,925,291,991	0.7806	0.7906
第7特定期間末 (2014年4月14日)	54,990,884,526	55,671,641,416	0.8078	0.8178
第8特定期間末 (2014年10月14日)	47,039,219,985	47,662,196,071	0.7551	0.7651
第9特定期間末 (2015年4月13日)	37,810,058,339	38,394,363,609	0.6471	0.6571
第10特定期間末 (2015年10月13日)	26,707,025,723	27,250,214,056	0.4917	0.5017
第11特定期間末 (2016年4月12日)	21,038,618,553	21,549,520,614	0.4118	0.4218
第12特定期間末 (2016年10月12日)	21,145,867,261	21,481,889,531	0.4405	0.4475
第13特定期間末 (2017年4月12日)	23,567,415,465	23,919,302,646	0.4688	0.4758
第14特定期間末 (2017年10月12日)	22,543,739,688	22,880,624,485	0.4684	0.4754
第15特定期間末 (2018年4月12日)	17,304,673,554	17,620,585,832	0.3834	0.3904

第16特定期間末 (2018年10月12日)	12,571,282,752	12,679,157,237	0.3496	0.3526
第17特定期間末 (2019年4月12日)	10,245,273,200	10,305,537,112	0.3400	0.3420
第18特定期間末 (2019年10月15日)	7,800,327,091	7,851,127,667	0.3071	0.3091
2019年10月末日	7,969,844,746	-	0.3164	-
11月末日	7,376,906,111	-	0.2984	-
12月末日	7,685,431,285	-	0.3196	-
2020年1月末日	7,071,534,271	-	0.2982	-
2月末日	6,640,633,533	-	0.2844	-
3月末日	4,773,876,120	-	0.2093	-
第19特定期間末 (2020年4月13日)	4,955,970,406	5,001,203,401	0.2191	0.2211
4月末日	4,355,353,621	-	0.1950	-
5月末日	4,731,599,839	-	0.2140	-
6月末日	4,546,569,531	-	0.2093	-
7月末日	4,725,835,668	-	0.2216	-
8月末日	4,473,702,432	-	0.2141	-
9月末日	4,291,205,012	-	0.2068	-
第20特定期間末 (2020年10月12日)	4,404,515,239	4,425,142,291	0.2135	0.2145
10月末日	4,112,486,574	-	0.2008	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0560
第2特定期間	0.0840
第3特定期間	0.0840
第4特定期間	0.0840
第5特定期間	0.0760
第6特定期間	0.0600
第7特定期間	0.0600
第8特定期間	0.0600
第9特定期間	0.0600
第10特定期間	0.0600
第11特定期間	0.0600
第12特定期間	0.0540
第13特定期間	0.0420

第14特定期間	0.0420
第15特定期間	0.0420
第16特定期間	0.0240
第17特定期間	0.0160
第18特定期間	0.0120
第19特定期間	0.0120
第20特定期間	0.0080

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	15.5
第2特定期間	20.0
第3特定期間	15.6
第4特定期間	4.2
第5特定期間	38.3
第6特定期間	8.1
第7特定期間	11.2
第8特定期間	0.9
第9特定期間	6.4
第10特定期間	14.7
第11特定期間	4.0
第12特定期間	20.1
第13特定期間	16.0
第14特定期間	8.9
第15特定期間	9.2
第16特定期間	2.6
第17特定期間	1.8
第18特定期間	6.1
第19特定期間	24.7
第20特定期間	1.1

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	38,672,647,146	808,393,050
第2特定期間	55,788,785,876	4,644,826,119
第3特定期間	14,564,092,230	18,316,183,110
第4特定期間	16,097,401,221	17,787,596,466
第5特定期間	19,906,874,828	30,305,758,142

第6特定期間	2,237,279,870	20,775,832,665
第7特定期間	1,575,854,893	11,826,829,816
第8特定期間	1,250,512,101	7,028,592,505
第9特定期間	1,407,823,625	5,274,905,298
第10特定期間	946,063,873	5,057,757,521
第11特定期間	1,970,062,199	5,198,689,418
第12特定期間	2,707,400,138	5,794,424,732
第13特定期間	9,245,968,764	6,979,552,898
第14特定期間	3,646,995,703	5,790,193,480
第15特定期間	3,500,240,277	6,496,314,410
第16特定期間	743,800,504	9,915,964,288
第17特定期間	1,218,936,403	7,045,141,678
第18特定期間	341,213,689	5,072,881,862
第19特定期間	168,750,647	2,952,541,240
第20特定期間	155,637,503	2,145,082,322

(注) 当初設定数量は23,698,172,389口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

## ●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)

2020年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	2,008円
純資産総額	41億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-2.4%
3カ月間	-8.1%
6カ月間	6.9%
1年間	-31.2%
3年間	-39.1%
5年間	-8.6%
設定来	4.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 200円 設定来分配金合計額: 9,960円

決算期	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
	19年11月	19年12月	20年1月	20年2月	20年3月	20年4月	20年5月	20年6月	20年7月	20年8月	20年9月	20年10月
分配金	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	10円	10円	10円	10円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

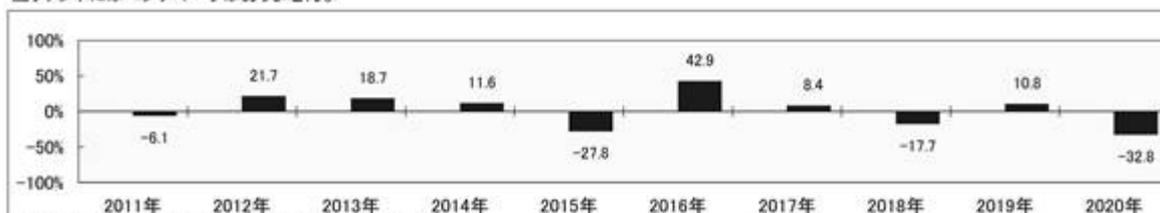
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス	99.3%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.3%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2020年は10月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)】

## (1) 【投資状況】(2020年10月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,861,607,945	99.05
内 ケイマン諸島	1,861,607,945	99.05
親投資信託受益証券	38,674	0.00
内 日本	38,674	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	17,756,290	0.94
純資産総額	1,879,402,909	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（2020年10月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-JPY CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	21,960,952.06	85.76 1,883,406,831	84.76 1,861,607,945	99.05
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	38,024	1.0171 38,674	1.0171 38,674	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.05%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.06%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2011年4月12日)	2,750,501,444	2,764,050,663	1.0150	1.0200
第2特定期間末 (2011年10月12日)	4,041,588,552	4,063,358,656	0.9282	0.9332
第3特定期間末 (2012年4月12日)	4,313,793,597	4,335,583,982	0.9898	0.9948
第4特定期間末 (2012年10月12日)	5,117,598,462	5,142,520,881	1.0267	1.0317
第5特定期間末 (2013年4月12日)	8,703,773,560	8,745,231,899	1.0497	1.0547
第6特定期間末 (2013年10月15日)	7,717,357,608	7,755,144,388	1.0212	1.0262
第7特定期間末 (2014年4月14日)	8,331,790,053	8,371,897,365	1.0387	1.0437
第8特定期間末 (2014年10月14日)	7,886,346,557	7,925,860,418	0.9979	1.0029
第9特定期間末 (2015年4月13日)	5,677,918,595	5,706,856,519	0.9811	0.9861
第10特定期間末 (2015年10月13日)	4,952,020,649	4,979,153,436	0.9126	0.9176
第11特定期間末 (2016年4月12日)	3,677,241,910	3,698,875,315	0.8499	0.8549
第12特定期間末 (2016年10月12日)	3,755,096,853	3,776,056,060	0.8958	0.9008
第13特定期間末 (2017年4月12日)	4,568,875,571	4,594,725,881	0.8837	0.8887
第14特定期間末 (2017年10月12日)	4,480,891,653	4,506,401,633	0.8783	0.8833
第15特定期間末 (2018年4月12日)	3,391,445,451	3,411,661,950	0.8388	0.8438
第16特定期間末 (2018年10月12日)	3,052,792,347	3,064,057,207	0.8130	0.8160

第17特定期間末 (2019年4月12日)	2,678,630,254	2,688,522,138	0.8124	0.8154
第18特定期間末 (2019年10月15日)	2,276,380,224	2,284,952,705	0.7966	0.7996
2019年10月末日	2,170,574,142	-	0.7988	-
11月末日	2,069,476,539	-	0.7940	-
12月末日	2,117,689,775	-	0.8076	-
2020年1月末日	2,091,790,993	-	0.8005	-
2月末日	2,040,675,685	-	0.7922	-
3月末日	1,724,192,905	-	0.6831	-
第19特定期間末 (2020年4月13日)	1,773,633,348	1,778,672,189	0.7040	0.7060
4月末日	1,760,001,880	-	0.6989	-
5月末日	1,854,138,949	-	0.7340	-
6月末日	1,793,995,026	-	0.7341	-
7月末日	1,840,025,964	-	0.7608	-
8月末日	1,878,179,864	-	0.7711	-
9月末日	1,868,230,942	-	0.7688	-
第20特定期間末 (2020年10月12日)	1,894,293,365	1,899,151,321	0.7799	0.7819
10月末日	1,879,402,909	-	0.7735	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0200
第2特定期間	0.0300
第3特定期間	0.0300
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0300
第10特定期間	0.0300
第11特定期間	0.0300
第12特定期間	0.0300
第13特定期間	0.0300
第14特定期間	0.0300
第15特定期間	0.0300

第16特定期間	0.0260
第17特定期間	0.0180
第18特定期間	0.0180
第19特定期間	0.0140
第20特定期間	0.0120

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	3.5
第2特定期間	5.6
第3特定期間	9.9
第4特定期間	6.8
第5特定期間	5.2
第6特定期間	0.1
第7特定期間	4.7
第8特定期間	1.0
第9特定期間	1.3
第10特定期間	3.9
第11特定期間	3.6
第12特定期間	8.9
第13特定期間	2.0
第14特定期間	2.8
第15特定期間	1.1
第16特定期間	0.0
第17特定期間	2.1
第18特定期間	0.3
第19特定期間	9.9
第20特定期間	12.5

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,777,707,207	340,394,439
第2特定期間	2,835,605,259	1,191,428,151
第3特定期間	2,200,474,890	2,196,418,812
第4特定期間	2,783,561,866	2,157,154,976
第5特定期間	4,671,326,802	1,364,142,820
第6特定期間	1,466,067,589	2,200,379,438
第7特定期間	2,872,589,171	2,408,482,783

第8特定期間	491,482,009	610,172,241
第9特定期間	1,113,314,481	3,228,501,851
第10特定期間	1,274,450,263	1,635,477,664
第11特定期間	88,367,009	1,188,243,320
第12特定期間	627,950,398	762,790,071
第13特定期間	2,179,560,657	1,201,340,040
第14特定期間	1,115,576,838	1,183,642,835
第15特定期間	617,624,299	1,676,320,420
第16特定期間	144,043,788	432,390,098
第17特定期間	484,519,752	942,178,429
第18特定期間	398,032,655	837,833,744
第19特定期間	55,351,179	393,424,502
第20特定期間	55,424,210	145,866,751

(注) 当初設定数量は1,272,531,072口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

## ●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)

2020年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	7,735円
純資産総額	18億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.9%
3カ月間	2.5%
6カ月間	12.5%
1年間	0.2%
3年間	1.9%
5年間	12.4%
設定来	36.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 260円 設定来分配金合計額: 5,280円

決算期	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
	19年11月	19年12月	20年1月	20年2月	20年3月	20年4月	20年5月	20年6月	20年7月	20年8月	20年9月	20年10月
分配金	30円	30円	20円									

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

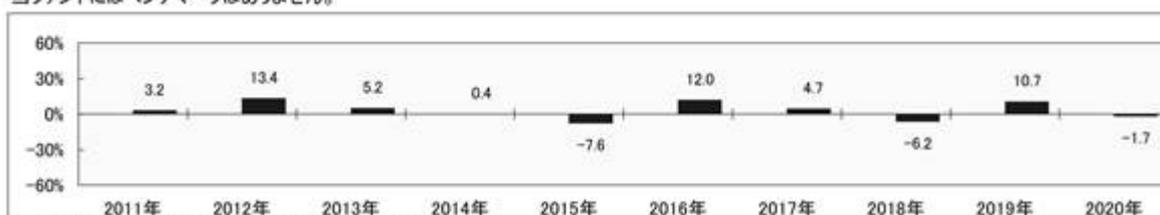
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス	99.1%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.1%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2020年は10月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)】

## (1) 【投資状況】(2020年10月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	59,557,085	98.97
内 ケイマン諸島	59,557,085	98.97
親投資信託受益証券	1,115	0.00
内 日本	1,115	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	620,731	1.03
純資産総額	60,178,931	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】(2020年10月30日現在)

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-ZAR CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	1,052,728.9	57.79 60,846,874	56.57 59,557,085	98.97
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	1,097	1.0171 1,115	1.0171 1,115	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.97%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2012年10月12日)	19,674,482	19,854,761	0.9822	0.9912
第2特定期間末 (2013年4月12日)	499,667,727	503,300,600	1.2379	1.2469
第3特定期間末 (2013年10月15日)	108,050,739	108,958,812	1.0709	1.0799
第4特定期間末 (2014年4月14日)	65,141,730	65,687,303	1.0746	1.0836
第5特定期間末 (2014年10月14日)	52,866,631	53,324,713	1.0387	1.0477
第6特定期間末 (2015年4月13日)	16,012,124	16,147,039	1.0681	1.0771
第7特定期間末 (2015年10月13日)	30,171,549	30,471,719	0.9046	0.9136
第8特定期間末 (2016年4月12日)	23,428,854	23,737,930	0.6822	0.6912
第9特定期間末 (2016年10月12日)	22,879,250	23,172,506	0.7022	0.7112
第10特定期間末 (2017年4月12日)	29,139,534	29,485,055	0.7590	0.7680
第11特定期間末 (2017年10月12日)	49,258,901	49,829,125	0.7775	0.7865
第12特定期間末 (2018年4月12日)	86,086,361	87,059,524	0.7961	0.8051
第13特定期間末 (2018年10月12日)	87,128,378	88,312,650	0.6621	0.6711
第14特定期間末 (2019年4月12日)	128,144,287	129,867,469	0.6693	0.6783
第15特定期間末 (2019年10月15日)	88,557,663	89,918,954	0.5855	0.5945

2019年10月末日	87,875,674	-	0.5838	-
11月末日	92,294,411	-	0.5894	-
12月末日	99,148,277	-	0.6269	-
2020年1月末日	101,962,383	-	0.5845	-
2月末日	87,074,588	-	0.5594	-
3月末日	64,884,944	-	0.4044	-
第16特定期間末 (2020年4月13日)	62,756,548	63,660,600	0.4165	0.4225
4月末日	59,283,113	-	0.3919	-
5月末日	66,662,639	-	0.4391	-
6月末日	66,954,554	-	0.4393	-
7月末日	66,495,257	-	0.4540	-
8月末日	68,618,880	-	0.4669	-
9月末日	67,242,581	-	0.4563	-
第17特定期間末 (2020年10月12日)	70,128,974	70,718,401	0.4759	0.4799
10月末日	60,178,931	-	0.4687	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0090
第2特定期間	0.0540
第3特定期間	0.0540
第4特定期間	0.0540
第5特定期間	0.0540
第6特定期間	0.0540
第7特定期間	0.0540
第8特定期間	0.0540
第9特定期間	0.0540
第10特定期間	0.0540
第11特定期間	0.0540
第12特定期間	0.0540
第13特定期間	0.0540
第14特定期間	0.0540
第15特定期間	0.0540
第16特定期間	0.0420
第17特定期間	0.0280

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	0.9
第2特定期間	31.5
第3特定期間	9.1
第4特定期間	5.4
第5特定期間	1.7
第6特定期間	8.0
第7特定期間	10.3
第8特定期間	18.6
第9特定期間	10.8
第10特定期間	15.8
第11特定期間	9.6
第12特定期間	9.3
第13特定期間	10.0
第14特定期間	9.2
第15特定期間	4.5
第16特定期間	21.7
第17特定期間	21.0

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	10,133,008	101,946
第2特定期間	423,901,720	40,280,226
第3特定期間	48,399,734	351,155,184
第4特定期間	8,000,922	48,278,793
第5特定期間	1,628,918	11,350,067
第6特定期間	2,936,505	38,843,999
第7特定期間	20,648,557	2,286,817
第8特定期間	1,023,960	34,484
第9特定期間	502,056	2,259,775
第10特定期間	7,829,685	2,022,489
第11特定期間	54,327,726	29,360,708
第12特定期間	45,630,363	859,333
第13特定期間	72,094,856	48,638,316
第14特定期間	60,802,397	923,591
第15特定期間	28,201,674	68,411,748
第16特定期間	43,750,751	44,329,983
第17特定期間	3,415,558	6,733,984

(注) 当初設定数量は10,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

## ●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)

2020年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	4,687円
純資産総額	60百万円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	3.6%
3カ月間	5.9%
6カ月間	27.4%
1年間	-7.6%
3年間	-3.1%
5年間	12.2%
設定来	34.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 700円 設定来分配金合計額: 8,350円

決算期	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
	19年11月	19年12月	20年1月	20年2月	20年3月	20年4月	20年5月	20年6月	20年7月	20年8月	20年9月	20年10月
分配金	90円	90円	60円	60円	60円	60円	60円	60円	40円	40円	40円	40円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

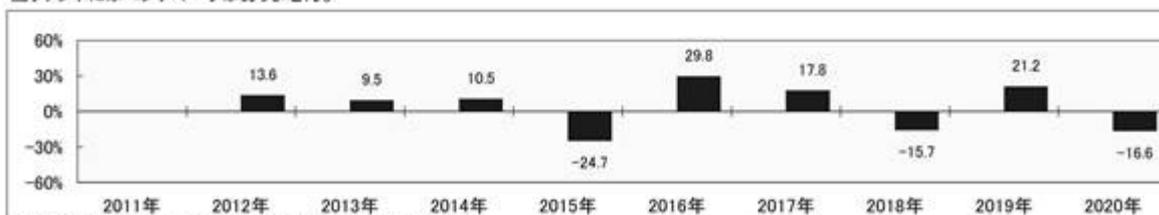
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス	99.0%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.0%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2012年は設定日(7月6日)から年末、2020年は10月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコ・リラ・コース(毎月分配型)】

## (1) 【投資状況】（2020年10月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	843,217,555	99.01
内 ケイマン諸島	843,217,555	99.01
親投資信託受益証券	2,735	0.00
内 日本	2,735	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	8,431,024	0.99
純資産総額	851,651,314	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（2020年10月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-TRY CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	36,984,848.23	24.62 910,822,625	22.79 843,217,555	99.01
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	2,690	1.0171 2,735	1.0171 2,735	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.01%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2012年10月12日)	523,262,156	528,361,531	1.0261	1.0361
第2特定期間末 (2013年4月12日)	2,029,347,087	2,049,138,676	1.3330	1.3460
第3特定期間末 (2013年10月15日)	1,187,130,539	1,200,674,776	1.1394	1.1524
第4特定期間末 (2014年4月14日)	1,027,690,366	1,039,541,480	1.1273	1.1403
第5特定期間末 (2014年10月14日)	807,531,681	817,407,506	1.0630	1.0760
第6特定期間末 (2015年4月13日)	708,591,412	717,665,338	1.0152	1.0282
第7特定期間末 (2015年10月13日)	549,339,753	557,706,155	0.8536	0.8666
第8特定期間末 (2016年4月12日)	449,426,119	457,528,415	0.7211	0.7341
第9特定期間末 (2016年10月12日)	424,387,727	430,881,364	0.6535	0.6635
第10特定期間末 (2017年4月12日)	485,305,094	493,969,948	0.5601	0.5701
第11特定期間末 (2017年10月12日)	1,106,708,041	1,126,177,903	0.5684	0.5784
第12特定期間末 (2018年4月12日)	1,211,779,285	1,238,664,488	0.4507	0.4607
第13特定期間末 (2018年10月12日)	979,092,676	994,824,790	0.3112	0.3162
第14特定期間末 (2019年4月12日)	1,299,840,514	1,318,816,607	0.3425	0.3475
第15特定期間末 (2019年10月15日)	1,312,185,155	1,331,938,836	0.3321	0.3371

2019年10月末日	1,432,340,986	-	0.3465	-
11月末日	1,401,835,280	-	0.3405	-
12月末日	1,402,236,517	-	0.3370	-
2020年1月末日	1,389,517,559	-	0.3289	-
2月末日	1,330,674,973	-	0.3171	-
3月末日	1,026,095,650	-	0.2512	-
第16特定期間末 (2020年4月13日)	1,038,422,661	1,058,874,391	0.2539	0.2589
4月末日	962,612,819	-	0.2387	-
5月末日	1,027,431,896	-	0.2561	-
6月末日	1,033,535,197	-	0.2522	-
7月末日	1,018,252,588	-	0.2483	-
8月末日	992,282,611	-	0.2441	-
9月末日	912,794,594	-	0.2286	-
第17特定期間末 (2020年10月12日)	917,209,327	929,188,697	0.2297	0.2327
10月末日	851,651,314	-	0.2158	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0660
第3特定期間	0.0780
第4特定期間	0.0780
第5特定期間	0.0780
第6特定期間	0.0780
第7特定期間	0.0780
第8特定期間	0.0780
第9特定期間	0.0720
第10特定期間	0.0600
第11特定期間	0.0600
第12特定期間	0.0600
第13特定期間	0.0500
第14特定期間	0.0300
第15特定期間	0.0300
第16特定期間	0.0300
第17特定期間	0.0220

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	3.6
第2特定期間	36.3
第3特定期間	8.7
第4特定期間	5.8
第5特定期間	1.2
第6特定期間	2.8
第7特定期間	8.2
第8特定期間	6.4
第9特定期間	0.6
第10特定期間	5.1
第11特定期間	12.2
第12特定期間	10.2
第13特定期間	19.9
第14特定期間	19.7
第15特定期間	5.7
第16特定期間	14.5
第17特定期間	0.9

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	499,985,535	48,001
第2特定期間	1,447,809,772	435,317,314
第3特定期間	326,244,353	806,809,929
第4特定期間	92,386,042	222,626,271
第5特定期間	39,482,385	191,427,657
第6特定期間	30,994,315	92,678,882
第7特定期間	32,366,846	86,791,748
第8特定期間	40,086,658	60,402,500
第9特定期間	86,624,835	60,514,715
第10特定期間	285,551,925	68,430,237
第11特定期間	1,172,638,563	92,137,676
第12特定期間	2,329,719,099	1,588,185,067
第13特定期間	1,047,344,404	589,441,924
第14特定期間	1,615,921,935	967,125,964
第15特定期間	577,347,264	421,829,834
第16特定期間	767,636,123	628,026,275
第17特定期間	236,985,050	334,207,493

(注) 当初設定数量は10,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

## ●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコリラ・コース(毎月分配型)

2020年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	2,158円
純資産総額	8.5億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-4.4%
3カ月間	-9.8%
6カ月間	-1.1%
1年間	-25.0%
3年間	-28.7%
5年間	-29.6%
設定来	-8.0%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 520円												設定来分配金合計額: 9,580円
	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期	
	19年11月	19年12月	20年1月	20年2月	20年3月	20年4月	20年5月	20年6月	20年7月	20年8月	20年9月	20年10月	
分配金	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	30円	30円	30円	30円	

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

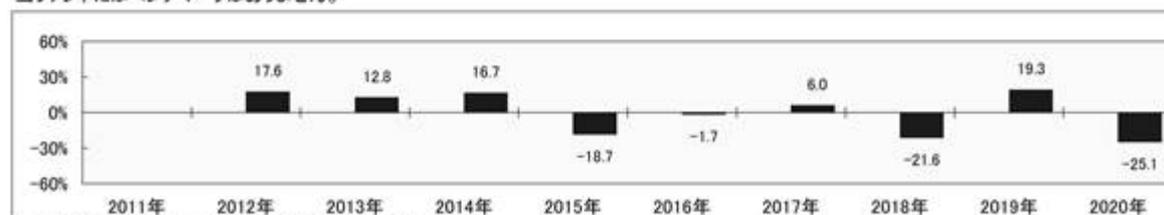
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス	99.0%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.0%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(7月6日)から年末、2020年は10月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)】

## (1) 【投資状況】(2020年10月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	469,559,296	98.62
内 ケイマン諸島	469,559,296	98.62
親投資信託受益証券	1,373	0.00
内 日本	1,373	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	6,560,170	1.38
純資産総額	476,120,839	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】(2020年10月30日現在)

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-CSC CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	10,612,948.55	46.23 490,641,647	44.24 469,559,296	98.62
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	1,350	1.0171 1,373	1.0171 1,373	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.62%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.62%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2012年10月12日)	262,451,018	264,925,284	1.0607	1.0707
第2特定期間末 (2013年4月12日)	670,140,467	677,086,855	1.3506	1.3646
第3特定期間末 (2013年10月15日)	927,301,720	938,641,339	1.1449	1.1589
第4特定期間末 (2014年4月14日)	1,169,982,805	1,183,971,119	1.1710	1.1850
第5特定期間末 (2014年10月14日)	1,411,829,386	1,430,016,044	1.0868	1.1008
第6特定期間末 (2015年4月13日)	1,329,832,455	1,348,252,569	1.0107	1.0247
第7特定期間末 (2015年10月13日)	1,114,256,012	1,133,764,623	0.7996	0.8136
第8特定期間末 (2016年4月12日)	833,004,875	851,872,611	0.6181	0.6321
第9特定期間末 (2016年10月12日)	835,362,179	848,885,347	0.6177	0.6277
第10特定期間末 (2017年4月12日)	913,203,163	927,782,096	0.6264	0.6364
第11特定期間末 (2017年10月12日)	859,333,330	873,153,963	0.6218	0.6318
第12特定期間末 (2018年4月12日)	842,423,628	857,887,876	0.5448	0.5548
第13特定期間末 (2018年10月12日)	700,166,885	711,006,104	0.4522	0.4592
第14特定期間末 (2019年4月12日)	674,900,259	681,943,012	0.4791	0.4841
第15特定期間末 (2019年10月15日)	673,373,909	680,733,527	0.4575	0.4625

2019年10月末日	655,031,326	-	0.4669	-
11月末日	622,105,719	-	0.4625	-
12月末日	608,625,192	-	0.4797	-
2020年1月末日	589,968,437	-	0.4634	-
2月末日	571,935,529	-	0.4479	-
3月末日	433,358,332	-	0.3425	-
第16特定期間末 (2020年4月13日)	452,394,025	458,728,075	0.3571	0.3621
4月末日	442,007,157	-	0.3478	-
5月末日	488,607,460	-	0.3830	-
6月末日	492,204,413	-	0.3808	-
7月末日	491,735,549	-	0.3807	-
8月末日	495,106,750	-	0.3830	-
9月末日	479,653,743	-	0.3693	-
第17特定期間末 (2020年10月12日)	491,021,186	497,518,563	0.3779	0.3829
10月末日	476,120,839	-	0.3649	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0680
第3特定期間	0.0840
第4特定期間	0.0840
第5特定期間	0.0840
第6特定期間	0.0840
第7特定期間	0.0840
第8特定期間	0.0840
第9特定期間	0.0760
第10特定期間	0.0600
第11特定期間	0.0600
第12特定期間	0.0600
第13特定期間	0.0540
第14特定期間	0.0380
第15特定期間	0.0300
第16特定期間	0.0300
第17特定期間	0.0300

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	7.1
第2特定期間	33.7
第3特定期間	9.0
第4特定期間	9.6
第5特定期間	0.0
第6特定期間	0.7
第7特定期間	12.6
第8特定期間	12.2
第9特定期間	12.2
第10特定期間	11.1
第11特定期間	8.8
第12特定期間	2.7
第13特定期間	7.1
第14特定期間	14.4
第15特定期間	1.8
第16特定期間	15.4
第17特定期間	14.2

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	217,381,844	49,955,162
第2特定期間	792,886,240	544,142,289
第3特定期間	511,625,534	197,823,365
第4特定期間	240,886,268	51,693,771
第5特定期間	550,590,803	250,709,088
第6特定期間	190,695,967	174,020,513
第7特定期間	187,280,664	109,530,917
第8特定期間	128,262,952	174,039,710
第9特定期間	81,845,918	77,224,476
第10特定期間	188,135,815	82,559,343
第11特定期間	368,324,380	444,154,412
第12特定期間	245,548,869	81,187,361
第13特定期間	273,354,036	271,318,937
第14特定期間	124,264,468	264,173,790
第15特定期間	269,136,127	205,763,057
第16特定期間	97,001,821	302,115,403
第17特定期間	63,783,939	31,118,619

(注) 当初設定数量は80,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

## ●ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)

2020年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	3,649円
純資産総額	4.7億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.1%
3カ月間	-0.3%
6カ月間	13.6%
1年間	-9.3%
3年間	-2.1%
5年間	18.3%
設定来	47.8%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 600円 設定来分配金合計額: 10,200円

決算期	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
	19年11月	19年12月	20年1月	20年2月	20年3月	20年4月	20年5月	20年6月	20年7月	20年8月	20年9月	20年10月
分配金	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

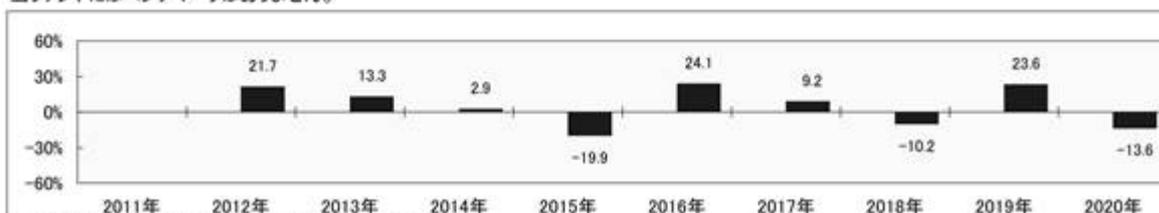
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド CSCクラス	98.6%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		98.6%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(7月6日)から年末、2020年は10月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

イ．ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までには受け付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

### 2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

#### <一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

イ．ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

#### ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

#### ・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールドファンド～」を構成する各ファンドの受益者が、当該ファンドの一部解約金の手取金をもって他の構成ファンドの受益権の取得申込みをする場合において、当該他の構成ファンドの受益権の取得申込みの受け付けが中止された場合、委託会社は、当該一部解約請求の申込みの受け付けを中止することができます。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等の一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数

と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

##### （注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・組入外国投資信託の受益証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

##### （注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・本邦通貨表示の公社債：原則として、次に掲げるいずれかの価額で評価します。
  1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、
  2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、
  3. 価格情報会社の提供する価額

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）  
電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ  
アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

#### (2) 【保管】

該当事項はありません。

#### (3) 【信託期間】

< 「米ドル・コース（毎月分配型）」 「豪ドル・コース（毎月分配型）」 >

2010年12月17日から2025年10月10日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

< 「ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）」 「日本円・コース（毎月分配型）」 >

2010年10月13日から2025年10月10日までとします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

<「南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)」「トルコ・リラ・コース(毎月分配型)」  
「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」>

2012年7月6日から2025年10月10日までとします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

#### (4)【計算期間】

<「米ドル・コース(毎月分配型)」「豪ドル・コース(毎月分配型)」>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、第1計算期間は、2010年12月17日から2011年1月12日までとし、最終計算期間は、2025年9月13日から2025年10月10日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

<「ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)」「日本円・コース(毎月分配型)」>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、最終計算期間は、2025年9月13日から2025年10月10日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

<「南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)」「トルコ・リラ・コース(毎月分配型)」  
「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、第1計算期間は、2012年7月6日から2012年8月12日までとし、最終計算期間は、2025年9月13日から2025年10月10日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

#### (5)【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

2. 委託会社は、当ファンドが主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
3. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
4. 前3.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本4.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
5. 前3.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
6. 前3.から前5.までの規定は、前2.の規定に基づいて信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.から前5.までの手続を行なうことが困難な場合も同じとします。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項(前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同

じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を毎年4月および10月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
  - ・委託会社のホームページ  
アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。  
<https://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

#### 4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

##### 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、第1および第2計算期間の末日を除く決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとしてします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

#### 【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2020年4月14日から2020年10月12日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	16,419,482	15,566,396
投資信託受益証券	780,331,182	768,491,975
親投資信託受益証券	4,455	4,454
流動資産合計	796,755,119	784,062,825
資産合計	796,755,119	784,062,825
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,054,367	6,618,116
未払解約金	997,275	3,943,253
未払受託者報酬	22,176	19,532
未払委託者報酬	776,436	683,798
その他未払費用	46,839	31,924
流動負債合計	8,897,093	11,296,623
負債合計	8,897,093	11,296,623
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 881,795,886	<sup>1</sup> 827,264,527
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sup>2</sup> 93,937,860	<sup>2</sup> 54,498,325
元本等合計	787,858,026	772,766,202
純資産合計	787,858,026	772,766,202
負債純資産合計	796,755,119	784,062,825

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期 自 2019年10月16日 至 2020年4月13日	当 期 自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	34,114,188	24,312,902
受取利息	16	28
有価証券売買等損益	96,776,641	55,447,890
<b>営業収益合計</b>	<b>62,662,437</b>	<b>79,760,820</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	2,975	2,444
受託者報酬	187,689	127,804
委託者報酬	6,570,842	4,474,566
その他費用	46,852	31,960
<b>営業費用合計</b>	<b>6,808,358</b>	<b>4,636,774</b>
営業利益又は営業損失( )	69,470,795	75,124,046
経常利益又は経常損失( )	69,470,795	75,124,046
当期純利益又は当期純損失( )	69,470,795	75,124,046
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	7,398,939	668,989
期首剰余金又は期首欠損金( )	36,699,049	93,937,860
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	9,324,695
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	9,324,695
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,058,710	4,063,325
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,415,083	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,643,627	4,063,325
分配金	1 52,506,343	1 40,276,892
期末剰余金又は期末欠損金( )	93,937,860	54,498,325

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 2020年4月14日	至 2020年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>2020年4月12日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月13日としております。このため、当特定期間は182日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
1. 1 期首元本額	1,313,343,688円	881,795,886円
期中追加設定元本額	54,340,872円	53,149,742円
期中一部解約元本額	485,888,674円	107,681,101円

2.	特定期間末日における受益権の総数	881,795,886口	827,264,527口
3.	2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は93,937,860円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は54,498,325円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区 分	前 期	当 期
	自 2019年10月16日 至 2020年4月13日	自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>( 自2019年10月16日 至2019年11月12日 )</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,088,979円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(573,803,244円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は579,892,223円(1万口当たり4,528.26円)であり、うち10,244,847円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>( 自2020年4月14日 至2020年5月12日 )</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,931,749円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(375,761,794円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は379,693,543円(1万口当たり4,295.76円)であり、うち7,071,042円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>

(自2019年11月13日 至2019年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,275,480円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(565,362,635円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は570,638,115円(1万口当たり4,489.78円)であり、うち10,167,779円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自2019年12月13日 至2020年1月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,745,285円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(555,887,702円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は561,632,987円(1万口当たり4,455.38円)であり、うち10,084,588円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自2020年5月13日 至2020年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,381,424円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(372,979,871円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は377,361,295円(1万口当たり4,265.29円)であり、うち7,077,808円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自2020年6月13日 至2020年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,388,074円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(338,684,757円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は342,072,831円(1万口当たり4,227.16円)であり、うち6,473,814円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自2020年1月15日 至2020年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,803,052円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(418,468,881円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は422,271,933円(1万口当たり4,415.10円)であり、うち7,651,411円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自2020年2月13日 至2020年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,817,736円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(395,827,640円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は399,645,376円(1万口当たり4,377.67円)であり、うち7,303,351円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自2020年7月14日 至2020年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,245,633円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(337,063,759円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は340,309,392円(1万口当たり4,187.11円)であり、うち6,502,035円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自2020年8月13日 至2020年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,511,773円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(335,454,779円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は338,966,552円(1万口当たり4,150.14円)であり、うち6,534,077円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

	<p>(自2020年3月13日 至2020年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,952,351円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(378,977,485円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は381,929,836円(1万口当たり4,331.27円)であり、うち7,054,367円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年9月15日 至2020年10月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,875,232円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(336,710,506円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は339,585,738円(1万口当たり4,104.92円)であり、うち6,618,116円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	2020年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	10,477,054	1,616,269
親投資信託受益証券	0	0
合計	10,477,054	1,616,269

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当 期
自 2020年4月14日
至 2020年10月12日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8935円 (8,935円)	0.9341円 (9,341円)

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND- USD CLASS	6,722,640.930	768,491,975	
投資信託受益証券 合計			768,491,975	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	4,380	4,454	
親投資信託受益証券 合計			4,454	
合計			768,496,429	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

#### 「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(米ドル建て)

#### 貸借対照表 2019年4月30日

<b>資産</b>	
投資資産の評価額(簿価 \$154,432,585)	\$ 153,784,777
現金	2,542
カウンターパーティへの預託金	370,000
外国為替先渡契約による評価益	231,686
未収:	
売却済みの投資	468,211
利息	2,252,753
<b>資産合計</b>	<b>157,109,969</b>
<b>負債</b>	
外国為替先渡契約による評価損	83,323
未払:	
購入済みの投資	293,422
決済済み外国為替先渡契約	1,474,457
運用会社報酬	1,326,047
専門家報酬	118,159
保管会社報酬	42,289
会計および管理会社報酬	33,471
為替取引執行会社報酬	19,350
名義書換代理人報酬	5,592
受託会社報酬	859
登録料	245
<b>負債合計</b>	<b>3,397,214</b>
<b>純資産</b>	<b>\$ 153,712,755</b>
クラスA - JPYクラス	\$ 23,502,304
クラスB - BRLクラス	88,631,150
クラスC - USDクラス	12,658,793
クラスD - AUDクラス	10,789,773
クラスE - ZARクラス	888,539
クラスF - TRYクラス	11,315,768

クラスG - 通貨セレクト・クラス		5,926,428
	\$	153,712,755
<b>発行済み受益証券</b>		
クラスA - JPYクラス		29,449,026
クラスB - BRLクラス		239,307,894
クラスC - USDクラス		11,431,609
クラスD - AUDクラス		14,206,290
クラスE - ZARクラス		1,365,096
クラスF - TRYクラス		35,929,775
クラスG - 通貨セレクト・クラス		11,590,493
<b>受益証券1口当り純資産額</b>		
クラスA - JPYクラス	\$	0.798
クラスB - BRLクラス	\$	0.370
クラスC - USDクラス	\$	1.107
クラスD - AUDクラス	\$	0.760
クラスE - ZARクラス	\$	0.651
クラスF - TRYクラス	\$	0.315
クラスG - 通貨セレクト・クラス	\$	0.511

**損益計算書**

2019年4月30日で終了する年度

**投資収益**

受取利息(源泉徴収税 \$150控除後)	\$	10,809,649
配当収益(源泉徴収税 \$32,913控除後)		96,546
<b>投資収益合計</b>		<b>10,906,195</b>

**費用**

運用会社報酬		896,160
保管会社報酬		129,838
会計および管理会社報酬		105,009
専門家報酬		60,475
名義書換代理人報酬		27,118
為替取引執行会社報酬		22,534
受託会社報酬		18,895
登録料		4,383
その他費用		4,290
<b>費用合計</b>		<b>1,268,702</b>

<b>投資純利益</b>		<b>9,637,493</b>
--------------	--	------------------

**実現利益(損失)および評価益(損):****実現利益(損失):**

証券投資		(123,098)
外国為替取引および外国為替先渡契約		(20,235,551)
<b>純実現損</b>		<b>(20,358,649)</b>

**評価益(損)の純変動:**

証券投資		2,522,043
外国為替換算および外国為替先渡契約		1,944,284
<b>評価益の純変動</b>		<b>4,466,327</b>

<b>純実現損および評価益の純変動</b>		<b>(15,892,322)</b>
-----------------------	--	---------------------

<b>運用による純資産の純減</b>	\$	<b>(6,254,829)</b>
--------------------	----	--------------------

**投資明細表**  
2019年4月30日現在

元本	証券の明細	評価額
	<b>債券 (94.1%)</b>	
	<b>カナダ (5.3%)</b>	
	<b>社債 (5.3%)</b>	
	Bausch Health Cos, Inc.	
USD	457,000 5.88% due 2023/5/15 <sup>(a),(b)</sup>	\$ 460,519
USD	2,490,000 6.13% due 2025/4/15 <sup>(a),(b)</sup>	2,518,012
USD	500,000 7.00% due 2024/3/15 <sup>(a),(b)</sup>	526,875
USD	580,000 9.00% due 2025/12/15 <sup>(a),(b)</sup>	642,350
	Bombardier, Inc.	
USD	400,000 7.50% due 2025/3/15 <sup>(a),(b)</sup>	401,500
	MEG Energy Corp.	
USD	505,000 6.50% due 2025/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	507,525
USD	865,000 7.00% due 2024/3/31 <sup>(a),(b)</sup>	820,401
	NOVA Chemicals Corp.	
USD	460,000 4.88% due 2024/6/1 <sup>(a),(b)</sup>	449,650
USD	280,000 5.25% due 2027/6/1 <sup>(a),(b)</sup>	275,100
	Precision Drilling Corp.	
USD	32,124 6.50% due 2021/12/15 <sup>(a)</sup>	32,205
USD	290,000 7.13% due 2026/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	291,450
USD	335,000 7.75% due 2023/12/15 <sup>(a)</sup>	348,400
	Quebecor Media, Inc.	
USD	145,000 5.75% due 2023/1/15	151,162
	Videotron Ltd.	
USD	260,000 5.13% due 2027/4/15 <sup>(a),(b)</sup>	265,850
USD	450,000 5.38% due 2024/6/15 <sup>(a),(b)</sup>	472,500
	<b>社債合計</b>	<b>8,163,499</b>
	<b>カナダ合計 (簿価 \$7,718,497)</b>	<b>8,163,499</b>
	<b>フランス (0.5%)</b>	
	<b>社債 (0.5%)</b>	
	Altice France S.A.	
USD	495,000 7.38% due 2026/5/1 <sup>(a),(b)</sup>	501,497
USD	280,000 8.13% due 2027/2/1 <sup>(a),(b)</sup>	292,600
	<b>社債合計</b>	<b>794,097</b>
	<b>フランス合計 (簿価 \$775,000)</b>	<b>794,097</b>
	<b>ドイツ (0.4%)</b>	
	<b>社債 (0.4%)</b>	
	IHO Verwaltungs GmbH	
USD	650,000 4.50% due 2023/9/15(a),(b),(c)	656,377
	<b>社債合計</b>	<b>656,377</b>
	<b>ドイツ合計 (簿価 \$651,590)</b>	<b>656,377</b>
	<b>アイルランド (1.7%)</b>	
	<b>社債 (1.7%)</b>	

		Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh Holdings USA, Inc.	
USD	1,375,000	6.00% due 2025/2/15 <sup>(a),(b)</sup>	1,385,313
USD	255,000	7.25% due 2024/5/15 <sup>(a),(b)</sup>	268,655
		Endo Dac / Endo Finance LLC / Endo Finco, Inc.	
USD	516,000	6.00% due 2023/7/15 <sup>(a),(b)</sup>	420,540
		James Hardie International Finance DAC	
USD	200,000	4.75% due 2025/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	198,500
		Venator Finance Sarl / Venator Materials LLC	
USD	290,000	5.75% due 2025/7/15 <sup>(a),(b)</sup>	273,325
		<b>社債合計</b>	<b>2,546,333</b>
		<b>アイルランド合計 (簿価 \$2,630,976)</b>	<b>2,546,333</b>
		<b>イタリア (0.3%)</b>	
		<b>社債 (0.3%)</b>	
		Telecom Italia SpA	
USD	200,000	5.30% due 2024/5/30 <sup>(b)</sup>	199,250
		Wind Tre SpA	
USD	360,000	5.00% due 2026/1/20 <sup>(a),(b)</sup>	329,040
		<b>社債合計</b>	<b>528,290</b>
		<b>イタリア合計 (簿価 \$528,051)</b>	<b>528,290</b>
		<b>ルクセンブルク (4.7%)</b>	
		<b>社債 (4.7%)</b>	
		Altice Financing S.A.	
USD	95,000	6.63% due 2023/2/15 <sup>(a),(b)</sup>	97,375
USD	605,000	7.50% due 2026/5/15 <sup>(a),(b)</sup>	614,075
		Altice Luxembourg S.A.	
USD	805,000	7.75% due 2022/5/15 <sup>(a),(b)</sup>	820,094
		Dana Financing Luxembourg Sarl	
USD	915,000	6.50% due 2026/6/1 <sup>(a),(b)</sup>	957,319
		INEOS Group Holdings S.A.	
USD	1,080,000	5.63% due 2024/8/1 <sup>(a),(b)</sup>	1,085,400
		Intelsat Jackson Holdings S.A.	
USD	745,000	5.50% due 2023/8/1 <sup>(a)</sup>	674,225
USD	400,000	8.00% due 2024/2/15 <sup>(a),(b)</sup>	417,500
USD	640,000	8.50% due 2024/10/15 <sup>(a),(b)</sup>	633,600
USD	580,000	9.75% due 2025/7/15 <sup>(a),(b)</sup>	595,225
		Mallinckrodt International Finance S.A. / Mallinckrodt CB LLC	
USD	385,000	5.50% due 2025/4/15 <sup>(a),(b)</sup>	277,200
USD	460,000	5.63% due 2023/10/15 <sup>(a),(b)</sup>	358,800
		Telecom Italia Capital S.A.	
USD	110,000	6.00% due 2034/9/30	101,750
USD	195,000	6.38% due 2033/11/15	189,577
		Trinseo Materials Operating SCA / Trinseo Materials Finance, Inc.	
USD	405,000	5.38% due 2025/9/1 <sup>(a),(b)</sup>	393,862
		<b>社債合計</b>	<b>7,216,002</b>
		<b>ルクセンブルク合計 (簿価 \$7,331,370)</b>	<b>7,216,002</b>
		<b>オランダ (1.6%)</b>	
		<b>社債 (1.6%)</b>	
		Alcoa Nederland Holding BV	

USD	600,000	6.75% due 2024/9/30 <sup>(a),(b)</sup>	634,500
USD	235,000	7.00% due 2026/9/30 <sup>(a),(b)</sup> Constellium NV	253,212
USD	350,000	6.63% due 2025/3/1 <sup>(a),(b)</sup> Starfruit Finco BV / Starfruit US Holdco LLC	364,000
USD	300,000	8.00% due 2026/10/1 <sup>(a),(b)</sup> Stars Group Holdings BV / Stars Group US Co.-Borrower LLC	307,890
USD	189,000	7.00% due 2026/7/15 <sup>(a),(b)</sup> UPCB Finance IV Ltd.	197,505
USD	725,000	5.38% due 2025/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	741,095
		<b>社債合計</b>	<b>2,498,202</b>
		<b>オランダ合計 (簿価 \$2,437,344)</b>	<b>2,498,202</b>
		<b>英国 (1.3%)</b>	
		<b>社債 (1.3%)</b>	
		International Game Technology PLC	
USD	380,000	6.50% due 2025/2/15 <sup>(a),(b)</sup> Sensata Technologies UK Financing Co. PLC	404,692
USD	995,000	6.25% due 2026/2/15 <sup>(a),(b)</sup> Virgin Media Secured Finance PLC	1,050,969
USD	515,000	5.25% due 2026/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	523,863
		<b>社債合計</b>	<b>1,979,524</b>
		<b>英国合計 (簿価 \$1,881,248)</b>	<b>1,979,524</b>
		<b>米国 (78.3%)</b>	
		<b>転換社債 (0.3%)</b>	
		Chesapeake Energy Corp.	
USD	105,000	5.50% due 2026/9/15 DISH Network Corp.	95,218
USD	420,000	3.38% due 2026/8/15	385,271
		<b>転換社債合計</b>	<b>480,489</b>
		<b>社債 (78.0%)</b>	
		21st Century Oncology, Inc.	
USD	351,144	10.00% due 2023/4/30 <sup>(a),(c)</sup>	316,029
USD	1,088	11.00% due 2023/5/1 ACCO Brands Corp.	45,718
USD	410,000	5.25% due 2024/12/15 <sup>(a),(b)</sup> ACI Worldwide, Inc.	405,900
USD	300,000	5.75% due 2026/8/15 <sup>(a),(b)</sup> Adient Global Holdings Ltd.	310,125
USD	555,000	4.88% due 2026/8/15 <sup>(a),(b)</sup> Adient US LLC	450,937
USD	205,000	7.00% due 2026/5/15 <sup>(a),(b)</sup> AES Corp.	209,869
USD	244,000	5.50% due 2025/4/15 <sup>(a)</sup> Air Medical Group Holdings, Inc.	253,270
USD	475,000	6.38% due 2023/5/15 <sup>(a),(b)</sup> Albertsons Cos LLC / Safeway, Inc. / New Albertsons LP / Albertson's LLC	435,812
USD	335,000	5.75% due 2025/3/15 <sup>(a)</sup>	332,487

		Allison Transmission, Inc.	
USD	100,000	4.75% due 2027/10/1 <sup>(a),(b)</sup>	97,981
USD	175,000	5.00% due 2024/10/1 <sup>(a),(b)</sup>	176,998
USD	140,000	5.88% due 2029/6/1 <sup>(a),(b)</sup>	144,200
		Ally Financial, Inc.	
USD	550,000	4.63% due 2025/3/30	566,500
USD	390,000	5.75% due 2025/11/20 <sup>(a)</sup>	422,662
		AMC Entertainment Holdings, Inc.	
USD	285,000	5.75% due 2025/6/15 <sup>(a)</sup>	274,697
USD	20,000	5.88% due 2026/11/15 <sup>(a)</sup>	18,600
		AMC Networks, Inc.	
USD	315,000	5.00% due 2024/4/1 <sup>(a)</sup>	318,937
		American Axle & Manufacturing, Inc.	
USD	730,000	6.25% due 2025/4/1 <sup>(a)</sup>	733,730
USD	560,000	6.25% due 2026/3/15 <sup>(a)</sup>	560,000
		American Woodmark Corp.	
USD	350,000	4.88% due 2026/3/15 <sup>(a),(b)</sup>	346,937
		AmeriGas Partners LP / AmeriGas Finance Corp.	
USD	330,000	5.50% due 2025/5/20 <sup>(a)</sup>	337,837
USD	155,000	5.88% due 2026/8/20 <sup>(a)</sup>	161,394
		Anixter, Inc.	
USD	160,000	6.00% due 2025/12/1 <sup>(a),(b)</sup>	170,000
		Antero Midstream Partners LP / Antero Midstream Finance Corp.	
USD	220,000	5.38% due 2024/9/15 <sup>(a)</sup>	224,268
		Antero Resources Corp.	
USD	600,000	5.63% due 2023/6/1 <sup>(a)</sup>	606,930
		Aramark Services, Inc.	
USD	275,000	5.00% due 2028/2/1 <sup>(a),(b)</sup>	279,895
		Arconic, Inc.	
USD	490,000	5.90% due 2027/2/1	518,013
		Ascend Learning LLC	
USD	401,000	6.88% due 2025/8/1 <sup>(a),(b)</sup>	406,710
		Avantor, Inc.	
USD	405,000	6.00% due 2024/10/1 <sup>(a),(b)</sup>	422,592
		Avis Budget Car Rental LLC / Avis Budget Finance, Inc.	
USD	145,000	5.25% due 2025/3/15 <sup>(a),(b)</sup>	143,912
USD	940,000	6.38% due 2024/4/1 <sup>(a),(b)</sup>	977,600
		Axalta Coating Systems LLC	
USD	240,000	4.88% due 2024/8/15 <sup>(a),(b)</sup>	240,972
		Bausch Health Americas, Inc.	
USD	212,000	8.50% due 2027/1/31 <sup>(a),(b)</sup>	230,948
		Blue Racer Midstream LLC / Blue Racer Finance Corp.	
USD	730,000	6.13% due 2022/11/15 <sup>(a),(b)</sup>	737,300
		Brazos Valley Longhorn LLC / Brazos Valley Longhorn Finance Corp.	
USD	415,000	6.88% due 2025/2/1 <sup>(a)</sup>	417,075
		BWAY Holding Co.	
USD	360,000	5.50% due 2024/4/15 <sup>(a),(b)</sup>	357,534

		BWX Technologies, Inc.	
USD	150,000	5.38% due 2026/7/15 <sup>(a),(b)</sup>	153,000
		Calfrac Holdings LP	
USD	225,000	8.50% due 2026/6/15 <sup>(a),(b)</sup>	186,750
		Calpine Corp.	
USD	90,000	5.25% due 2026/6/1 <sup>(a),(b)</sup>	90,112
		Carrizo Oil & Gas, Inc.	
USD	305,000	6.25% due 2023/4/15 <sup>(a)</sup>	296,555
USD	185,000	8.25% due 2025/7/15 <sup>(a)</sup>	188,237
		CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp.	
USD	250,000	5.00% due 2028/2/1 <sup>(a),(b)</sup>	249,687
USD	1,015,000	5.13% due 2027/5/1 <sup>(a),(b)</sup>	1,030,225
USD	965,000	5.50% due 2026/5/1 <sup>(a),(b)</sup>	995,880
USD	1,540,000	5.75% due 2026/2/15 <sup>(a),(b)</sup>	1,608,530
USD	825,000	5.88% due 2024/4/1 <sup>(a),(b)</sup>	861,886
		CDW LLC / CDW Finance Corp.	
USD	95,000	5.00% due 2025/9/1 <sup>(a)</sup>	97,494
		Central Garden & Pet Co.	
USD	547,000	5.13% due 2028/2/1 <sup>(a)</sup>	519,650
USD	355,000	6.13% due 2023/11/15 <sup>(a)</sup>	370,975
		CenturyLink, Inc.	
USD	670,000	6.75% due 2023/12/1	711,037
		Chemours Co.	
USD	530,000	6.63% due 2023/5/15 <sup>(a)</sup>	549,053
		Cheniere Corpus Christi Holdings LLC	
USD	220,000	5.88% due 2025/3/31 <sup>(a)</sup>	237,050
		Chesapeake Energy Corp.	
USD	460,000	8.00% due 2025/1/15 <sup>(a)</sup>	465,750
USD	110,000	8.00% due 2027/6/15 <sup>(a)</sup>	107,556
		CHS/Community Health Systems, Inc.	
USD	260,000	8.63% due 2024/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	263,900
		Cincinnati Bell, Inc.	
USD	130,000	7.00% due 2024/7/15 <sup>(a),(b)</sup>	119,929
USD	55,000	8.00% due 2025/10/15 <sup>(a),(b)</sup>	50,187
		Citigroup, Inc.	
USD	290,000	5.88% due 2020/3/27 <sup>(a),(d),(e)</sup>	293,987
USD	45,000	5.95% due 2025/5/15 <sup>(a),(d),(e)</sup>	47,138
		Clear Channel Worldwide Holdings, Inc.	
USD	2,395,000	6.50% due 2022/11/15 <sup>(a)</sup>	2,449,839
USD	885,000	9.25% due 2024/2/15 <sup>(a),(b)</sup>	952,481
		Cogent Communications Finance, Inc.	
USD	920,000	5.63% due 2021/4/15 <sup>(a),(b)</sup>	933,800
		Colfax Corp.	
USD	25,000	6.00% due 2024/2/15 <sup>(a),(b)</sup>	25,969
		CommScope Technologies LLC	
USD	860,000	6.00% due 2025/6/15 <sup>(a),(b)</sup>	873,459
		CommScope, Inc.	

USD	265,000	6.00% due 2026/3/1 <sup>(a),(b)</sup>	280,569
USD	305,000	8.25% due 2027/3/1 <sup>(a),(b)</sup>	329,400
		Constellation Merger Sub, Inc.	
USD	490,000	8.50% due 2025/9/15 <sup>(a),(b)</sup>	463,050
		Cooper-Standard Automotive, Inc.	
USD	650,000	5.63% due 2026/11/15 <sup>(a),(b)</sup>	598,065
		CoreCivic, Inc.	
USD	475,000	4.63% due 2023/5/1 <sup>(a)</sup>	461,486
		Coty, Inc.	
USD	475,000	6.50% due 2026/4/15 <sup>(a),(b)</sup>	468,469
		Covey Park Energy LLC / Covey Park Finance Corp.	
USD	415,000	7.50% due 2025/5/15 <sup>(a),(b)</sup>	385,950
		Crestwood Midstream Partners LP / Crestwood Midstream Finance Corp.	
USD	170,000	5.63% due 2027/5/1 <sup>(a),(b)</sup>	169,362
USD	585,000	6.25% due 2023/4/1 <sup>(a)</sup>	599,625
		CSC Holdings LLC	
USD	200,000	6.50% due 2029/2/1 <sup>(a),(b)</sup>	214,750
USD	200,000	6.63% due 2025/10/15 <sup>(a),(b)</sup>	212,500
USD	464,000	10.88% due 2025/10/15 <sup>(a),(b)</sup>	533,600
		DaVita, Inc.	
USD	685,000	5.00% due 2025/5/1 <sup>(a)</sup>	670,231
		Dell International LLC / EMC Corp.	
USD	395,000	6.02% due 2026/6/15 <sup>(a),(b)</sup>	427,970
		Delphi Technologies PLC	
USD	630,000	5.00% due 2025/10/1 <sup>(b)</sup>	578,025
		Denbury Resources, Inc.	
USD	451,000	9.25% due 2022/3/31 <sup>(a),(b)</sup>	456,637
		Diamondback Energy, Inc.	
USD	40,000	5.38% due 2025/5/31 <sup>(a)</sup>	41,740
		DISH DBS Corp.	
USD	1,095,000	5.00% due 2023/3/15	1,003,294
USD	2,630,000	5.88% due 2024/11/15	2,268,375
USD	445,000	7.75% due 2026/7/1	398,275
		Encompass Health Corp.	
USD	465,000	5.75% due 2025/9/15 <sup>(a)</sup>	477,313
		Energizer Holdings, Inc.	
USD	480,000	5.50% due 2025/6/15 <sup>(a),(b)</sup>	485,100
USD	370,000	7.75% due 2027/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	400,987
		EnLink Midstream LLC	
USD	78,000	5.38% due 2029/6/1 <sup>(a)</sup>	78,296
		EnLink Midstream Partners LP	
USD	295,000	4.40% due 2024/4/1 <sup>(a)</sup>	292,787
USD	155,000	4.85% due 2026/7/15 <sup>(a)</sup>	153,644
		EnPro Industries, Inc.	
USD	225,000	5.75% due 2026/10/15 <sup>(a),(b)</sup>	231,187
		Entegris, Inc.	
USD	470,000	4.63% due 2026/2/10 <sup>(a),(b)</sup>	470,000

		Entercom Media Corp.	
USD	125,000	6.50% due 2027/5/1 <sup>(a),(b)</sup>	127,500
USD	250,000	7.25% due 2024/11/1 <sup>(a),(b)</sup>	258,750
		Envision Healthcare Corp.	
USD	515,000	8.75% due 2026/10/15 <sup>(a),(b)</sup>	485,387
		EP Energy LLC / Everest Acquisition Finance, Inc.	
USD	1,000,000	7.75% due 2026/5/15 <sup>(a),(b)</sup>	890,000
USD	185,000	8.00% due 2024/11/29 <sup>(a),(b)</sup>	123,025
USD	695,000	9.38% due 2024/5/1 <sup>(a),(b)</sup>	257,150
		Equinix, Inc.	
USD	480,000	5.88% due 2026/1/15 <sup>(a)</sup>	507,000
		ESH Hospitality, Inc.	
USD	250,000	5.25% due 2025/5/1 <sup>(a),(b)</sup>	250,937
		First Data Corp.	
USD	625,000	5.38% due 2023/8/15 <sup>(a),(b)</sup>	639,000
USD	1,985,000	5.75% due 2024/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	2,045,791
		Ford Motor Credit Co. LLC	
USD	775,000	4.69% due 2025/6/9 <sup>(a)</sup>	778,820
		Freeport-McMoRan, Inc.	
USD	840,000	3.88% due 2023/3/15 <sup>(a)</sup>	831,600
		Frontier Communications Corp.	
USD	235,000	6.88% due 2025/1/15 <sup>(a)</sup>	124,550
USD	260,000	8.00% due 2027/4/1 <sup>(a),(b)</sup>	268,775
USD	390,000	8.50% due 2026/4/1 <sup>(a),(b)</sup>	367,575
USD	790,000	11.00% due 2025/9/15 <sup>(a)</sup>	511,525
		Gates Global LLC / Gates Global Co.	
USD	363,000	6.00% due 2022/7/15 <sup>(a),(b)</sup>	363,000
		GCI LLC	
USD	125,000	6.88% due 2025/4/15 <sup>(a)</sup>	130,937
		GCP Applied Technologies, Inc.	
USD	410,000	5.50% due 2026/4/15 <sup>(a),(b)</sup>	415,773
		GEO Group, Inc.	
USD	510,000	5.88% due 2024/10/15 <sup>(a)</sup>	466,650
		Gray Television, Inc.	
USD	209,000	7.00% due 2027/5/15 <sup>(a),(b)</sup>	225,655
		Greif, Inc.	
USD	235,000	6.50% due 2027/3/1 <sup>(a),(b)</sup>	242,050
		Gulfport Energy Corp.	
USD	135,000	6.00% due 2024/10/15 <sup>(a)</sup>	118,379
USD	10,000	6.38% due 2025/5/15 <sup>(a)</sup>	8,800
USD	160,000	6.38% due 2026/1/15 <sup>(a)</sup>	138,000
USD	95,000	6.63% due 2023/5/1 <sup>(a)</sup>	91,437
		Halcon Resources Corp.	
USD	560,000	6.75% due 2025/2/15 <sup>(a)</sup>	359,800
		Hanesbrands, Inc.	
USD	185,000	4.88% due 2026/5/15 <sup>(a),(b)</sup>	185,231
		HCA, Inc.	

USD	1,720,000	5.38% due 2025/2/1	1,810,300
USD	465,000	5.38% due 2026/9/1 <sup>(a)</sup>	490,575
USD	473,000	5.63% due 2028/9/1 <sup>(a)</sup>	503,745
USD	2,265,000	5.88% due 2026/2/15 <sup>(a)</sup>	2,440,537
USD	155,000	5.88% due 2029/2/1 <sup>(a)</sup> Herc Rentals, Inc.	166,819
USD	62,000	7.50% due 2022/6/1 <sup>(a),(b)</sup>	64,480
USD	500,000	7.75% due 2024/6/1 <sup>(a),(b)</sup> Hertz Corp.	531,100
USD	915,000	5.50% due 2024/10/15 <sup>(a),(b)</sup>	782,325
USD	785,000	7.63% due 2022/6/1 <sup>(a),(b)</sup> Hess Infrastructure Partners LP / Hess Infrastructure Partners Finance Corp.	810,022
USD	220,000	5.63% due 2026/2/15 <sup>(a),(b)</sup> High Ridge Brands Co.	224,950
USD	415,000	8.88% due 2025/3/15 <sup>(a),(b)</sup> Hillman Group, Inc.	72,225
USD	500,000	6.38% due 2022/7/15 <sup>(a),(b)</sup> Hill-Rom Holdings, Inc.	463,750
USD	90,000	5.00% due 2025/2/15 <sup>(a),(b)</sup> Hilton Domestic Operating Co., Inc.	91,575
USD	50,000	4.25% due 2024/9/1 <sup>(a)</sup> Hilton Grand Vacations Borrower LLC/Hilton Grand Vacations Borrower, Inc.	50,067
USD	125,000	6.13% due 2024/12/1 <sup>(a)</sup> Hilton Worldwide Finance LLC / Hilton Worldwide Finance Corp.	130,938
USD	230,000	4.63% due 2025/4/1 <sup>(a)</sup>	232,875
USD	115,000	4.88% due 2027/4/1 <sup>(a)</sup> Hologic, Inc.	116,581
USD	315,000	4.38% due 2025/10/15 <sup>(a),(b)</sup> Hughes Satellite Systems Corp.	312,047
USD	220,000	5.25% due 2026/8/1	221,366
USD	110,000	6.63% due 2026/8/1 iHeartCommunications, Inc.	111,238
USD	965,000	9.00% due 2021/3/1 <sup>(a),(f)</sup>	714,100
USD	245,000	10.63% due 2023/3/15 <sup>(a),(f)</sup> Infor Software Parent LLC / Infor Software Parent, Inc.	181,300
USD	970,000	7.13% due 2021/5/1 <sup>(a),(b),(c)</sup> Infor US, Inc.	972,425
USD	1,320,000	6.50% due 2022/5/15 <sup>(a)</sup> Informatica LLC	1,343,509
USD	660,000	7.13% due 2023/7/15 <sup>(a),(b)</sup> IQVIA, Inc.	674,850
USD	500,000	5.00% due 2026/10/15 <sup>(a),(b)</sup> Jack Ohio Finance LLC / Jack Ohio Finance 1 Corp.	510,625
USD	495,000	6.75% due 2021/11/15 <sup>(a),(b)</sup> Jagged Peak Energy LLC	510,469
USD	110,000	5.88% due 2026/5/1 <sup>(a)</sup>	110,550

		JC Penney Corp., Inc.	
USD	490,000	6.38% due 2036/10/15	189,875
		Jeld-Wen, Inc.	
USD	230,000	4.63% due 2025/12/15 <sup>(a),(b)</sup>	219,075
USD	130,000	4.88% due 2027/12/15 <sup>(a),(b)</sup>	124,150
		Kinetic Concepts, Inc. / KCI USA, Inc.	
USD	441,000	7.88% due 2021/2/15 <sup>(a),(b)</sup>	450,261
		Kronos Acquisition Holdings, Inc.	
USD	135,000	9.00% due 2023/8/15 <sup>(a),(b)</sup>	120,488
		L Brands, Inc.	
USD	435,000	6.75% due 2036/7/1	378,450
		Level 3 Financing, Inc.	
USD	690,000	5.38% due 2025/5/1 <sup>(a)</sup>	702,834
		Level 3 Parent LLC	
USD	300,000	5.75% due 2022/12/1 <sup>(a)</sup>	302,529
		Live Nation Entertainment, Inc.	
USD	245,000	4.88% due 2024/11/1 <sup>(a),(b)</sup>	249,823
		LTF Merger Sub, Inc.	
USD	750,000	8.50% due 2023/6/15 <sup>(a),(b)</sup>	771,563
		MagnaChip Semiconductor Corp.	
USD	240,000	6.63% due 2021/7/15 <sup>(a)</sup>	232,800
		Marriott Ownership Resorts, Inc. / ILG LLC	
USD	390,000	6.50% due 2026/9/15 <sup>(a),(b)</sup>	409,500
		Mattel, Inc.	
USD	800,000	6.75% due 2025/12/31 <sup>(a),(b)</sup>	800,250
		Meredith Corp.	
USD	365,000	6.88% due 2026/2/1 <sup>(a)</sup>	379,600
		MGM Growth Properties Operating Partnership LP / MGP Finance Co.-Issuer, Inc.	
USD	120,000	4.50% due 2026/9/1 <sup>(a)</sup>	118,500
USD	100,000	4.50% due 2028/1/15 <sup>(a)</sup>	96,000
USD	70,000	5.63% due 2024/5/1 <sup>(a)</sup>	73,413
USD	144,000	5.75% due 2027/2/1 <sup>(a),(b)</sup>	151,560
		MGM Resorts International	
USD	75,000	4.63% due 2026/9/1 <sup>(a)</sup>	74,227
USD	395,000	5.50% due 2027/4/15 <sup>(a)</sup>	407,344
USD	880,000	5.75% due 2025/6/15 <sup>(a)</sup>	930,600
USD	1,320,000	6.00% due 2023/3/15	1,409,100
		MSCI, Inc.	
USD	270,000	5.38% due 2027/5/15 <sup>(a),(b)</sup>	283,838
		Nabors Industries, Inc.	
USD	390,000	5.75% due 2025/2/1 <sup>(a)</sup>	54,900
		Neiman Marcus Group Ltd. LLC	
USD	540,000	8.00% due 2021/10/15 <sup>(a),(b)</sup>	297,000
USD	866,703	8.75% due 2021/10/15 <sup>(a),(b),(c)</sup>	476,687
		Netflix, Inc.	
USD	335,000	4.88% due 2028/4/15	332,069
USD	130,000	5.38% due 2029/11/15 <sup>(b)</sup>	131,625

USD	346,000	5.88% due 2028/11/15 Nexstar Broadcasting, Inc.	365,030
USD	160,000	5.63% due 2024/8/1 <sup>(a),(b)</sup> Nielsen Finance LLC / Nielsen Finance Co.	162,432
USD	410,000	5.00% due 2022/4/15 <sup>(a),(b)</sup> Novelis Corp.	407,286
USD	155,000	5.88% due 2026/9/30 <sup>(a),(b)</sup>	157,519
USD	190,000	6.25% due 2024/8/15 <sup>(a),(b)</sup> Oasis Petroleum, Inc.	197,837
USD	250,000	6.25% due 2026/5/1 <sup>(a),(b)</sup>	241,250
USD	525,000	6.88% due 2023/1/15 <sup>(a)</sup> Panther BF Aggregator 2 LP / Panther Finance Co., Inc.	525,000
USD	135,000	6.25% due 2026/5/15 <sup>(a),(b)</sup> Par Pharmaceutical, Inc.	140,569
USD	380,000	7.50% due 2027/4/1 <sup>(a),(b)</sup> Parsley Energy LLC / Parsley Finance Corp.	394,174
USD	275,000	5.25% due 2025/8/15 <sup>(a),(b)</sup>	277,406
USD	205,000	5.63% due 2027/10/15 <sup>(a),(b)</sup> PetSmart, Inc.	209,613
USD	590,000	5.88% due 2025/6/1 <sup>(a),(b)</sup>	534,688
USD	900,000	7.13% due 2023/3/15 <sup>(a),(b)</sup>	796,500
USD	435,000	8.88% due 2025/6/1 <sup>(a),(b)</sup> PGT Escrow Issuer, Inc.	386,606
USD	210,000	6.75% due 2026/8/1 <sup>(a),(b)</sup> Plantronics, Inc.	218,337
USD	385,000	5.50% due 2023/5/31 <sup>(a),(b)</sup> Post Holdings, Inc.	388,369
USD	305,000	5.50% due 2025/3/1 <sup>(a),(b)</sup>	312,244
USD	255,000	5.63% due 2028/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	257,774
USD	70,000	5.75% due 2027/3/1 <sup>(a),(b)</sup> Prestige Brands, Inc.	71,750
USD	300,000	6.38% due 2024/3/1 <sup>(a),(b)</sup> Qwest Capital Funding, Inc.	309,750
USD	155,000	7.75% due 2031/2/15 Rain CII Carbon LLC / CII Carbon Corp.	142,600
USD	580,000	7.25% due 2025/4/1 <sup>(a),(b)</sup> Range Resources Corp.	548,100
USD	560,000	4.88% due 2025/5/15 <sup>(a)</sup> RBS Global, Inc. / Rexnord LLC	515,900
USD	190,000	4.88% due 2025/12/15 <sup>(a),(b)</sup> Refinitiv US Holdings, Inc.	190,230
USD	160,000	6.25% due 2026/5/15 <sup>(a),(b)</sup> Reichhold Industries, Inc.	164,200
USD	1,930,432	9.00% due 2018/5/1 <sup>(a),(b),(f)</sup> Reynolds Group Issuer, Inc. / Reynolds Group Issuer LLC / Reynolds Group Issuer Lu	-
USD	692,912	5.75% due 2020/10/15 <sup>(a)</sup>	694,991
USD	74,506	6.88% due 2021/2/15 <sup>(a)</sup>	74,785

		Rite Aid Corp.	
USD	760,000	6.13% due 2023/4/1 <sup>(a),(b)</sup>	646,000
		Sabra Health Care LP	
USD	355,000	5.13% due 2026/8/15 <sup>(a)</sup>	352,127
		Scotts Miracle-Gro Co.	
USD	140,000	5.25% due 2026/12/15 <sup>(a)</sup>	138,950
USD	685,000	6.00% due 2023/10/15 <sup>(a)</sup>	712,400
		Service Corp. International	
USD	1,295,000	7.50% due 2027/4/1	1,486,013
		Sinclair Television Group, Inc.	
USD	185,000	5.13% due 2027/2/15 <sup>(a),(b)</sup>	177,600
USD	195,000	5.63% due 2024/8/1 <sup>(a),(b)</sup>	197,137
		Sirius XM Radio, Inc.	
USD	510,000	5.38% due 2025/4/15 <sup>(a),(b)</sup>	522,750
USD	670,000	5.38% due 2026/7/15 <sup>(a),(b)</sup>	689,263
USD	595,000	6.00% due 2024/7/15 <sup>(a),(b)</sup>	614,337
		Six Flags Entertainment Corp.	
USD	195,000	4.88% due 2024/7/31 <sup>(a),(b)</sup>	95,000
		SM Energy Co.	
USD	128,000	6.13% due 2022/11/15 <sup>(a)</sup>	129,280
USD	208,000	6.63% due 2027/1/15 <sup>(a)</sup>	196,040
		Southwestern Energy Co.	
USD	149,000	6.20% due 2025/1/23 <sup>(a)</sup>	146,486
USD	205,000	7.50% due 2026/4/1 <sup>(a)</sup>	208,075
USD	205,000	7.75% due 2027/10/1 <sup>(a)</sup>	207,563
		Spectrum Brands, Inc.	
USD	455,000	5.75% due 2025/7/15 <sup>(a)</sup>	465,374
		Sprint Capital Corp.	
USD	1,759,000	8.75% due 2032/3/15	1,846,950
		Sprint Corp.	
USD	2,175,000	7.63% due 2025/2/15 <sup>(a)</sup>	2,196,750
USD	145,000	7.63% due 2026/3/1 <sup>(a)</sup>	145,000
USD	1,040,000	7.88% due 2023/9/15	1,083,368
		SPX FLOW, Inc.	
USD	180,000	5.63% due 2024/8/15 <sup>(a),(b)</sup>	184,050
USD	265,000	5.88% due 2026/8/15 <sup>(a),(b)</sup>	271,625
		Standard Industries, Inc.	
USD	620,000	4.75% due 2028/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	594,425
		Staples, Inc.	
USD	365,000	7.50% due 2026/4/15 <sup>(a),(b)</sup>	365,684
USD	370,000	10.75% due 2027/4/15 <sup>(a),(b)</sup>	376,013
		Stevens Holding Co., Inc.	
USD	145,000	6.13% due 2026/10/1 <sup>(a),(b)</sup>	152,613
		Summit Midstream Holdings LLC / Summit Midstream Finance Corp.	
USD	275,000	5.75% due 2025/4/15 <sup>(a)</sup>	253,688
		Syneos Health, Inc. / inVentiv Health, Inc. / inVentiv Health Clinical, Inc.	
USD	428,000	7.50% due 2024/10/1 <sup>(a),(b)</sup>	448,330

		Tallgrass Energy Partners LP / Tallgrass Energy Finance Corp.	
USD	265,000	5.50% due 2028/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	269,969
		Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp.	
USD	305,000	5.00% due 2028/1/15 <sup>(a)</sup>	299,650
USD	254,000	6.50% due 2027/7/15 <sup>(a),(b)</sup>	272,098
USD	840,000	6.75% due 2024/3/15 <sup>(a)</sup>	876,750
USD	206,000	6.88% due 2029/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	222,480
		Tempur Sealy International, Inc.	
USD	455,000	5.50% due 2026/6/15 <sup>(a)</sup>	452,702
USD	295,000	5.63% due 2023/10/15 <sup>(a)</sup>	298,688
		Tenet Healthcare Corp.	
USD	40,000	4.63% due 2024/7/15 <sup>(a)</sup>	40,113
USD	387,000	6.25% due 2027/2/1 <sup>(a),(b)</sup>	403,447
USD	1,515,000	6.75% due 2023/6/15	1,545,300
USD	400,000	8.13% due 2022/4/1	426,784
		Tenneco, Inc.	
USD	397,000	5.00% due 2026/7/15 <sup>(a)</sup>	322,563
		Terex Corp.	
USD	425,000	5.63% due 2025/2/1 <sup>(a),(b)</sup>	430,313
		T-Mobile USA, Inc.	
USD	230,000	4.75% due 2028/2/1 <sup>(a)</sup>	–
USD	230,000	4.75% due 2028/2/1 <sup>(a)</sup>	232,013
USD	385,000	6.38% due 2025/3/1 <sup>(a)</sup>	–
USD	365,000	6.38% due 2025/3/1 <sup>(a)</sup>	379,494
USD	570,000	6.50% due 2024/1/15 <sup>(a)</sup>	–
USD	1,105,000	6.50% due 2026/1/15 <sup>(a)</sup>	–
USD	1,070,000	6.50% due 2026/1/15 <sup>(a)</sup>	1,144,579
		Transocean Guardian Ltd.	
USD	222,075	5.88% due 2024/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	227,627
		Transocean Pontus Ltd.	
USD	91,665	6.13% due 2025/8/1 <sup>(a),(b)</sup>	93,957
		Transocean, Inc.	
USD	215,000	7.25% due 2025/11/1 <sup>(a),(b)</sup>	212,850
USD	350,000	7.50% due 2026/1/15 <sup>(a),(b)</sup>	344,750
		TreeHouse Foods, Inc.	
USD	450,000	6.00% due 2024/2/15 <sup>(a),(b)</sup>	469,125
		TriMas Corp.	
USD	330,000	4.88% due 2025/10/15 <sup>(a),(b)</sup>	329,588
		Triumph Group, Inc.	
USD	250,000	4.88% due 2021/4/1 <sup>(a)</sup>	246,250
USD	345,000	7.75% due 2025/8/15 <sup>(a)</sup>	344,138
		United Rentals North America, Inc.	
USD	240,000	4.88% due 2028/1/15 <sup>(a)</sup>	238,200
USD	630,000	5.50% due 2027/5/15 <sup>(a)</sup>	48,900
USD	330,000	5.88% due 2026/9/15 <sup>(a)</sup>	344,850
USD	560,000	6.50% due 2026/12/15 <sup>(a)</sup>	599,200
		United States Cellular Corp.	

USD	455,000	6.70% due 2033/12/15 Uniti Group LP / Uniti Group Finance, Inc. / CSL Capital LLC	483,438
USD	245,000	6.00% due 2023/4/15 <sup>(a),(b)</sup>	235,200
USD	840,000	8.25% due 2023/10/15 <sup>(a)</sup> VICI Properties 1 LLC / VICI FC, Inc.	782,250
USD	641,919	8.00% due 2023/10/15 <sup>(a)</sup> Vista Outdoor, Inc.	702,901
USD	900,000	5.88% due 2023/10/1 <sup>(a)</sup> Wabash National Corp.	828,000
USD	320,000	5.50% due 2025/10/1 <sup>(a),(b)</sup> Weatherford International Ltd.	304,000
USD	175,000	9.88% due 2024/2/15 <sup>(a)</sup> Welbilt, Inc.	121,188
USD	405,000	9.50% due 2024/2/15 <sup>(a)</sup> Whiting Petroleum Corp.	437,906
USD	240,000	6.25% due 2023/4/1 <sup>(a)</sup>	245,400
USD	235,000	6.63% due 2026/1/15 <sup>(a)</sup> William Carter Co.	234,636
USD	140,000	5.63% due 2027/3/15 <sup>(a),(b)</sup> Windstream Services LLC / Windstream Finance Corp.	144,725
USD	1,649,000	9.00% due 2025/6/30 <sup>(a),(b),(f)</sup> WPX Energy, Inc.	1,104,830
USD	180,000	5.75% due 2026/6/1 <sup>(a)</sup>	186,075
USD	203,000	6.00% due 2022/1/15 <sup>(a)</sup> Wynn Las Vegas LLC / Wynn Las Vegas Capital Corp.	211,120
USD	910,000	5.50% due 2025/3/1 <sup>(a),(b)</sup> Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc.	921,375
USD	538,000	6.38% due 2025/5/15 <sup>(a)</sup>	547,415
		<b>社債合計</b>	<b>119,856,341</b>
		<b>米国合計(簿価 \$123,951,387)</b>	<b>120,336,830</b>
		<b>債券(簿価 \$147,905,463)</b>	<b>144,719,154</b>

**口数****エクイティ・リンク債(0.3%)****米国(0.3%)**

276	Claire's Stores, Inc.	431,250
7,964	Remington Outdoor Co., Inc.	5,973
	<b>米国合計(簿価 \$535,194)</b>	<b>437,223</b>
	<b>エクイティ・リンク債合計(簿価 \$535,194)</b>	<b>437,223</b>

**株数****普通株(3.9%)****ケイマン諸島(1.6%)**

3,017	Reichhold	2,416,617
	<b>ケイマン諸島合計(簿価 \$0)</b>	<b>2,416,617</b>
	<b>米国(2.3%)</b>	
467	Claire's Stores, Inc.	347,331
34,653	UCI International, Inc.	797,019
27,433	Caesars Entertainment Corp.	256,773

92,239	VICI Properties, Inc.		2,103,049
	<b>米国合計(簿価 \$3,570,163)</b>		<b>3,504,172</b>
	<b>普通株合計(簿価 \$3,570,163)</b>		<b>5,920,789</b>
	<b>優先株式(0.2%)</b>		
	<b>米国(0.2%)</b>		
1,686	RTSX		395,637
	<b>米国合計(簿価 \$113,985)</b>		<b>395,637</b>
	<b>優先株式合計(簿価 \$113,985)</b>		<b>395,637</b>
	<b>ワラント(0.0%)</b>		
	<b>米国(0.0%)</b>		
8,031	FGI Operating Co. LLC 0.00%		-
1,221	Jack Cooper Enterprises, Inc. 0.00%		-
2,471	Jack Cooper Enterprises, Inc. 0.00%		-
	<b>米国合計(簿価 \$(4,194))</b>		<b>-</b>
	<b>ワラント合計(簿価 \$(4,194))</b>		<b>-</b>
<b>元本</b>			
	<b>短期運用(1.5%)</b>		
	<b>米国(1.5%)</b>		
	<b>定期預金(1.5%)</b>		
	JPMorgan Chase & Co.		
USD	2,311,974	1.70% due 2019/5/1	2,311,974
	<b>定期預金合計</b>		<b>2,311,974</b>
	<b>米国合計(簿価 \$2,311,974)</b>		<b>2,311,974</b>
	<b>短期運用(簿価 \$2,311,974)</b>		<b>2,311,974</b>

		純資産に 占める割 合	
	<b>投資総額(簿価 \$154,432,585)</b>	100.0%	\$ 153,784,777
	<b>現金および他の資産を超過する負債</b>	0.0	(72,022)
	<b>純資産</b>	100.0%	\$ 153,712,755

(a)償還条項付き証券。

(b)144A証券。1933年証券法144Aルールに従って、登録が免除されている有価証券。登録が免除されたまま、通常は適格機関投資家に転売が可能です。特に断りの無い限り、当該有価証券は流動性がないとは見なされません。

(c)現物支給証券。発行体の裁量により、利息が現金または追加で発行される短期証券で払われます。

(d)2019年4月30日時点の変動利付証券。

(e)永久債。

(f)デフォルトした債券。

投資明細表のすべての有価証券は運用会社の最良の判断に基づいて有価証券の所在地ではなく、リスクの所在国によって分類されていません。

**2019年4月30日現在のクラスA - JPYクラスの外国為替先渡契約残高(純資産の0.0%)\***

買い	取引相手	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価益/(損)
JPY	HSBC Bank	2,610,492,688	2019/6/4	USD	23,438,790	\$ 57,027	\$ -	\$ 57,027

**2019年4月30日現在のクラスB - BRLクラスの外国為替先渡契約残高(純資産の0.1%)\***

買い	取引相手	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価益/(損)
BRL	HSBC Bank	346,639,066	2019/6/4	USD	87,380,379	\$ 173,006	\$ -	\$ 173,006

## 2019年4月30日現在のクラスD - AUDクラスの外国為替先渡契約残高(純資産の0.0%)\*

買い	取引相手	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価益/(損)
AUD	HSBC Bank	15,287,535	2019/6/4	USD	10,784,390	\$ -	\$ (16,284)	\$ (16,284)

## 2019年4月30日現在のクラスE - ZARクラスの外国為替先渡契約残高(純資産の0.0%)\*

買い	取引相手	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価益/(損)
ZAR	HSBC Bank	12,704,138	2019/6/4	USD	882,912	\$ 219	\$ -	\$ 219

## 2019年4月30日現在のクラスF - TRYクラスの外国為替先渡契約残高(純資産の0.0%)\*

買い	取引相手	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価益/(損)
TRY	HSBC Bank	67,449,394	2019/6/4	USD	11,067,891	\$ -	\$ (15,453)	\$ (15,453)

## 2019年4月30日現在のクラスG - 通貨セレクト・クラスの外国為替先渡契約残高(純資産の0.0%)\*

買い	取引相手	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価益/(損)
IDR	HSBC Bank	25,304,871,719	2019/5/14	USD	1,776,459	\$ -	\$ (2,008)	\$ (2,008)
INR	HSBC Bank	82,171,485	2019/5/14	USD	1,184,717	-	(4,257)	(4,257)
MXN	HSBC Bank	11,258,704	2019/5/14	USD	593,644	-	(2,371)	(2,371)
RUB	HSBC Bank	39,072,825	2019/5/14	USD	603,083	1,434	-	1,434
TRY	HSBC Bank	10,390,234	2019/5/14	USD	1,777,131	-	(42,950)	(42,950)
						\$ 1,434	(51,586)	\$ (50,152)

\*現金370,0000米ドルを外国為替先渡契約の担保として差し入れています。

## 通貨の略称:

AUD	-	豪ドル
BRL	-	ブラジル・レアル
IDR	-	インドネシア・ルピア
INR	-	インド・ルピー
JPY	-	日本円
MXN	-	メキシコ・ペソ
RUB	-	ロシア・ルーブル
TRY	-	トルコ・リラ
USD	-	米ドル
ZAR	-	南アフリカ・ランド

## 「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	60,790,212,478	65,353,757,034
現先取引勘定	999,997,068	999,995,616
流動資産合計	61,790,209,546	66,353,752,650
資産合計	61,790,209,546	66,353,752,650
負債の部		

流動負債		
未払解約金	94,000	7,166,000
その他未払費用	22,114	322,100
流動負債合計	116,114	7,488,100
負債合計	116,114	7,488,100
純資産の部		
元本等		
元本	1	60,739,944,623
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,050,148,809	1,112,995,519
元本等合計	61,790,093,432	66,346,264,550
純資産合計	61,790,093,432	66,346,264,550
負債純資産合計	61,790,209,546	66,353,752,650

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

自 2020年4月14日
至 2020年10月12日
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
1. 1 期首	2019年10月16日	2020年4月14日
期首元本額	70,566,508,791円	60,739,944,623円
期中追加設定元本額	73,642,384,662円	39,584,723,230円
期中一部解約元本額	83,468,948,830円	35,091,398,822円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ日経225 - シフト11 - 2019-03 (適格機関投資家専 用)	531,632,690円	531,632,690円
ゴールド・ファンド (FOFs 用) (適格機関投資家専用)	2,948,982,602円	4,128,778,599円
ダイワ・グローバルIoT関連 株ファンド - AI新時代 - (為替ヘッジあり)	977,694円	977,694円

ダイワ・グローバルIoT関連株ファンド - AI新時代 - (為替ヘッジなし)	977,694円	977,694円
ダイワFEグローバル・バリュー(為替ヘッジあり)	9,608円	9,608円
ダイワFEグローバル・バリュー(為替ヘッジなし)	9,608円	9,608円
NWQグローバル厳選証券ファンド(為替ヘッジあり)	49,107円	49,107円
NWQグローバル厳選証券ファンド(為替ヘッジなし)	49,107円	49,107円
ダイワ/“RICI®”コモディティ・ファンド	5,024,392円	5,024,392円
スマート・ミックス・Dガード(為替ヘッジあり)	20,366,657円	- 円
スマート・ミックス・Dガード(為替ヘッジなし)	7,083,456円	- 円
US債券NB戦略ファンド(為替ヘッジあり/年1回決算型)	1,676円	1,676円
US債券NB戦略ファンド(為替ヘッジなし/年1回決算型)	1,330円	1,330円
スマート・アロケーション・Dガード	76,525,117円	101,529,816円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>米ドルコース	981円	- 円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>円コース	981円	- 円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>世界通貨分散コース	981円	- 円
堅実バランスファンド - ハジメの一步 -	638,633,642円	588,513,491円
NWQグローバル厳選証券ファンド(為替ヘッジあり/隔月分配型)	180,729円	180,729円
NWQグローバル厳選証券ファンド(為替ヘッジなし/隔月分配型)	737,649円	737,649円

NWQグローバル厳選証券 ファンド(為替ヘッジあり/ 資産成長型)	95,276円	95,276円
NWQグローバル厳選証券 ファンド(為替ヘッジなし/ 資産成長型)	337,885円	337,885円
世界セレクトティブ株式オーブ ン	983円	983円
世界セレクトティブ株式オーブ ン(年2回決算型)	983円	983円
NWQグローバル厳選証券 ファンド(為替ヘッジあり/ 毎月分配型)	983円	983円
NWQグローバル厳選証券 ファンド(為替ヘッジなし/ 毎月分配型)	983円	983円
DCダイワ・マネー・ポート フォリオ	4,207,822,453円	4,444,276,693円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 日本円・コー ス(毎月分配型)	132,757円	132,757円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 豪ドル・コー ス(毎月分配型)	643,132円	643,132円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - ブラジル・レ アル・コース(毎月分配型)	4,401,613円	4,401,613円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 米ドル・コー ス(毎月分配型)	12,784円	12,784円
ダイワ/フィデリティ北米株 式ファンド - パラダイムシ フト -	9,853,995円	1,988,495円
低リスク型アロケーション ファンド2(適格機関投資家 専用)	4,212,646,194円	- 円
ブルベア・マネー・ポート フォリオ	29,905,793,106円	31,752,377,959円

ブル3倍日本株ポートフォリオ	13,684,027,504円	18,402,283,680円
ベア2倍日本株ポートフォリオ	3,928,617,862円	4,960,877,745円
ダイワFEグローバル・バリュー株ファンド(ダイワSMA専用)	3,666円	3,666円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)	155,317円	155,317円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)	38,024円	38,024円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)	4,380円	4,380円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)	22,592円	22,592円
ダイワ/アムンディ食糧増産関連ファンド	164,735円	164,735円
ダイワ日本リート・ファンド・マネー・ポートフォリオ	71,086,785円	66,075,633円
ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(資産成長コース)	33,689円	33,689円
ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(通貨コース)	96,254円	96,254円
ダイワ・ダブルバランス・ファンド(Dガード付/部分為替ヘッジあり)	228,097,909円	228,019,056円
ダイワ6資産バランス・ファンド(Dガード付/為替ヘッジあり)	112,208,788円	- 円
ダイワ6資産バランス・ファンド(Dガード付/為替ヘッジなし)	129,104,492円	- 円
ダイワ・インフラビジネス・ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジあり)	5,385円	5,385円

ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし)	11,530円	11,530円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)米ドルコース	9,817円	9,817円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)日本円コース	6,964円	6,964円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)通貨 コース	9,479円	9,479円
ダイワ英国高配当株ツイン (毎月分配型)	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファン ド・マネー・ポートフォリオ	980,367円	979,761円
DCスマート・アロケーショ ン・Dガード	10,792,296円	10,249,648円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)南アフリ カ・ランド・コース(毎月分 配型)	1,097円	1,097円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)トルコ・リ ラ・コース(毎月分配型)	2,690円	2,690円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)通貨セレクト ・コース(毎月分配型)	1,350円	1,350円
ダイワ・オーストラリア高配 当株 (毎月分配型) 株式 コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配 当株 (毎月分配型) 通貨 コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配 当株 (毎月分配型) 株 式&通貨ツイン コース	982,029円	982,029円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 通貨セレクト・ コース(毎月分配型)	98,174円	98,174円
計	60,739,944,623円	65,233,269,031円
2. 期末日における受益権の総数	60,739,944,623口	65,233,269,031口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、信用リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
1口当たり純資産額	1.0173円	1.0171円
(1万口当たり純資産額)	(10,173円)	(10,171円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

**【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)】**

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2020年4月14日から2020年10月12日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	11,810,429	8,484,211
投資信託受益証券	692,612,406	771,641,580
親投資信託受益証券	22,982	22,978
流動資産合計	704,445,817	780,148,769
資産合計	704,445,817	780,148,769
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,613,826	3,515,610
未払解約金	-	153,018
未払受託者報酬	18,931	19,499
未払委託者報酬	662,866	682,790
その他未払費用	36,409	31,256
流動負債合計	8,332,032	4,402,173
負債合計	8,332,032	4,402,173
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 1,903,456,575	1 1,757,805,009
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 1,207,342,790	2 982,058,413
元本等合計	696,113,785	775,746,596
純資産合計	696,113,785	775,746,596
負債純資産合計	704,445,817	780,148,769

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 2019年10月16日 至 2020年4月13日		自 2020年4月14日 至 2020年10月12日	
営業収益				
受取配当金		23,705,737		23,744,188
受取利息		18		36
有価証券売買等損益		157,037,357		151,584,982
営業収益合計		133,331,602		175,329,206
営業費用				
支払利息		2,037		2,078
受託者報酬		145,938		125,269
委託者報酬		5,109,252		4,386,046
その他費用		36,417		31,307
営業費用合計		5,293,644		4,544,700
営業利益又は営業損失( )		138,625,246		170,784,506
経常利益又は経常損失( )		138,625,246		170,784,506
当期純利益又は当期純損失( )		138,625,246		170,784,506
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		2,743,283		1,363,681
期首剰余金又は期首欠損金( )		1,119,526,811		1,207,342,790
剰余金増加額又は欠損金減少額		123,061,564		100,549,094
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		123,061,564		100,549,094
剰余金減少額又は欠損金増加額		18,596,559		15,147,952
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		18,596,559		15,147,952
分配金		1 56,399,021		1 29,537,590
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,207,342,790		982,058,413

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 2020年4月14日	至 2020年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>2020年4月12日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月13日としております。このため、当特定期間は182日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
1. 1 期首元本額	2,091,988,354円	1,903,456,575円
期中追加設定元本額	33,991,805円	25,255,727円
期中一部解約元本額	222,523,584円	170,907,293円

2.	特定期間末日における受益権の総数	1,903,456,575口	1,757,805,009口
3.	2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,207,342,790円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は982,058,413円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区 分	前 期	当 期
	自 2019年10月16日 至 2020年4月13日	自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>(自2019年10月16日 至2019年11月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,047,494円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(207,844,825円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は211,892,319円(1万口当たり1,010.69円)であり、うち12,579,131円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年4月14日 至2020年5月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,167,050円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(153,846,394円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は158,013,444円(1万口当たり832.36円)であり、うち7,593,501円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>

(自2019年11月13日 至2019年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,255,984円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(195,227,653円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は198,483,637円(1万口当たり966.54円)であり、うち12,321,231円(1万口当たり60円)を分配金額としております。

(自2019年12月13日 至2020年1月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,700,773円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(185,470,166円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は189,170,939円(1万口当たり924.63円)であり、うち8,183,606円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自2020年5月13日 至2020年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,004,889円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(148,650,115円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は152,655,004円(1万口当たり813.72円)であり、うち7,504,093円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自2020年6月13日 至2020年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,938,904円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(144,472,637円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は148,411,541円(1万口当たり794.86円)であり、うち3,734,287円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2020年1月15日 至2020年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,079,334円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(173,952,328円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は177,031,662円(1万口当たり900.29円)であり、うち7,865,515円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自2020年2月13日 至2020年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,170,461円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(168,525,193円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は171,695,654円(1万口当たり876.48円)であり、うち7,835,712円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自2020年7月14日 至2020年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,329,427円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(140,405,375円)及び分配準備積立金(198,628円)より分配対象額は143,933,430円(1万口当たり793.21円)であり、うち3,629,149円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2020年8月13日 至2020年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,829,410円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(137,667,576円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は141,496,986円(1万口当たり794.71円)であり、うち3,560,950円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

	<p>(自2020年3月13日 至2020年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,651,861円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(159,220,041円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は161,871,902円(1万口当たり850.41円)であり、うち7,613,826円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年9月15日 至2020年10月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,923,137円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(135,915,046円)及び分配準備積立金(264,777円)より分配対象額は139,102,960円(1万口当たり791.34円)であり、うち3,515,610円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 2020年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	36,092,771	7,665,438
親投資信託受益証券	0	0
合計	36,092,771	7,665,438

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3657円 (3,657円)	0.4413円 (4,413円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND- AUD CLASS	9,730,908.480	771,641,580	
投資信託受益証券 合計			771,641,580	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	22,592	22,978	
親投資信託受益証券 合計			22,978	
合計			771,664,558	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

**【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）】**

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2020年4月14日から2020年10月12日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	151,151,481	66,295,194
投資信託受益証券	4,878,015,550	4,378,602,273
親投資信託受益証券	158,003	157,972
流動資産合計	5,029,325,034	4,445,055,439
資産合計	5,029,325,034	4,445,055,439
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	45,232,995	20,627,052
未払解約金	22,785,955	15,680,782
未払受託者報酬	140,337	112,304
未払委託者報酬	4,912,100	3,930,802
その他未払費用	283,241	189,260
流動負債合計	73,354,628	40,540,200
負債合計	73,354,628	40,540,200
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 22,616,497,678	<sup>1</sup> 20,627,052,859
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sup>2</sup> 17,660,527,272	<sup>2</sup> 16,222,537,620
(分配準備積立金)	77,400,479	71,765,187
元本等合計	4,955,970,406	4,404,515,239
純資産合計	4,955,970,406	4,404,515,239
負債純資産合計	5,029,325,034	4,445,055,439

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自	2019年10月16日 至 2020年4月13日	自	2020年4月14日 至 2020年10月12日
営業収益				
受取配当金		302,138,893		189,528,104
受取利息		127		184
有価証券売買等損益		2,026,530,523		115,941,412
営業収益合計		1,724,391,503		73,586,876
営業費用				
支払利息		18,169		17,111
受託者報酬		1,133,073		756,542
委託者報酬		39,659,250		26,480,726
その他費用		283,343		189,624
営業費用合計		41,093,835		27,444,003
営業利益又は営業損失( )		1,765,485,338		46,142,873
経常利益又は経常損失( )		1,765,485,338		46,142,873
当期純利益又は当期純損失( )		1,765,485,338		46,142,873
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		23,797,333		4,304,751
期首剰余金又は期首欠損金( )		17,599,961,180		17,660,527,272
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,085,723,797		1,682,681,340
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,085,723,797		1,682,681,340
剰余金減少額又は欠損金増加額		119,269,432		122,477,869
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		119,269,432		122,477,869
分配金		1 285,332,452		1 172,661,443
期末剰余金又は期末欠損金( )		17,660,527,272		16,222,537,620

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 2020年4月14日	至 2020年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>2020年4月12日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月13日としております。このため、当特定期間は182日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
1. 1 期首元本額	25,400,288,271円	22,616,497,678円
期中追加設定元本額	168,750,647円	155,637,503円
期中一部解約元本額	2,952,541,240円	2,145,082,322円

2.	特定期間末日における受益権の総数	22,616,497,678口	20,627,052,859口
3.	2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は17,660,527,272円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,222,537,620円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区 分	前 期	当 期
	自 2019年10月16日 至 2020年4月13日	自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>(自2019年10月16日 至2019年11月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(51,362,400円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(204,384,042円)及び分配準備積立金(106,309,471円)より分配対象額は362,055,913円(1万口当たり145.55円)であり、うち49,748,934円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年4月14日 至2020年5月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(33,850,654円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(184,022,341円)及び分配準備積立金(76,254,071円)より分配対象額は294,127,066円(1万口当たり131.82円)であり、うち44,626,506円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>

(自2019年11月13日 至2019年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(49,574,445円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(201,401,190円)及び分配準備積立金(106,170,788円)より分配対象額は357,146,423円(1万口当たり145.79円)であり、うち48,994,546円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2019年12月13日 至2020年1月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(48,637,669円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(196,907,380円)及び分配準備積立金(104,198,160円)より分配対象額は349,743,209円(1万口当たり146.11円)であり、うち47,874,167円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2020年5月13日 至2020年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,634,463円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(181,760,489円)及び分配準備積立金(64,534,406円)より分配対象額は277,929,358円(1万口当たり126.18円)であり、うち44,052,971円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2020年6月13日 至2020年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(29,343,320円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(177,789,585円)及び分配準備積立金(50,891,942円)より分配対象額は258,024,847円(1万口当たり119.80円)であり、うち21,537,182円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(自2020年1月15日 至2020年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(44,092,386円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(193,568,336円)及び分配準備積立金(102,990,781円)より分配対象額は340,651,503円(1万口当たり144.86円)であり、うち47,031,606円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2020年2月13日 至2020年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(43,466,141円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(191,289,426円)及び分配準備積立金(98,703,194円)より分配対象額は333,458,761円(1万口当たり143.58円)であり、うち46,450,204円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2020年7月14日 至2020年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(25,552,063円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(173,799,791円)及び分配準備積立金(57,325,259円)より分配対象額は256,677,113円(1万口当たり121.94円)であり、うち21,048,817円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(自2020年8月13日 至2020年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,653,777円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(171,574,157円)及び分配準備積立金(60,921,329円)より分配対象額は261,149,263円(1万口当たり125.74円)であり、うち20,768,915円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

	<p>(自2020年3月13日 至2020年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(29,559,347円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(186,412,933円)及び分配準備積立金(93,074,127円)より分配対象額は309,046,407円(1万口当たり136.65円)であり、うち45,232,995円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年9月15日 至2020年10月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,104,363円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(170,450,787円)及び分配準備積立金(68,287,876円)より分配対象額は262,843,026円(1万口当たり127.43円)であり、うち20,627,052円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	2020年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	484,210,677	215,537,809
親投資信託受益証券	0	0
合計	484,210,677	215,537,809

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当 期
自 2020年4月14日
至 2020年10月12日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.2191円 (2,191円)	0.2135円 (2,135円)

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-BRL CLASS	164,411,319.990	4,378,602,273	
投資信託受益証券 合計			4,378,602,273	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	155,317	157,972	
親投資信託受益証券 合計			157,972	
合計			4,378,760,245	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

#### 「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

#### 「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

**【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)】**

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2020年4月14日から2020年10月12日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

## (1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	36,772,106	24,933,209
投資信託受益証券	1,744,385,460	1,875,969,711
親投資信託受益証券	38,681	38,674
流動資産合計	1,781,196,247	1,900,941,594
資産合計	1,781,196,247	1,900,941,594
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	5,038,841	4,857,956
未払解約金	652,738	-
未払受託者報酬	49,661	47,625
未払委託者報酬	1,738,430	1,667,008
その他未払費用	83,229	75,640
流動負債合計	7,562,899	6,648,229
負債合計	7,562,899	6,648,229
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 2,519,420,550	1 2,428,978,009
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 745,787,202	2 534,684,644
（分配準備積立金）	910,584	20,340,059
元本等合計	1,773,633,348	1,894,293,365
純資産合計	1,773,633,348	1,894,293,365
負債純資産合計	1,781,196,247	1,900,941,594

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 2019年10月16日 至 2020年4月13日		自 2020年4月14日 至 2020年10月12日	
営業収益				
受取配当金		42,355,903		54,508,237
受取利息		27		98
有価証券売買等損益		230,387,539		174,076,007
営業収益合計		188,031,609		228,584,342
営業費用				
支払利息		6,151		5,200
受託者報酬		333,229		302,508
委託者報酬		11,664,475		10,588,877
その他費用		83,246		75,754
営業費用合計		12,087,101		10,972,339
営業利益又は営業損失( )		200,118,710		217,612,003
経常利益又は経常損失( )		200,118,710		217,612,003
当期純利益又は当期純損失( )		200,118,710		217,612,003
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		3,682,876		3,196,564
期首剰余金又は期首欠損金( )		581,113,649		745,787,202
剰余金増加額又は欠損金減少額		81,022,814		40,430,739
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		81,022,814		40,430,739
剰余金減少額又は欠損金増加額		12,858,568		14,335,580
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		12,858,568		14,335,580
分配金		1 36,401,965		1 29,408,040
期末剰余金又は期末欠損金( )		745,787,202		534,684,644

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 2020年4月14日	至 2020年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>2020年4月12日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月13日としております。このため、当特定期間は182日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
1. 1 期首元本額	2,857,493,873円	2,519,420,550円
期中追加設定元本額	55,351,179円	55,424,210円
期中一部解約元本額	393,424,502円	145,866,751円

2.	特定期間末日における受益権の総数	2,519,420,550口	2,428,978,009口
3.	2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は745,787,202円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は534,684,644円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区 分	前 期	当 期
	自 2019年10月16日 至 2020年4月13日	自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>( 自2019年10月16日 至2019年11月12日 )</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,068,476円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(90,662,902円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は96,731,378円(1万口当たり362.42円)であり、うち8,007,203円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>( 自2020年4月14日 至2020年5月12日 )</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,683,620円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(81,648,122円)及び分配準備積立金(909,449円)より分配対象額は91,241,191円(1万口当たり362.30円)であり、うち5,036,811円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>

(自2019年11月13日 至2019年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,639,540円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(86,863,626円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は92,503,166円(1万口当たり354.07円)であり、うち7,837,754円(1万口当たり30円)を分配金額としております。

(自2019年12月13日 至2020年1月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,920,558円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(84,898,943円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は90,819,501円(1万口当たり346.67円)であり、うち5,239,579円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2020年5月13日 至2020年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,388,002円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(79,523,449円)及び分配準備積立金(4,394,924円)より分配対象額は93,306,375円(1万口当たり380.59円)であり、うち4,903,239円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2020年6月13日 至2020年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,837,427円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(79,212,886円)及び分配準備積立金(8,834,972円)より分配対象額は95,885,285円(1万口当たり392.69円)であり、うち4,883,455円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2020年1月15日 至2020年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,884,379円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(84,306,819円)及び分配準備積立金(675,347円)より分配対象額は89,866,545円(1万口当たり345.44円)であり、うち5,202,983円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2020年2月13日 至2020年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,176,587円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(82,243,224円)及び分配準備積立金(347,784円)より分配対象額は87,767,595円(1万口当たり345.84円)であり、うち5,075,605円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2020年7月14日 至2020年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,602,128円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(79,143,640円)及び分配準備積立金(11,652,603円)より分配対象額は98,398,371円(1万口当たり404.13円)であり、うち4,869,690円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2020年8月13日 至2020年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,430,968円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(78,965,876円)及び分配準備積立金(14,322,137円)より分配対象額は101,718,981円(1万口当たり418.86円)であり、うち4,856,889円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

	<p>(自2020年3月13日 至2020年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,506,746円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(81,680,251円)及び分配準備積立金(442,679円)より分配対象額は87,629,676円(1万口当たり347.82円)であり、うち5,038,841円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年9月15日 至2020年10月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,312,457円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(78,997,807円)及び分配準備積立金(17,885,558円)より分配対象額は104,195,822円(1万口当たり428.97円)であり、うち4,857,956円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 2020年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	98,747,131	4,546,387
親投資信託受益証券	0	0
合計	98,747,131	4,546,387

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 2020年4月14日 至 2020年10月12日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7040円 (7,040円)	0.7799円 (7,799円)

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND- JPY CLASS	21,873,881.640	1,875,969,711	
投資信託受益証券 合計			1,875,969,711	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	38,024	38,674	
親投資信託受益証券 合計			38,674	
合計			1,876,008,385	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

**【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)】**

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2020年4月14日から2020年10月12日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,644,155	1,327,091
投資信託受益証券	62,085,893	69,455,675
親投資信託受益証券	1,115	1,115
流動資産合計	63,731,163	70,783,881
資産合計	63,731,163	70,783,881
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	904,052	589,427
未払受託者報酬	1,851	1,741
未払委託者報酬	65,175	61,104
その他未払費用	3,537	2,635
流動負債合計	974,615	654,907
負債合計	974,615	654,907
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 150,675,373	1 147,356,947
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 87,918,825	2 77,227,973
元本等合計	62,756,548	70,128,974
純資産合計	62,756,548	70,128,974
負債純資産合計	63,731,163	70,783,881

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 2019年10月16日 至 2020年4月13日		自 2020年4月14日 至 2020年10月12日	
営業収益				
受取配当金		4,849,335		3,207,013
受取利息		7		5
有価証券売買等損益		24,917,735		10,242,769
営業収益合計		20,068,393		13,449,787
営業費用				
支払利息		248		73
受託者報酬		14,485		10,844
委託者報酬		508,817		381,143
その他費用		3,537		2,635
営業費用合計		527,087		394,695
営業利益又は営業損失( )		20,595,480		13,055,092
経常利益又は経常損失( )		20,595,480		13,055,092
当期純利益又は当期純損失( )		20,595,480		13,055,092
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		1,464,792		10,311
期首剰余金又は期首欠損金( )		62,696,942		87,918,825
剰余金増加額又は欠損金減少額		19,273,391		3,741,674
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		19,273,391		3,741,674
剰余金減少額又は欠損金増加額		18,754,434		1,923,235
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		18,754,434		1,923,235
分配金		1 6,610,152		1 4,172,368
期末剰余金又は期末欠損金( )		87,918,825		77,227,973

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 2020年4月14日	至 2020年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>2020年4月12日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月13日としております。このため、当特定期間は182日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
1. 1 期首元本額	151,254,605円	150,675,373円
期中追加設定元本額	43,750,751円	3,415,558円
期中一部解約元本額	44,329,983円	6,733,984円

2.	特定期間末日における受益権の総数	150,675,373口	147,356,947口
3.	2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は87,918,825円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は77,227,973円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区 分	前 期	当 期
	自 2019年10月16日 至 2020年4月13日	自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>( 自2019年10月16日 至2019年11月12日 )</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 ( 733,480円 )、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額 ( 0円 )、投資信託約款に規定される収益調整金 ( 33,550,498円 ) 及び分配準備積立金 ( 0円 ) より分配対象額は34,283,978円 ( 1万口当たり2,245.88円 ) であり、うち1,373,873円 ( 1万口当たり90円 ) を分配金額としております。</p>	<p>( 自2020年4月14日 至2020年5月12日 )</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 ( 487,842円 )、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額 ( 0円 )、投資信託約款に規定される収益調整金 ( 31,124,826円 ) 及び分配準備積立金 ( 0円 ) より分配対象額は31,612,668円 ( 1万口当たり2,089.66円 ) であり、うち907,686円 ( 1万口当たり60円 ) を分配金額としております。</p>

(自2019年11月13日 至2019年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(753,866円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(33,981,450円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は34,735,316円(1万口当たり2,204.23円)であり、うち1,418,263円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自2019年12月13日 至2020年1月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(777,198円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(37,202,131円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は37,979,329円(1万口当たり2,164.07円)であり、うち1,052,999円(1万口当たり60円)を分配金額としております。

(自2020年5月13日 至2020年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(530,861円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(30,827,583円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は31,358,444円(1万口当たり2,064.68円)であり、うち911,280円(1万口当たり60円)を分配金額としております。

(自2020年6月13日 至2020年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(556,474円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(29,597,074円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は30,153,548円(1万口当たり2,042.38円)であり、うち590,556円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自2020年1月15日 至2020年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(759,840円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(32,651,217円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は33,411,057円(1万口当たり2,153.11円)であり、うち931,052円(1万口当たり60円)を分配金額としております。

(自2020年2月13日 至2020年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(752,908円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(32,440,346円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は33,193,254円(1万口当たり2,141.70円)であり、うち929,913円(1万口当たり60円)を分配金額としております。

(自2020年7月14日 至2020年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(419,762円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(29,329,528円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は29,749,290円(1万口当たり2,031.05円)であり、うち585,890円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自2020年8月13日 至2020年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(518,338円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(29,244,965円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は29,763,303円(1万口当たり2,026.34円)であり、うち587,529円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

	<p>(自2020年3月13日 至2020年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(523,995円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(31,380,253円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は31,904,248円(1万口当たり2,117.42円)であり、うち904,052円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年9月15日 至2020年10月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(492,862円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(29,270,025円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は29,762,887円(1万口当たり2,019.78円)であり、うち589,427円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	2020年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	7,632,684	1,065,144
親投資信託受益証券	0	0
合計	7,632,684	1,065,144

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当 期
自 2020年4月14日
至 2020年10月12日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4165円 (4,165円)	0.4759円 (4,759円)

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-ZAR CLASS	1,201,696.860	69,455,675	
投資信託受益証券 合計			69,455,675	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	1,097	1,115	
親投資信託受益証券 合計			1,115	
合計			69,456,790	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

#### 「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

#### 「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

**【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコ・リラ・コース(毎月分配型)】**

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2020年4月14日から2020年10月12日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコ・リラ・コース(毎月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	26,852,174	21,876,118
投資信託受益証券	1,033,151,081	908,207,851
親投資信託受益証券	2,736	2,735
流動資産合計	1,060,005,991	930,086,704
資産合計	1,060,005,991	930,086,704
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	20,451,730	11,979,370
未払受託者報酬	29,923	23,796
未払委託者報酬	1,047,568	833,095
その他未払費用	54,109	41,116
流動負債合計	21,583,330	12,877,377
負債合計	21,583,330	12,877,377
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 4,090,346,060	1 3,993,123,617
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 3,051,923,399	2 3,075,914,290
(分配準備積立金)	59,627,557	38,517,466
元本等合計	1,038,422,661	917,209,327
純資産合計	1,038,422,661	917,209,327
負債純資産合計	1,060,005,991	930,086,704

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 2019年10月16日 至 2020年4月13日		自 2020年4月14日 至 2020年10月12日	
営業収益				
受取配当金		109,524,558		76,826,222
受取利息		9		23
有価証券売買等損益		306,881,929		80,969,453
営業収益合計		197,357,362		4,143,208
営業費用				
支払利息		3,283		2,451
受託者報酬		216,743		164,607
委託者報酬		7,587,396		5,762,900
その他費用		54,124		41,138
営業費用合計		7,861,546		5,971,096
営業損失( )		205,218,908		10,114,304
経常損失( )		205,218,908		10,114,304
当期純損失( )		205,218,908		10,114,304
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		2,557,829		535,043
期首剰余金又は期首欠損金( )		2,638,551,057		3,051,923,399
剰余金増加額又は欠損金減少額		426,022,098		251,989,941
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		426,022,098		251,989,941
剰余金減少額又は欠損金増加額		512,288,216		177,540,648
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		512,288,216		177,540,648
分配金		1 124,445,145		1 88,860,923
期末剰余金又は期末欠損金( )		3,051,923,399		3,075,914,290

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 2020年4月14日	至 2020年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>2020年4月12日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月13日としております。このため、当特定期間は182日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
1. 1 期首元本額	3,950,736,212円	4,090,346,060円
期中追加設定元本額	767,636,123円	236,985,050円
期中一部解約元本額	628,026,275円	334,207,493円

2.	特定期間末日における受益権の総数	4,090,346,060口	3,993,123,617口
3.	2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,051,923,399円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,075,914,290円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 2019年10月16日 至 2020年4月13日	自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>(自2019年10月16日 至2019年11月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(22,241,169円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,184,807,774円)及び分配準備積立金(92,823,790円)より分配対象額は1,299,872,733円(1万口当たり3,144.88円)であり、うち20,666,483円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年4月14日 至2020年5月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,049,743円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,167,311,473円)及び分配準備積立金(58,484,818円)より分配対象額は1,237,846,034円(1万口当たり3,069.60円)であり、うち20,162,988円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>

(自2019年11月13日 至2019年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(19,762,564円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,180,947,266円)及び分配準備積立金(93,060,295円)より分配対象額は1,293,770,125円(1万口当たり3,143.07円)であり、うち20,581,321円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自2019年12月13日 至2020年1月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(15,743,716円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,193,673,562円)及び分配準備積立金(89,823,955円)より分配対象額は1,299,241,233円(1万口当たり3,131.49円)であり、うち20,744,784円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自2020年5月13日 至2020年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(11,463,128円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,163,019,114円)及び分配準備積立金(49,481,619円)より分配対象額は1,223,963,861円(1万口当たり3,048.23円)であり、うち20,076,648円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自2020年6月13日 至2020年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,172,831円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,189,468,162円)及び分配準備積立金(40,621,559円)より分配対象額は1,242,262,552円(1万口当たり3,027.97円)であり、うち12,307,873円(1万口当たり30円)を分配金額としております。

(自2020年1月15日 至2020年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(16,410,973円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,206,184,139円)及び分配準備積立金(80,370,209円)より分配対象額は1,302,965,321円(1万口当たり3,121.34円)であり、うち20,871,883円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自2020年2月13日 至2020年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(16,235,480円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,222,250,645円)及び分配準備積立金(75,777,949円)より分配対象額は1,314,264,074円(1万口当たり3,110.10円)であり、うち21,128,944円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自2020年7月14日 至2020年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,412,990円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,180,005,581円)及び分配準備積立金(39,894,348円)より分配対象額は1,229,312,919円(1万口当たり3,021.10円)であり、うち12,207,270円(1万口当たり30円)を分配金額としております。

(自2020年8月13日 至2020年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,476,653円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,172,331,390円)及び分配準備積立金(36,751,612円)より分配対象額は1,222,559,655円(1万口当たり3,024.45円)であり、うち12,126,774円(1万口当たり30円)を分配金額としております。

	<p>(自2020年3月13日 至2020年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,051,070円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,183,722,674円)及び分配準備積立金(68,028,217円)より分配対象額は1,263,801,961円(1万口当たり3,089.72円)であり、うち20,451,730円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年9月15日 至2020年10月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,962,568円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,158,187,106円)及び分配準備積立金(37,534,268円)より分配対象額は1,208,683,942円(1万口当たり3,026.91円)であり、うち11,979,370円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 2020年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	92,991,718	50,768,124
親投資信託受益証券	0	0
合計	92,991,718	50,768,124

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 2020年4月14日 至 2020年10月12日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.2539円 (2,539円)	0.2297円 (2,297円)

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND- TRY CLASS	36,854,597.730	908,207,851	
投資信託受益証券 合計			908,207,851	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	2,690	2,735	
親投資信託受益証券 合計			2,735	
合計			908,210,586	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

**【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)】**

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2020年4月14日から2020年10月12日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,672,038	11,820,349
投資信託受益証券	445,989,747	486,162,438
親投資信託受益証券	1,373	1,373
未収入金	5,000,000	-
流動資産合計	460,663,158	497,984,160
資産合計	460,663,158	497,984,160
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	6,334,050	6,497,377
未払解約金	1,453,556	-
未払受託者報酬	12,710	12,378
未払委託者報酬	445,070	433,306
その他未払費用	23,747	19,913
流動負債合計	8,269,133	6,962,974
負債合計	8,269,133	6,962,974
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 1,266,810,112	1 1,299,475,432
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 814,416,087	2 808,454,246
(分配準備積立金)	3,672,096	-
元本等合計	452,394,025	491,021,186
純資産合計	452,394,025	491,021,186
負債純資産合計	460,663,158	497,984,160

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 2019年10月16日 至 2020年4月13日		自 2020年4月14日 至 2020年10月12日	
<b>営業収益</b>				
受取配当金		37,282,045		36,082,815
受取利息		16		16
有価証券売買等損益		120,135,680		31,789,876
<b>営業収益合計</b>		<b>82,853,619</b>		<b>67,872,707</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		1,546		1,451
受託者報酬		95,312		79,967
委託者報酬		3,337,336		2,799,963
その他費用		23,756		19,929
<b>営業費用合計</b>		<b>3,457,950</b>		<b>2,901,310</b>
営業利益又は営業損失( )		86,311,569		64,971,397
経常利益又は経常損失( )		86,311,569		64,971,397
当期純利益又は当期純損失( )		86,311,569		64,971,397
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		828,408		68,823
期首剰余金又は期首欠損金( )		798,549,785		814,416,087
剰余金増加額又は欠損金減少額		164,283,661		19,350,389
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		164,283,661		19,350,389
剰余金減少額又は欠損金増加額		54,123,955		39,635,775
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		54,123,955		39,635,775
分配金		1 38,886,031		1 38,655,347
期末剰余金又は期末欠損金( )		814,416,087		808,454,246

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 2020年4月14日	至 2020年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>2020年4月12日が休日のため、前特定期間末日を2020年4月13日としております。このため、当特定期間は182日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	2020年4月13日現在	2020年10月12日現在
1. 1 期首元本額	1,471,923,694円	1,266,810,112円
期中追加設定元本額	97,001,821円	63,783,939円
期中一部解約元本額	302,115,403円	31,118,619円

2.	特定期間末日における受益権の総数	1,266,810,112口	1,299,475,432口
3.	2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は814,416,087円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は808,454,246円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区 分	前 期	当 期
	自 2019年10月16日 至 2020年4月13日	自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1 分配金の計算過程	<p>( 自2019年10月16日 至2019年11月12日 )</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,945,208円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(329,311,623円)及び分配準備積立金(9,172,241円)より分配対象額は345,429,072円(1万口当たり2,520.26円)であり、うち6,853,050円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>( 自2020年4月14日 至2020年5月12日 )</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,490,347円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(305,753,390円)及び分配準備積立金(3,669,258円)より分配対象額は315,912,995円(1万口当たり2,485.29円)であり、うち6,355,650円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>

(自2019年11月13日 至2019年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,222,098円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(321,196,261円)及び分配準備積立金(8,959,801円)より分配対象額は336,378,160円(1万口当たり2,516.81円)であり、うち6,682,632円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自2019年12月13日 至2020年1月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,529,149円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(305,012,136円)及び分配準備積立金(8,026,012円)より分配対象額は318,567,297円(1万口当たり2,510.39円)であり、うち6,344,963円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自2020年5月13日 至2020年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,024,147円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(308,874,254円)及び分配準備積立金(3,796,422円)より分配対象額は318,694,823円(1万口当たり2,482.50円)であり、うち6,418,823円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自2020年6月13日 至2020年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,318,814円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(311,073,808円)及び分配準備積立金(3,391,929円)より分配対象額は320,784,551円(1万口当たり2,481.39円)であり、うち6,463,808円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自2020年1月15日 至2020年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,613,753円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(306,170,668円)及び分配準備積立金(7,205,336円)より分配対象額は318,989,757円(1万口当たり2,504.49円)であり、うち6,368,363円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自2020年2月13日 至2020年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,565,978円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(303,045,557円)及び分配準備積立金(6,366,778円)より分配対象額は314,978,313円(1万口当たり2,498.65円)であり、うち6,302,973円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自2020年7月14日 至2020年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,040,213円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(310,455,959円)及び分配準備積立金(3,221,424円)より分配対象額は318,717,596円(1万口当たり2,470.46円)であり、うち6,450,560円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自2020年8月13日 至2020年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,574,549円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(311,404,973円)及び分配準備積立金(1,792,242円)より分配対象額は318,771,764円(1万口当たり2,463.79円)であり、うち6,469,129円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

	<p>(自2020年3月13日 至2020年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,447,280円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(304,697,557円)及び分配準備積立金(5,558,866円)より分配対象額は314,703,703円(1万口当たり2,484.22円)であり、うち6,334,050円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2020年9月15日 至2020年10月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,488,893円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(312,771,108円)及び分配準備積立金(897,565円)より分配対象額は318,157,566円(1万口当たり2,448.35円)であり、うち6,497,377円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 2020年4月14日 至 2020年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 2020年10月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	32,068,919	3,752,234
親投資信託受益証券	0	0
合計	32,068,919	3,752,234

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 2020年4月14日 至 2020年10月12日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 2020年4月13日現在	当 期 2020年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3571円 (3,571円)	0.3779円 (3,779円)

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-CSC CLASS	10,514,575.740	486,162,438	
投資信託受益証券 合計			486,162,438	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	1,350	1,373	
親投資信託受益証券 合計			1,373	
合計			486,163,811	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

## 2 【ファンドの現況】

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)

## 【純資産額計算書】

2020年10月30日

資産総額	761,194,005円
負債総額	454,310円
純資産総額( - )	760,739,695円
発行済数量	828,283,504口
1単位当たり純資産額( / )	0.9185円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

## 純資産額計算書

2020年10月30日

資産総額	66,304,698,432円
負債総額	3,851,000円
純資産総額( - )	66,300,847,432円
発行済数量	65,189,277,406口
1単位当たり純資産額( / )	1.0171円

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)

## 純資産額計算書

2020年10月30日

資産総額	732,659,765円
負債総額	1,620,171円
純資産総額( - )	731,039,594円
発行済数量	1,738,410,063口
1単位当たり純資産額( / )	0.4205円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)

## 純資産額計算書

2020年10月30日

資産総額	4,116,669,531円
負債総額	4,182,957円
純資産総額( - )	4,112,486,574円
発行済数量	20,480,135,992口
1単位当たり純資産額( / )	0.2008円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)

## 純資産額計算書

2020年10月30日

資産総額	1,880,586,629円
負債総額	1,183,720円
純資産総額( - )	1,879,402,909円
発行済数量	2,429,735,111口
1単位当たり純資産額( / )	0.7735円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)

## 純資産額計算書

2020年10月30日

資産総額	61,033,668円
負債総額	854,737円
純資産総額( - )	60,178,931円
発行済数量	128,402,306口
1単位当たり純資産額( / )	0.4687円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコ・リラ・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

2020年10月30日

資産総額	864,852,120円
負債総額	13,200,806円
純資産総額( - )	851,651,314円
発行済数量	3,946,810,357口
1単位当たり純資産額( / )	0.2158円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

2020年10月30日

資産総額	476,409,824円
負債総額	288,985円
純資産総額( - )	476,120,839円
発行済数量	1,304,744,463口
1単位当たり純資産額( / )	0.3649円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。



#### 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等  
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典  
ありません。

(3) 譲渡制限の内容  
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第二部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

2020年10月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

##### ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

## ホ．運用審査会議、リスクマネジメント会議および経営会議

## ・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## ・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## ・経営会議

法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2020年10月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	49	78,815
追加型株式投資信託	714	16,924,703
株式投資信託 合計	763	17,003,518
単位型公社債投資信託	38	127,237
追加型公社債投資信託	14	1,437,527
公社債投資信託 合計	52	1,564,764
総合計	815	18,568,282

## 3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）は、改訂府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第61期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第62期事業年度に係る中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	28,489	2,741
有価証券	554	22,167
前払費用	214	205
未収委託者報酬	11,468	10,847
未収収益	98	63
その他	56	62
流動資産計	40,882	36,088
固定資産		
有形固定資産	1	217
建物	10	7
器具備品	195	209

無形固定資産	2,821	2,362
ソフトウェア	2,804	2,028
ソフトウェア仮勘定	17	333
投資その他の資産	12,799	15,844
投資有価証券	8,493	9,153
関係会社株式	1,836	3,972
出資金	183	183
長期差入保証金	1,070	1,069
繰延税金資産	1,183	1,431
その他	31	33
固定資産計	15,827	18,424
資産合計	56,709	54,512

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	75	69
未払金	8,548	7,573
未払収益分配金	15	14
未払償還金	40	39
未払手数料	4,610	3,988
その他未払金	2 3,882	2 3,530
未払費用	3,735	3,830
未払法人税等	726	656
未払消費税等	255	590
賞与引当金	725	688
その他	2	5
流動負債計	14,070	13,414
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,389	2,574
役員退職慰労引当金	103	88
その他	2	5
固定負債計	2,496	2,667
負債合計	16,567	16,082
<b>純資産の部</b>		

株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,052	11,749
利益剰余金合計	13,426	12,123
株主資本合計	40,096	38,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	363
評価・換算差額等合計	46	363
純資産合計	40,142	38,430
負債・純資産合計	56,709	54,512

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	76,052	69,550
その他営業収益	673	583
営業収益計	76,725	70,134
営業費用		
支払手数料	35,789	31,120
広告宣伝費	694	745
調査費	9,066	8,858
調査費	1,057	1,188
委託調査費	8,009	7,670
委託計算費	1,351	1,410
営業雑経費	1,557	1,770
通信費	228	240
印刷費	513	524
協会費	55	56
諸会費	13	13
その他営業雑経費	746	936
営業費用計	48,459	43,906

一般管理費		
給料	5,755	5,793
役員報酬	373	374
給料・手当	4,145	4,335
賞与	510	395
賞与引当金繰入額	725	688
福利厚生費	796	838
交際費	64	62
旅費交通費	178	154
租税公課	472	451
不動産賃借料	1,291	1,299
退職給付費用	374	368
役員退職慰労引当金繰入額	34	37
固定資産減価償却費	907	925
諸経費	1,819	1,770
一般管理費計	11,693	11,702
営業利益	16,572	14,525

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31 日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	38	912
投資有価証券売却益	215	214
有価証券償還益	133	24
その他	134	78
営業外収益計	521	1,230
営業外費用		
有価証券償還損	32	71
投資有価証券売却損	40	1
その他	60	54
営業外費用計	132	127
経常利益	16,961	15,629
特別損失		
システム刷新関連費用	-	537
投資有価証券評価損	-	48
関係会社整理損失	29	-
特別損失計	29	585
税引前当期純利益	16,931	15,043
法人税、住民税及び事業税	5,076	4,555

法人税等調整額	15	78
法人税等合計	5,060	4,477
当期純利益	11,870	10,566

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,669	12,669	12,669
当期純利益	-	-	-	11,870	11,870	11,870
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	798	798	798
当期末残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	216	216	41,112
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,669
当期純利益	-	-	11,870
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	170	170	170
当期変動額合計	170	170	969
当期末残高	46	46	40,142

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益	利益剰余金	
				剰余金		
繰越利益	剰余金					
当期首残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,868	11,868	11,868
当期純利益	-	-	-	10,566	10,566	10,566
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,302	1,302	1,302
当期末残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46	46	40,142
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,868
当期純利益	-	-	10,566
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	410	410	410
当期変動額合計	410	410	410
当期末残高	363	363	38,430

## 注記事項

（重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## （1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## （2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～18年
器具備品	4～17年

### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## （未適用の会計基準等）

### 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた172百万円は、「受取配当金」38百万円、「その他」134百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	31百万円	34百万円
器具備品	264百万円	276百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未払金	3,788百万円	3,397百万円

3 保証債務

前事業年度(2019年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,603百万円に対して保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年 3月31日	2018年 6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,868百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,550円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	11,868	4,550	2019年 3月31日	2019年 6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,564百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,050円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月24日

（金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

## ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金		28,489	28,489	-
(2) 未収委託者報酬		11,468	11,468	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券		8,380	8,380	-
資産計		48,338	48,338	-
(1) 未払手数料		(4,610)	(4,610)	-

(2) その他未払金	(3,882)	(3,882)	-
(3) 未払費用(*2)	(2,805)	(2,805)	-
負債計	(11,298)	(11,298)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金		2,741	2,741	-
(2) 未収委託者報酬		10,847	10,847	-
(3) 有価証券及び投資有価証券				
有価証券		21,900	21,900	-
その他有価証券		8,754	8,754	-
資産計		44,243	44,243	-
(1) 未払手数料		(3,988)	(3,988)	-
(2) その他未払金		(3,530)	(3,530)	-
(3) 未払費用(*2)		(2,889)	(2,889)	-
負債計		(10,408)	(10,408)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	666	666
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	1,836	3,972

(3) 長期差入保証金	1,070	1,069
-------------	-------	-------

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,489	-	-	-
未収委託者報酬	11,468	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	554	4,284	2,227	1,227
合計	40,512	4,284	2,227	1,227

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,741	-	-	-
未収委託者報酬	10,847	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	21,900 267	- 3,463	- 1,184	- -
合計	35,756	3,463	1,184	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,836百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,944百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	87	55	32
(2) その他	4,991	4,712	278
小計	5,079	4,767	311
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,301	3,560	258
小計	3,301	3,560	258
合計	8,380	8,328	52

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	60	55	5
(2) その他	3,004	2,772	232
小計	3,064	2,827	237
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	27,589	28,354	764
小計	27,589	28,354	764
合計	30,654	31,181	526

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	389	86	-
(2) その他 証券投資信託	3,517	128	40
合計	3,907	215	40

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他			

証券投資信託	1,492	214	1
合計	1,492	214	1

#### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、証券投資信託について48百万円の減損処理を行っております。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

##### 2. 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,350百万円	2,389百万円
勤務費用	158	159
退職給付の支払額	171	183
その他	52	207
退職給付債務の期末残高	2,389	2,574

###### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,389百万円	2,574百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,389	2,574
退職給付引当金	2,389	2,574

貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,389	2,574
-------------------------	-------	-------

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	158百万円	159百万円
その他	41	27
確定給付制度に係る退職給付費用	199	187

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度174百万円、当事業年度181百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金		788
	731	
システム関連費用	170	198
賞与引当金	182	177
未払事業税	141	129
出資金評価損	94	94
投資有価証券評価損	32	47
その他	240	399
繰延税金資産小計	1,592	1,835
評価性引当額	164	173
繰延税金資産合計	1,428	1,661
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡 益)	159	159
その他有価証券評価差 額金	85	71
繰延税金負債合計	244	230
繰延税金資産の純額	1,183	1,431

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

### 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注1)	1,719	-	-
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Ltd.	India	1,207	金融商品取引業	(所有)直接91.0	経営管理	有償減資(注2)	3,293	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(注2) 当該子会社における株主総会決議及びインド会社法法廷の承認に基づき払戻しを受けております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,603	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	19,975	未払手数料	3,400
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,052	未払費用	173

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,063	長期差入保証金	1,055
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	-------------	-------	---------	-------

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	16,953	未払手数料	2,984
同一の親会社をもつ会社	株大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,031	未払費用	224
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,061	長期差入保証金	1,054

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,389.06円	1株当たり純資産額	14,732.52円
1株当たり当期純利益	4,550.81円	1株当たり当期純利益	4,050.66円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,870	10,566
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

### (1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (2020年9月30日)	
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金		2,811
有価証券		12,910
未収委託者報酬		11,357
その他		360
流動資産合計		27,439
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1	226
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア		1,720
その他		687
無形固定資産合計		2,408
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		10,638
関係会社株式		3,972
繰延税金資産		1,053
その他		1,286
投資その他の資産合計		16,951
固定資産合計		19,586
資産合計		47,025

(単位:百万円)

当中間会計期間  
(2020年9月30日)

## 負債の部

## 流動負債

未払金	5,860
未払費用	3,365
未払法人税等	594
賞与引当金	571
その他	2

流動負債合計	11,000
--------	--------

## 固定負債

退職給付引当金	2,609
役員退職慰労引当金	110
その他	4

固定負債合計	2,724
--------	-------

## 負債合計

負債合計	13,724
------	--------

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495

## 利益剰余金

利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,784

利益剰余金合計	6,158
---------	-------

## 株主資本合計

株主資本合計	32,828
--------	--------

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	472
--------------	-----

評価・換算差額等合計	472
------------	-----

## 純資産合計

純資産合計	33,301
-------	--------

## 負債・純資産合計

負債・純資産合計	47,025
----------	--------

## (2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

## 当中間会計期間

(自 2020年4月1日  
至 2020年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		31,426
その他営業収益		214
営業収益合計		31,641
営業費用		
支払手数料		13,509
その他営業費用		5,825
営業費用合計		19,334
一般管理費	1	5,708
営業利益		6,597
営業外収益	2	239
営業外費用	3	156
経常利益		6,679
特別利益		-
特別損失		-
税引前中間純利益		6,679
法人税、住民税及び事業税		2,071
法人税等調整額		8
中間純利益		4,599

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	10,564	10,564	10,564

中間純利益	-	-	-	4,599	4,599	4,599
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	5,965	5,965	5,965
当中間期末残高	15,174	11,495	374	5,784	6,158	32,828

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	363	363	38,430
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	10,564
中間純利益	-	-	4,599
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	836	836	836
当中間期変動額合計	836	836	5,128
当中間期末残高	472	472	33,301

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
器具備品	4～17年

## （２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

## ３．引当金の計上基準

### （１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

### （２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

### （３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

## ４．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## ５．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## ６．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## （追加情報）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
有形固定資産	316百万円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3 保証債務

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,623百万円に対して保証を行っております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	11百万円
無形固定資産	327百万円

## 2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資有価証券売却益	203百万円

## 3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
為替差損	63百万円
有価証券償還損	46百万円
投資有価証券売却損	33百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	10,564	4,050	2020年3月31日	2020年6月24日

（金融商品関係）

当中間会計期間（2020年9月30日）

## 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## （1）時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券（1）	60			60
資産合計	60			60

( 1 ) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券410百万円、投資有価証券9,911百万円は上記の表に含めておりません。

( 2 ) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、コマーシャル・ペーパー、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。なお、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表されている基準価格によっていることからレベルを付しておりません。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	当中間会計期間
非上場株式等	666
子会社株式	1,944
関連会社株式	2,027

(有価証券関係)

当中間会計期間(2020年9月30日)

#### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 1,944百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	60	55	5
(2) その他	7,989	7,141	847
小計	8,049	7,196	852
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

その他	14,833	15,006	173
小計	14,833	15,006	173
合計	22,882	22,203	679

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	12,766.41円
1株当たり中間純利益	1,763.16円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
中間純利益(百万円)	4,599
普通株式に係る中間純利益(百万円)	4,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2020年2月17日付で、Daiwa Capital Management Silicon Valley Inc.への出資を行い、当該会社を子会社といたしました。

2020年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 商号の変更（大和アセットマネジメント株式会社に変更）

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。



## 第2 【その他の関係法人の概況】

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（2020年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 (2020年3月 末日現在)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	(注)
OKB証券株式会社	1,500	

(注) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

## 3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

(提出年月日)	(書類名)
2020年5月21日	臨時報告書
2020年7月6日	有価証券届出書、有価証券報告書
2020年7月29日	臨時報告書

**独立監査人の監査報告書**

2020年5月22日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員業 務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員業 務執行社員	公認会計士	間瀬 友未	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員業 務執行社員	公認会計士	深井 康治	印
--------------------	-------	-------	---

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社（旧社名 大和証券投資信託委託株式会社）の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社（旧社名 大和証券投資信託委託株式会社）の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

2020年11月13日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 英之 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の2020年4月14日から2020年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の2020年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

2020年11月13日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 英之 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の2020年4月14日から2020年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の2020年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

2020年11月13日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 英之 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）の2020年4月14日から2020年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）の2020年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

2020年11月13日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 英之 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）の2020年4月14日から2020年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）の2020年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

2020年11月13日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 英之 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）の2020年4月14日から2020年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）の2020年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

2020年11月13日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 英之 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）の2020年4月14日から2020年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）の2020年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

2020年11月13日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 英之 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）の2020年4月14日から2020年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）の2020年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2020年11月20日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。